

第2章 大正時代における当行の歩み

第1節 県内経済・金融情勢

1. 第1次世界大戦と国内経済の発展

大戦の勃発

1914年（大3）7月に勃発した第1次世界大戦は、世界の主要諸国を連合国側と同盟国側に二分する世界史上かつてない大戦争となり、1918年（大7）11月、ドイツが連合国に対し降伏するまで4年有余にわたり大規模な戦闘が交えられた。

わが国は連合国側に参加したが、軍事行動は小規模にとどまり、したがって参戦国のなかでは犠牲も最少であり、経済的には中立国とほぼ同じ有利な地位を得た。

国内経済みぞうの繁栄

日本経済が、この第1次世界大戦から受けた影響は多大であった。すなわち、大戦勃発当時、国内経済は対外的に破産一步手前の窮地に立たされていたが、大戦中、輸出市場が急速に拡大し、国内景気も、数年の沈滞を破って激しく高揚したのである。そして、経済規模の拡大、重化学工業の発展、金融市場の発達などがもたらされ、日本経済は、みぞうの繁栄を現出した。この好況は、戦後なお1年余続いた。

しかし、大戦の勃発によって、直ちに好景気が訪れたわけではなかった。開戦当初は、海上輸送の一時的途絶、対欧貿易の中絶、あるいは他地域への輸出の激減など、大戦による影響を受けて年来の不況がさらに深刻化した。が、やがて大正4年春以降、景気が漸次上昇過程に入り、7年夏まで“大戦景気”を現出するに至った。景気上昇の最大要因は、いうまでもなく輸出の顕著な増加である。

2. 反動恐慌に続く関東大震災の影響

反動恐慌の到来

1918年（大7）11月、第1次世界大戦終結後、国内経済は一時混乱したが、大正8年春から市況も回復歩調を示し、先行き楽観気配が濃化するに至った。そして、同年8月以降翌9年春にわたり、投機熱が燎原の火のように広がった。

物価はますます奔騰し、諸商品の思惑取引はいよいよ激烈となった。株式市場もまた空前の活況を呈し、事業の新設・拡張を計画するものは後を断たなかった。しかし、貿易収支はすでに大正8年に入超に転じ、9年1月以来、貿易入超額が急激に増大し、正貨の減少が著しくなった。このため、金融はますます緊縮し、3月ごろから金融界の警戒がさらに強まり、金融は梗塞状態を呈するようになった。株式市場も四囲の情勢からようやく買い方に不利となり、反動的下落を恐れて不安の念が濃厚になりつつあった。

戦後景気は、“大戦景気”の余光にすぎなかった。ブームは短命に終わり、ついに、商品投機筋の金詰まりによる手持ち株式の投げ売りを直接の動因として、3月15日、東京株式市場の諸株が一斉に暴落した。東京市場のこの暴落は直ちに各地へ伝播した。大阪市場も総崩れとなり、反動恐慌が始まったのである。

次いで、4月7日、大阪の増田ビルブローカー銀行の破綻を動機に株式市場は再び崩落し、期米、生糸、綿糸などの諸商品も一斉に崩落、繊維・織物市場を中心に恐慌相場を現出し、一般取引の混乱がはなはだしく、新規商談は皆無の状態となった。さらに5月24日、生糸金融に密接な関係を持つ当時としては一流銀行に属していた横浜の七十四銀行が破綻するに及んで、生糸市場の動揺はいちだんと深刻化し、市場が混乱して立会停止を余儀なくされ、その影響が株式および綿糸市場にも波及し、各商品市場は崩落を続けた。

こうして、半年以上にわたる長期間の恐慌が続いた。その反動の及んだ範囲、反動の深さにおいて、わが国史上みぞうの激烈なものであった。

金融市場は、4月上旬以来恐慌状態を続けてきたが、七十四銀行が破綻するまでは大部分が地方の小銀行における取り付け、支払い停止、休業にすぎなかった。しかし、同行の破綻によってその波紋が広がり、金融恐慌が拡大した。9年4月以降7月までの4カ月間における取り付けは全国各地に及び、取り付けに遭った銀行数は、本店銀行67行、支店銀行102行、合計169行にのぼり、そのうち21行が休業を

余儀なくされた。休業に陥った21行のうち、資本金が100万円未満の銀行は19行を数え、中小銀行に集中的に取り付けが発生したことがわかる。

激烈な恐慌に直面して、政府および日本銀行は、滞貨ないし救済金融にその対策の焦点を向けた。日本銀行が実施した特別措置は、①一般金融市場の梗塞を緩和するための措置、②取り付けを受けた銀行への支払準備資金の供与、③株式取引所および各種産業に対する救済資金の融通、の3つに大別することができる。これらの措置によって、やがて、恐慌に伴う混乱は鎮静した。

しかし、表面上、反動の混乱は鎮静したものの、結果的には当面の破綻を糊塗する彌縫的役割を演じたにすぎない面も生じた。このため、たちまち瓦解の途をたどらざるをえなかった。すなわち、株式ならびに商品市況は、すでに大正10年末ごろから次第に軟化の傾向を示すに至り、11年2月に発生した大阪の材木商石井定七の破綻を契機に、景況は深い沈衰状態に陥った。そして、同年末に京都・大阪地方を中心に金融界に激しい動揺を生じ、その影響が九州、中国、北陸、東京に波及し、12月を中心とするわずか1カ月の間に、支払い停止銀行数は11行にのぼった。さらに、翌12年上期中にも7行が支払い停止に陥り、その都度、救済措置が講じられた。

こうして、国内経済は、昭和初頭まで動揺を重ねることになるのである。

関東大震災による大災害

大正12年9月1日、午前11時58分44秒、大激震（マグニチュード7.9）が関東地方を襲った。災害地域は、東京・神奈川を中心に、千葉、静岡、山梨、埼玉、茨城の1府6県にわたり、死者・行方不明10万人、全壊・焼失46万5,000戸にのぼった。金融機関の被害をみると、東京では、市内の本店銀行138行中121行、支店銀行310行中222行、合計343行（総数の76%）が焼失した。

大震災に伴う混乱に対処して、政府は相次いで応急諸措置を講じたが、金融面では、9月7日、支払猶予令（モラトリアム）を公布して、すべての支払いを9月1日から30日間延期した。次いで同月27日、日本銀行の震災手形割引損失補償に関する勅令を公布した。これは、一般銀行が所持する震災地関係の手形を日本銀行が再割引し、日本銀行がこの再割引によって損失が生じた場合、1億円を限度として政府が補償しようとするもので、その期間は、大正13年3月までと定められた。

日本銀行が再割引した震災手形の未決済高は、当初、順調に減少したが、その後、次第に回収状況が悪化した。それは、震災の損害により企業の内容が悪化している

ことを意味していた。すなわち、震災後における政府の財政措置と日本銀行の金融対策は、この空前絶後ともいべき大災害に対して臨機応変策ではあったが、その損害が、大正9年の反動恐慌以来すでに疲弊を重ねた経済界に対して非常な重圧となり、さらにその悪化を促進していたのである。

以後、政府と日本銀行は、破綻を恐れて不良企業に救済融資を行ってきた。だが、多くの企業の内容は、いっこうに改善されなかった。

一方、政府は、これまで「銀行条例」の改正などにより金融機関の指導と健全化に努めてきたが、一般産業界と同様、大正9年の反動恐慌と12年の大震災による打撃のため、不堅実な銀行の休業や閉店が増加した。大正14年には、朝鮮銀行と台湾銀行が減資・無配を余儀なくされた。

かくて、欠損補填のため、金融機関の整理が不可避とみられる情勢となった。

3. 県内主要産業概観

新潟県三大物産の生産推移

さて、第1次世界大戦中の景気動向を反映して、新潟県内の主要産業は、どのような動きを示したであろうか。まず、新潟県の三大物産といわれた米・織物・石油を中心に概観すると、本県は、大正期に入っても、農業生産額が総生産額の40%前

表2-1 新潟県三大物産(米・織物・石油)の生産額推移

(単位：千円、%)

年次	米		織物		石油 (原油・製油)		総生産額	三大物産 の構成比
		構成比		構成比		構成比		
大正元	48,782	38.26	10,726	8.41	20,308	15.93	127,498	62.60
2	46,248	34.96	10,296	7.78	27,692	20.93	132,304	63.67
3	39,319	30.65	9,069	7.07	26,897	20.97	128,271	58.69
4	35,014	30.20	8,955	7.72	23,879	20.59	115,946	58.51
5	41,223	29.36	10,878	7.75	30,510	21.73	140,399	58.84
6	58,967	29.86	16,114	8.16	38,148	19.32	197,501	57.34
7	103,361	35.82	25,104	8.70	47,335	16.40	288,592	60.92
8	149,157	33.92	47,555	10.82	73,797	16.78	439,715	61.52
9	85,641	26.76	33,392	10.44	62,786	19.62	319,976	56.82
10	105,611	33.96	39,539	12.72	31,077	9.99	310,958	56.67
11	75,305	27.12	31,975	11.52	25,351	9.13	277,673	47.77
12	88,824	30.08	32,269	10.93	24,279	8.22	295,271	49.23
13	118,234	35.29	28,323	8.45	29,787	8.89	335,064	52.63
14	108,550	33.50	26,442	8.16	25,475	7.86	323,998	49.52
昭和元	82,095	32.82	26,758	10.70	18,448	7.38	250,119	50.90

(注)：構成比は総生産額に占める割合である。
資料：『新潟県総概』、『新潟県統計書』より作成。

後を占めるといふ農業県の性格から脱皮することはできなかつた。しかも、農産物の主体は単作の米であり、日本一の収穫高が示すように、米作依存の典型的な農業県であった。

いうまでもなく、第一の物産は米であるが、第二の物産としては石油を挙げなければならない。大正時代前期、石油の生産額は総生産額の20%前後を占め、本県にとっては、まさに天恵の地下資源であった。脚光を浴びるようになったのは明治20年代後半からであるが、その後、石油産業が県内産業・経済の発展に果たした役割は極めて大であった。

次に、第三の物産としては、千数百年の歴史と伝統を誇る織物がある。織物の生産額は工業生産額の約1/3を占め、総生産額の10%前後を占めるといふ本県の代表的産業であった。石油の華やかな登場によってやや影をひそめたものの、営々として地場産業の地歩を固めてきた(表2-1)。

(米 穀)

明治43年10月以降、全国的な凶作を背景に高騰を続けてきた米価は、大正2年に入ると、外米の輸入に圧迫されて漸落傾向を示した。3年に入っても、関西・九州地方が前年豊作であったことから漸落を続け、5月末には石当たり13円50銭という近年にない安値を示した。このため、米の県外移出は例年になく減少し、農家の購買力が著しく減退した。この年は全国的な豊作から、回米期になっても県外移出が促進されず、ついに石当たり10円台に惨落し、農村の窮乏はその極に達した。

翌4年1月、米価調節令が公布され、次いで同年10月、米価調節調査会を設けるなど米価低落防止に懸命の対策が講じられ、米価は一時高騰したが、再び低落した。県内の米価は、一時他県よりも高位を示したため県外移出の機会を失い、80万俵の余力を残して各倉庫に充満する状態であった。

5年に入ると、米価はまた低迷を続け、在米が依然として市場に充満し、施肥を手控えざるをえない惨状であった。しかし、第1次世界大戦の影響を受けて、9月以降、米価も漸次高騰し、期米は石当たり18円台になった。しかも、この年は豊作であったから、農家は蘇生の思いであった(表2-2)。

久しく低迷を続けた米価は、6年5月末になって急騰し、県外からの注文も殺到して連日相当な移出が行われた。中越地方の米作も良好であり、収穫期におけるまれにみる高値により農家が値ばれして売り急ぎ、久しぶりに農家の懐は潤沢となっ

表2-2 新潟県の米の実収高・米価の推移

年次	作付面積	実収高	反当たり 実収高	米価(石当たり)	
				東京正米相場	新潟正米相場
	千町	千石	石	円	円
大正元	169	2,413	1.42	20.69	19.19
2	171	2,434	1.42	21.44	19.78
3	170	2,882	1.62	16.15	14.01
4	171	2,907	1.70	13.06	12.70
5	172	2,943	1.71	13.66	12.91
6	173	2,890	1.65	19.80	18.47
7	174	3,147	1.81	32.51	27.97
8	174	3,059	1.73	45.89	39.49
9	174	3,431	1.97	44.28	37.44
10	175	3,052	1.75	30.89	29.90
11	175	3,112	1.78	35.15	31.31
12	176	3,000	1.71	32.38	30.78
13	176	3,209	1.83	38.33	35.99
14	176	3,220	1.83	41.57	38.86
昭和元	176	2,595	1.47	37.58	35.87

資料：『新潟県統計書』、『日本米価変動史』、『新潟商工会議所七十年史』より作成。

た。

7年に入っても、米価は日を追って高騰した。3月2日の新潟市の白米相場（1升）は「仕上白米28銭6厘、町白米28銭1厘、次白米27銭8厘、町古白米28銭6厘と云う殆んど空前の値上」（『新潟新聞』大7.3.3付）がりを示した。米価はその後も高騰を続け、東京正米相場は、3～6月の最高が1石27～28円台であったが、7月には34円50銭、8月には43円10銭となった。同時に、諸物価も、7年に入るとともに急激に上昇し始めていた。

大正7年8月、越後は暑い日が続いた。だが、アツかったのは気温ばかりではなかった。米価も、このほか諸物価もまた水銀柱と追いかけてこだった。8月16日、長岡市の米価（小売値）は、1升（1.5キロ）39銭から42銭に暴騰した。天井知らずの諸物価の高騰は市民の生活を脅かし、生活難を訴える声がちまたに流れるようになった。

これよりさき、7月23日、富山県下新川郡魚津町の漁民の主婦ら数十名が、米価高騰防止のため米の県外への船積み中止を荷主に要求しようと海岸に集合したのが全国を覆った“米騒動”の発端であったことは広く知られている。次いで8月3日、同県中新川郡西水橋町の漁民の主婦など300余名が米の廉売の嘆願から、ついに同町の資産家や米穀商を襲った。その後わずか数日の間に富山県下に米騒動が広がり、さらに全国に波及し、9月17日までに49市、217町、231村（『米騒動の研究』第1巻

より)を巻き込んだのである。

新潟県下でも、8月17日、長岡市と新潟市において同時に米騒動が発生した。8月17日夜に発生した長岡の米騒動のもようについて、『新潟新聞』(大7.8.18付夕刊)は、「長岡市に焼打始まる、川佐焼かれ、島津襲はる」と題して次のように報じている。

「十七日夕刻、長岡市公園活動寫眞館前に參集せる群集約四百名餘に及び、同館の事務員伊藤某は群集に向つて、今晚諸君の會合は其必要なきに依り中止する旨を告るや、群集が喧噪しつゝ解散せるが、約百名は米商島津宅に投石暴行を加へ警官の制止に會するや、轉じて川佐宅に至り放火全焼せしめ類焼の危険尠からざりしも、幸に長岡消防團は警官と共に必死鎮火に盡瘁し類焼を免れ、又各町共各協力し自衛に努め漸次靜穩に歸したり。尙ほ小千谷工兵大隊出動し嚴重警戒中、……。」

明けて18日、主要道路に衛兵が立ち並び、非常線が張られて戒厳令下のような景観であった。しかし夜になると、平潟神社境内の活動常設館(映画館)平潟館前は、続々と參集する人々で埋めつくされ数千名に達した。9時30分、小千谷工兵第13大隊将校による解散命令が契機となって再び行動が開始された。が、同大隊の警戒が嚴重であったため、一部の人々が市内各地で投石を試みただけで大事に至らず、翌19日には平穩を取り戻した。^{注1)}

このような全国的な米騒動を背景に、8月16日、農商務大臣が米穀類を強制買取できるなどの措置を講じた穀類収用令が公布され、米価は一時緩和されたものの、まもなく、また高騰した。休戦成立後も依然として高騰を続け、7年末には1石39円の高値を呼んだ。長岡市においても、8年に正米1石建(平均)米価は、4等米が44円5銭(5等米43円54銭)に跳ね上がり、9年にも4等米42円1銭(5等米41円32銭)と高値を維持するありさまであった。

しかし、長岡において激騰を激騰を続けてきた米価は、大正10年に至ると大暴落した。すなわち、正米1石建(平均)米価は、4等米が28円60銭となり、5等米が27円97銭と一挙に13円余も暴落し、長岡米穀株式取引所の上場株式価格の大変動を招来した。

(石 油)

新潟県における原油産出量は、明治41年の181万石をピークに、42年174万石、

43年 168 万石，44年 152 万石，大正元年 142 万石と漸減を続けた。

明治45年以来，日本石油(株)がロータリー機を用いて成果をあげたことから，宝田石油(株)もこれにならって掘鑿を始め，さらに追隨するものが続出して鑿井能率に一大変革がもたらされた。このため，従来の綱掘り技術もロータリー機に刺激されて面目を一新し，効果を高めるようになった。この油田鑿井法の革新によって，表2-3に示すとおり，大正2年以降6年まで，新潟県の原油産額は目覚ましい躍進を遂げた。

表2-3 新潟県の原油産額・製油産額の推移

(単位：千石，千円)

年次	原油				製油	
	数量	うち東山油田	価額	うち東山油田	数量	価額
大正元	1,420	230	8,662	1,504	1,036	11,646
2	1,652	224	13,144	1,827	1,184	14,548
3	1,766	202	10,432	1,122	1,536	16,465
4	1,738	186	9,371	1,062	1,230	14,508
5	1,739	177	12,144	1,285	1,321	18,366
6	1,687	160	18,068	1,313	1,429	20,080
7	1,304	145	17,890	2,126	1,184	29,445
8	1,188	135	28,522	3,461	1,159	45,275
9	1,057	126	21,840	2,586	1,350	40,946
10	684	119	14,504	2,450	566	16,573
11	453	106	6,981	1,625	848	18,370
12	399	98	5,587	1,213	948	18,692
13	733	94	10,018	1,352	1,046	19,769
14	782	97	7,775	1,072	1,110	17,700
昭和元	320	85	3,287	990	…	15,161

資料：『新潟県統計書』，『長岡経済三百年史』より作成。

ロータリー式鑿井は，その後ますますその効果を發揮し，県内の原油産額が著しく増加した。そのため，石油製品に対する販売競争の惹起が懸念されたが，内外油の協定が維持され，価格も安定し，相応の荷動きを示した。従来，石油は灯火用としての需要がほとんどであったが，機関燃料としての需要も漸次増加し，販路も拡張されるようになった。

第1次世界大戦が勃発すると，国産原油の重要性が強く認識され，事業者は競って石油鉞区の獲得に乗り出した。

一方，大戦の勃発による外油の輸入減少懸念から，価格は一時高騰したが，一般産業界の沈衰に伴って売れ行きが不振となり，大正4年を迎えても不振が続いた。が，需要期を迎えると，輸入の減退，製罐材料の高騰などから，価格は日を追って上昇するようになった。また，次第に品不足が伝えられて，先行きの商況が好望と

なった。

翌5年に入ると、年初は、硫酸、苛性ソーダなどとともに暴騰を重ね、みぞうの高値を示したが、売れ行きは漸次停滞し、価格も低落するようになった。しかし同年後半は、常に品不足の状態となり、好況が続いた。そして6年春以降は、灯油がやや不振であったが、軽油、機械油とも好況であった。このため、軽油、機械油分の多い新津原油価格は、灯油分の多い東山原油のそれを上回るようになった。

7年に入ると、県内の産油量はやや減少したが、価格はますます騰貴し、ことに機械油、軽油の需要が旺盛であったため、新津原油は1石15円50銭の高値を示すほどであった。同年後半になっても、産油量の減少と外油の欠乏から価格は高騰し、11月に入ると、東山原油は1石26円、新津原油は1石23円という高値を示した。

休戦成立以後、鑿井材料の輸入が容易となったことから、日本石油(株)、宝田石油(株)をはじめ有力事業家は、新油田の開発に力を注ぎ産油量の増大を図ったが、新油田は発見されず、むしろ減少した。しかし、価格は常に強調を保った。

その後、県内の産油量は次第に減少したが、幸い秋田地方の新油田が開発されたため、日本石油(株)、宝田石油(株)とも日産は従来より増加を示した。一方、価格は9年に入っても強調をたどったが、反動恐慌後は、一般産業界の不況につれて漸落した。日本石油(株)、宝田石油(株)の大手2社が、外油への対抗のため対等合併



宝田石油本社

して資本金8,000万円の日本石油(株)を新発足させたのは10年10月である。ちなみに、宝田石油(株)本社は、大正10年まで現長岡市厚生会館のところにあった。

大正中期から末期にかけては、石油の需要増加に反比例して産油量は下降線をたどり、新潟県はなお産油高のトップを維持していたとはいえ、西山油田が滝谷・入和田方面の深層探掘によって一時的に良井を探し当てたのみで漸次減退し、その採油井総数四百十数坑に対する総日産量四百十数石、1坑当たりわずか1石にすぎなくなった。

(織物)

県内の織物業は、大正期を迎えても、一般商況同様に不振を免れなかった。さら

に、第1次世界大戦の影響を受けて価格は2～3割方下落し、生産も著しく減少した。

4年に入っても、市況は概して不振を続けたが、翌5年の後半になり、ようやく好況を呈するようになった。6年には絹織物、綿織物とも価格が著しく騰貴し、取引も活発となった。7年も引き続いて好況で、価格も漸騰したが、同年11月の休戦成立後、売れ行きが鈍った。8年に入っても、年初は著しく不振で、物によっては2割方低落するものもあったが、その後、大戦後の好況によって活況を呈するようになった。6月末には、一時の安値に比較して4～5割方高騰したにもかかわらず売れ行きは良好で、冬物などは空前の高値を呼び、秋口に夏物の売約が成立するほどであった。9年に入っても価格は奔騰を重ねたが、3月の反動恐慌後は、各機業地とも悲惨な状況となり、売れ行きがまったく途絶してしまった。

反動恐慌に際会して県内の各機業地は、同盟休機と廉売によりようやく危機を脱したものの、12年の関東大震災とその後の慢性的な不況の影響を受けて13年以降、県内の織物生産額は3,000万円台を割り、総生産額に占める織物生産額の比率も13、14年の両年は10%を割って8%台に低迷した。

工業その他の発展

新潟県の工業は、第1次世界大戦による好況の波に乗り、表2-5が示すように、大正3年に3,220万円にすぎなかった生産額が、7年には8,118万円、8年には1億2,289万円と約4倍に伸び、9年以降も1億円台を維持した。総生産額に占める工業生産額の比率も大正9年以降、35%前後となり、工業の比重が次第に上昇した。

ちなみに、県内主要工産物の生産額推移をみると、表2-4に示すとおり、繊維製品が工業生産額の約 $\frac{1}{3}$ 、飲食料品が約 $\frac{1}{4}$ 、金属製品が10%前後の構成比を占めていた。さらに、織物は工業生産額の30%前後、酒類は10%以上を占め、織物と酒類が大正期における県内の重要工産物であった。一方、木製品は着実に生産額を高め、西洋紙なども順調な伸びをみせ、わら製品も安定した生産を続けた。

また、化学工業部門は、大正8年に工業生産額に占める比率が2.0%にすぎなかったが、14年には8.3%に飛躍するなど、以後、化学工業部門は堅実な足どりを示していった。

重化学工業の発展は、電力需要を増大させた。北越水力電気(株)が北魚沼郡塩殿に水力発電所を起し、長岡地方に電力・電灯の供給を計画したのは明治35年であり、

表2-4 県内主要工産物の生産額推移

(単位:千円,%)

種 別	大正 4	大正 6	大正 8	大正10	大正12	大正14
(織 物) 繊維製品	(8,955) 10,135	(16,114) 18,882	(47,555) 52,480	(39,539) 44,750	(32,269) 37,778	(26,442) 37,850
	(28.2) 31.9	(28.5) 33.4	(38.7) 42.7	(37.1) 42.0	(29.3) 34.4	(23.0) 32.9
(酒 類) 飲食料品	(4,525) 9,153	(6,111) 12,154	(12,940) 27,261	(12,539) 26,268	(14,374) 29,550	(11,821) 28,831
	(14.3) 28.8	(10.8) 21.5	(10.5) 22.2	(11.8) 24.6	(13.1) 26.9	(10.3) 25.0
(機 械) 金属製品	(1,995) 4,565	(4,184) 11,606	(8,520) 14,933	(6,257) 10,264	(5,906) 10,973	(4,958) 10,771
	(6.3) 14.4	(7.4) 20.5	(6.9) 12.2	(5.9) 9.6	(5.4) 10.0	(4.3) 9.4
木竹製品	865 2.7	1,532 2.7	3,528 2.9	5,673 5.3	7,010 6.4	9,378 8.1
	(270) 475	(474) 813	(1,197) 1,911	(979) 1,235	(3,031) 3,237	(8,212) 8,588
(化学肥料) 肥 料	(0.9) 1.5	(0.8) 1.4	(1.0) 1.6	(0.9) 1.2	(2.8) 2.9	(7.1) 7.5
	(252) 652	(988) 1,532	(2,568) 4,361	(2,509) 3,893	(3,182) 5,002	(3,147) 4,579
(西洋紙) 紙・紙製品	(0.8) 2.1	(1.7) 2.7	(2.1) 3.5	(2.4) 3.6	(2.9) 4.6	(2.7) 4.0
	705 2.2	1,230 2.2	3,109 2.5	2,804 2.6	3,015 2.7	3,494 3.0
履 物	567 1.8	999 1.8	2,350 1.9	2,095 2.0	2,319 2.1	2,247 1.9
	515 1.6	762 1.4	1,227 1.0	925 0.9	1,348 1.2	1,405 1.2
工業薬品	4,126 13.0	6,996 12.4	11,736 9.5	8,743 8.2	9,719 8.8	8,020 7.0
	4,126 13.0	6,996 12.4	11,736 9.5	8,743 8.2	9,719 8.8	8,020 7.0
合 計	31,740	56,506	122,896	106,650	109,951	115,163

(注): 上段は生産額, 下段は構成比を示す。かつこ内は主力製品の生産額と構成比である。
資料: 『新潟県統計書』より作成。

同38年から水力電気の供給を開始した。以来, 年を追って火力または水力による電気事業会社が設立され, 大正8年の好況時には, 電力の著しい需要と炭価の暴騰により, 水力電気会社の新設・拡張が進んだ。大正7年末, 電気事業会社は16社を数え, 13年末には, 他府県に所在する会社で事業を専ら本県で行うものを含めて26社に達した。

そして, 電力配給網の拡充は, 織物・金物・精米など各工場の機械化をもたらし, 家内工業から工場制工業へと発展, 生産の向上が促進された。

鉄道をはじめとする交通運輸機関が整備・発達したのも大正期の大きな特徴であった。大正2年には栃尾鉄道(株)が設立され, 4年に長岡一見附一栃尾間が開通した。同じく4年には中貫鉄道(株)(大元設立)が長岡鉄道(株)と改称し, 同年, 与板一寺泊

表2-5 新潟県の産業別累年生産額推移

年次	農業		蚕糸業		畜産業		水産業	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比
大正元	62,647	49.14	6,868	5.39	1,124	0.88	3,144	2.47
2	58,761	44.41	7,278	5.50	859	0.65	3,409	2.58
3	51,888	40.45	6,990	5.45	822	0.64	3,747	2.92
4	44,254	38.16	5,671	4.89	893	0.77	3,750	3.23
5	51,271	36.53	8,529	6.08	908	0.65	3,263	2.32
6	72,376	36.65	12,379	6.27	1,228	0.62	7,552	3.82
7	122,275	42.37	16,223	5.62	1,330	0.46	9,028	3.13
8	175,008	39.80	27,814	6.32	2,057	0.47	9,681	2.20
9	109,261	34.15	13,458	4.21	2,722	0.85	6,681	2.09
10	128,124	41.20	14,255	4.58	4,447	1.43	9,184	2.95
11	97,289	35.04	19,343	6.96	3,116	1.12	8,571	3.09
12	111,186	37.66	20,974	7.10	3,509	1.19	8,985	3.04
13	140,637	41.97	19,380	5.78	3,605	1.08	9,088	2.71
14	129,931	40.10	25,906	8.00	3,935	1.22	8,597	2.65
昭和元	100,556	40.20	19,728	7.89	3,999	1.60	6,756	2.70

資料：『新潟県統計書』より作成。

表2-6 長岡市の生産額推移

年次	農産物		工産物		石油		畜産物	
	価格	構成比	価格	構成比	価格	構成比	価格	構成比
大正元	93	2.04	2,069	45.39	2,302	50.51	11	0.24
2	89	1.87	2,427	51.04	2,127	44.74	15	0.31
3	51	1.16	2,980	67.99	1,200	27.38	16	0.37
4	84	1.53	3,088	56.19	2,215	40.30	11	0.20
5	86	1.21	4,345	61.27	2,529	35.66	12	0.17
6	131	1.27	8,009	77.71	1,723	16.72	16	0.16
7	230	1.94	8,369	70.51	3,018	25.42	55	0.46
8	265	2.54	8,598	82.36	1,140	10.92	85	0.81
9	147	1.60	7,789	84.73	919	10.00	110	1.19
10	592	7.11	6,526	78.42	883	10.61	171	2.06
11	485	4.18	9,433	81.19	1,293	11.13	184	1.58
12	550	5.15	8,820	82.54	705	6.60	244	2.28
13	704	6.78	8,285	79.82	777	7.49	233	2.24
14	616	5.59	8,833	80.10	779	7.06	285	2.58
昭和元	494	4.35	9,490	83.63	634	5.59	282	2.48

資料：『長岡経済三百年史』より作成。

(単位：千円, %)

林業		鉱業		工業		合計
生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	
5,395	4.23	21,733	17.04	26,587	20.85	127,498
5,595	4.23	28,750	21.73	27,652	20.90	132,304
4,662	3.63	27,956	21.70	32,206	25.21	128,271
4,314	3.72	25,324	21.85	31,740	27.38	115,946
4,627	3.29	32,072	22.84	39,729	28.29	140,399
7,411	3.75	40,049	20.28	56,506	28.61	197,501
9,823	3.40	48,732	16.89	81,181	28.13	288,592
17,356	3.95	84,903	19.31	122,896	27.95	439,715
13,729	4.29	65,034	20.32	109,091	34.09	319,976
14,575	4.69	33,723	10.85	106,650	34.30	310,958
13,974	5.03	27,815	10.02	107,565	38.74	277,673
14,615	4.95	26,051	8.82	109,951	37.24	295,271
13,523	4.04	31,344	9.36	117,487	35.06	335,064
13,211	4.08	27,255	8.41	115,163	35.54	323,998
8,919	3.57	20,765	8.30	89,396	35.74	250,119

(単位：千円, %)

蚕糸類		水産物		合計
価格	構成比	価格	構成比	
82	1.80	1	0.02	4,558
97	2.03	0	0.01	4,755
135	3.08	1	0.02	4,383
97	1.76	1	0.02	5,496
119	1.68	1	0.01	7,092
426	4.13	1	0.01	10,306
197	1.66	1	0.01	11,870
351	3.36	1	0.01	10,440
227	2.47	1	0.01	9,193
148	1.78	2	0.02	8,322
222	1.91	1	0.01	11,618
365	3.42	1	0.01	10,685
380	3.66	1	0.01	10,380
513	4.65	2	0.02	11,028
446	3.93	2	0.02	11,348

間、5年に西長岡一与板間、10年に来迎寺一与板間がそれぞれ開通した。大部分の鉄道路線はこの大正期に敷設されている。上越線が起工されたのも大正7年であった。また大正期には、乗合自動車やハイヤーも登場し、新潟県の交通業は一大転換期を迎えた。^{注2)}

注1) 出動命令が下った小千谷工兵第13大隊は、1個中隊150名が選ばれて鎮圧に当たった。三八式歩兵銃に実弾5発ずつという完全武装であったが、隊長は、「米を食うことができず困っている同じ日本人だ。けっして手荒なまねをするな」と命令し、実弾を空包に替えさせた。

注2) 本県での最初の乗合自動車営業は、明治43年9月、富岡の田中二四郎によって始められた来迎寺一与板間であった。しかし、魚沼鉄道の開通におかれて、大正2年に廃止された。

4. 県内金融機関の動向

大正期における県内金融機関の動向を概観すると、新設8行、県外移転7行、解散6行、破産1行で、合併による消滅は31行に達した。この結果、大正期を通じて県内の銀行数は、92行から55行に激減した。

新設銀行は、5年に神谷銀行（三島郡来迎寺村、資本金50万円）、7年に長岡貯蓄銀行（長岡市表一ノ町、資本金50万円、のちの長岡商業銀行）、8年に五泉吉田銀行（中蒲原郡五泉町、資本金50万円）、10年には新潟興業貯蓄銀行（新潟市上大川前通、資本金50万円）、新潟合同貯蓄銀行（新潟市本町通、資本金50万円）、長岡貯蓄銀行（長岡市表五ノ町、資本金100万円）の3行が設立された。さらに、15年には寺泊銀行と地藏堂銀行の合併による寺泊銀行の新立、能生銀行と公益銀行の合併による能生銀行の新立をみた。

10年の貯蓄銀行3行の新設は、同年4月に公布された「貯蓄銀行法」（大11.1施行、「貯蓄銀行条例」廃止）によるものであり、単独の新設は、神谷銀行、長岡貯蓄銀行（大10.10長岡商業銀行と改称）、それと五泉吉田銀行の3行にすぎず、県内銀行増設の大勢はすでに明治期をもって終わりを告げ、大正期を通じて県内銀行は、解散・合併などによって淘汰され激減したのである。

県内銀行の県外移転

明治40年以降大正初期まで、不況が慢性化するなかで、県内の弱小銀行のなかには、経営内容が著しく悪化するものも現れるようになった。政府は、小銀行の乱立を防止するため合併を奨励する一方、銀行新設を制限する行政指導をさらに強化し

表2-7 大正期における県内銀行の県外移転状況

銀行名	所在地	移転年月	備考
峰岡銀行	西蒲原郡峰岡村	大正元.11	小川銀行と改称、栃木県へ移転
積善銀行	西頸城郡大和川村	2.7	高信銀行と改称、岡山県へ移転
河西銀行	西頸城郡青海村	2.11	東信銀行と改称、東京市へ移転
小出荷為替合資会社	北魚沼郡小出町	4.2	黒部銀行と改称、富山県へ移転
糸魚川銀行	西頸城郡糸魚川町	4.10	興津銀行と改称、静岡県へ移転
大満銀行	北魚沼郡湯之谷村	5.2	東京市へ移転
佐藤銀行	岩船郡村上町	7.7	港屋銀行と改称、長野県へ移転

資料：『日本金融史資料』、『新潟県統計書』より作成。

た。このため、銀行新設の許可が容易に得られなくなったことから、経営の悪化した銀行の営業権を買収し、新たに別名銀行を設立する例が多くみられるようになった。

大正前期に県外へ移転した銀行は7行を数えた（表2-7）。移転した7行のうち、糸魚川銀行は明治30年の設立時には資本金15万円であったが、大正元年には10万円に減資し、その他の銀行も資本金3万円以下の弱小銀行であった。峰岡銀行、佐藤銀行の両行は前身が銀行類似会社であったが、その他の5行は、「銀行条例」施行後に設立された歴史の浅い銀行でもあった。

県内銀行の解散・破産

また、大正初期に至って、県内銀行のなかには破綻する銀行が続出した。表2-8に示すとおり、解散または破産した銀行は7行に及んだ。

これらの銀行の破綻要因としては、固定貸し、滞り貸しの増大による赤字の累積、役員・行員の不正事件や投機の失敗、特定事業との癒着などが挙げられるが、他方、経営環境の変化による地域産業の不振に基づくものもあった。

例えば、直江津などは、明治31年の北越鉄道の開通、大正2年の富直線（のちの

表2-8 大正期における県内銀行の解散・破産状況

銀行名	所在地	資本金 万円	解散・破産年月	備考
中越貯金銀行	長岡市関東町	15	大正2.4解散	大正2.1臨時休業
石田銀行	南蒲原郡加茂町	5	3.4 "	
直江津銀行	中頸城郡直江津町	35	4.6 "	大正2.4臨時休業
五泉吉田銀行	中蒲原郡五泉町	30	5.5 "	大正3.12臨時休業
青木銀行	南魚沼郡塩沢町	5	13.- "	
北越銀行	三島郡出雲崎町	8	14.5破産	大正13.9臨時休業
北陸銀行	中頸城郡直江津町	10	15.4解散	大正2.9臨時休業

資料：『日本金融史資料』より作成。

北陸線)の開通までは新潟港に次ぐ港町として栄えたが、鉄道の発達によって物資の輸送が船舶から鉄道に変容し、直江津港の衰微を招いた。さらに、頸城油田の産油量の激減も加わって、同地方は深刻な不況に見舞われた。この影響を受けて、直江津を中心とする上越地方では、規模の大小を問わず、取り付けに遭って休業する銀行、減資を余儀なくされる銀行が相次いだ。こうして、直江津銀行は再建不能となり、大正4年6月、解散するに至った。

このほか、新潟・柏崎などに支店を有した中越貯金銀行は、多額の累積赤字から資金が枯渇したため、大正2年1月、突然休業を発表して整理に入り再建に努めたが、当局の要請で解散を余儀なくされた。石田銀行、五泉吉田銀行は、機業地の銀行として地場産業の育成・発展に大きな足跡を残しながら、業況の悪化から解散するに至った。

また、当行と同名の北越銀行(資本金8万円、明29.9設立)は、当初、わが国石油機械掘りの発祥地である三島郡尼瀬町に設立され、石油事業の発展に大きく貢献したが、その後、尼瀬油田衰退の影響もあって業績は振るわなかった。そして大正13年9月、役員と行員の不正事件が明るみに出て役員間の抗争にまで発展し、県当局の仲介も不調に終わり、14年5月、銀行側の破産申請が認められて破産した。

県内銀行の合同進展

県内の銀行合同は、明治33年に西頸城郡の大和川貯蓄銀行と公益銀行が、それぞれ同郡内の商資株式会社、上能生金融会社を合併した2件が嚆矢であり、次いで、大正元年に新潟銀行(現第四銀行)が中条共立銀行を合併した1件を数えるのみで、大正初年まで銀行の合同機運は醸成されなかった。

しかし、大正9年の反動恐慌以後、県内の銀行合同は進展をみせるようになった。同年8月に「銀行条例」が改正されて合併手続きが簡素化され、翌10年4月に「貯蓄銀行法」が公布されて合同施策が強化されたことを踏まえ、日銀支店、県当局が積極的に銀行合同の勧奨に乗り出し、10年に県下貯蓄銀行合同研究委員会、12年に県下銀行合同協議会などが結成されたことにより、銀行合同が促進されたからである。

12年4月5日、県当局主催の銀行会議が開催され、次のような合同協議案が決議された。

- (1) 普通銀行は、上越、中越、下越の3地方により合同をなすこと
- (2) 前項により難い特別の事情あるときは、地方協議会において協定すること
- (3) 合同の協議をなすため、第1項の地方により地方協議会を開催すること
- (4) 上記協議会の斡旋をなすため、地方委員を挙げること
- (5) 貯蓄銀行は1行に合同する見込みをもって、当該銀行において協議すること

なお、銀行合同、地方協議会の地方区分は、次のとおり決定された。

上越地方…高田市，中頸城郡，西頸城郡，東頸城郡

中越地方…長岡市，刈羽郡，三島郡，古志郡，北魚沼郡，中魚沼郡，南魚沼郡，
南蒲原郡のうち見附・今町の両町

下越地方…新潟市，岩船郡，北蒲原郡，中蒲原郡，南蒲原郡（見附・今町の両町を
除く），佐渡郡

その後、県内各地において銀行合同促進のための地方協議会が開催されて合同に関する具体策が協議され、県内の銀行合同はようやく進展した。

大正期における県内の銀行合同は26行に達した（表2-9）が、銀行間の自主的合意によるものは少なく、そのほとんどが政府の行政指導に基づく日銀支店、県当局の積極的な勧奨によるものであり、特殊な例外を除いて地域的な合同の域を出なかった。

大正9年の反動恐慌後、県内銀行のなかには経営内容が悪化し、事態が逼迫しないうちに

に合併するものが多くなった。一方、経営内容が順調に推移している銀行のなかにも、将来を展望して小資本の弊害を認め、合併に踏みきるものもかなりあった。

表2-10に示すように、大正期を通じて26行が県内銀行間での合併によって消滅したが、第四銀行はその1/3に当たる9行を合併した。その他の県内銀行は、合併新立を除いて、2行を合併したものが3行、1行を合併したものが7行にすぎなかった。

また、貯蓄銀行法の施行に伴って貯蓄銀行から普通銀行に転換した10行のうち、4行（上越高田，新潟商業，村上産業，三条工商）が合併によって消滅する一方、貯蓄銀行法施行前に第四銀行に合併した小須戸貯蓄銀行，同法施行後，新潟貯蓄銀行に合併した新潟合同貯蓄銀行など、既設・新設の貯蓄銀行および普通銀行に転換した

表2-9 県内銀行の被合併銀行数の推移（大正期）

年次	被合併数	県内	県外
大正元	1	1	—
9	4	2	2
10	2	2	—
11	5	4	1
12	4	3	1
13	7	6	1
14	1	1	—
15	7	7	—
計	31	26	5

表2-10 県内合併銀行・被合併銀行一覧(大正期)

地方区分	合併銀行・ 新立銀行名	被合併銀行名	銀行数	備考
上越	百三十九銀行 安塚銀行 能生銀行	直江津商業(13.7), 高田商業(13.7)	2	合併新立
		上越高田(15.1)	1	
		能生・公益(15.11)	2	
中越	六十九銀行 長岡銀行 寺泊銀行 柏崎銀行	越見(12.12)	1	合併新立
		見附(11.11)	1	
		寺泊・地藏堂(15.1)	2	
		岡野町(11.11)	1	
下越	第四銀行	中條共立(元.12), 沼垂(9.9) 鍵三(9.11), 小須戸貯蓄(10.10) 新発田(10.10), 燕(11.6) 与板(13.9), 相川(13.9) 佐渡(15.10)	9	
	新潟銀行 新潟貯蓄銀行 村上銀行 三條銀行 加茂銀行	五泉吉田(12.4), 新潟商業(15.10)	2	
		新潟合同貯蓄(11.11)	1	
		岩船(12.12), 村上産業(13.6)	2	
		三條工商(13.1)	1	
		加茂実業(14.7)	1	

(注)：被合併銀行名のかっこ内は合併年月。
資料：『日本金融史資料』、『第四銀行百年史』より作成。

貯蓄銀行の淘汰が行われたのも、大正期における県内銀行合同のひとつの特色であった。さらに、上越・中越地方においては、合併新立を含めてそれぞれ7行が合併によって消滅したのに対し、下越地方では、第四銀行を中心に銀行合同がかなりの進展をみせ、17行が減少した。

日銀・勸銀各新潟支店の設置

大正3年7月、新潟市上大川前通七番町に日本銀行新潟支店が設置された。同支店は、開設以来、県内各地の主要銀行と取引を開始し、低利資金を供給して金融の円滑化に務めた。さらに、新潟市の新潟倉庫、問屋倉庫、北越倉庫ならびに斉藤倉庫の4倉庫会社を同支店の指定倉庫として、その発行する倉庫証券に対し割引の途を開き、米穀取引に大きな利便を与えた。また、従来、県内銀行のなかには月に数回、東京まで出向いて現金の授受を行うものもあったが、この費用と危険の負担はきわめて大きく、同支店が手数料なしでこれを取り扱ったことは、県内銀行にとって大きな恩恵であった。

一方、明治32年6月設立の新潟県農工銀行は、政府および県の保護のもとに特殊銀行として発展を続けてきたが、大正10年4月、日本勸業銀行と農工銀行の合併に関する法律が公布(同.5施行)され、日本勸業銀行は、翌11年9月、新潟県農工銀行

を合併して同行新潟支店を開設した。新発足後の同支店は、慢性的な不況が続くなかで、増大する資金需要に対して豊富な資金をもってこれに応ずるなど、農銀時代にはみられなかった積極的な貸し出し方針を貫き、その後も順調に業績を伸ばしていった。

貯蓄銀行の進出

県外の貯蓄銀行で、最初に本県に支店を設置したのは協和銀行の前身のひとつである不動貯金銀行であった。同行は、大正2年9月、長岡市表三ノ町に長岡支店を設置し、翌3年10月、新潟市本町通八番町に新潟支店を設置した。

次いで、共栄貯金銀行（東京市神田区千代田町、資本金100万円）が、大正3年10月、長岡市表三ノ町（大14.9東坂ノ上町一丁目に移転）に長岡支店を設置した。

長野県内銀行の進出

県内銀行のなかで長野県へ進出したのは、大正3年12月、六十九銀行が長野市に長野支店を開設したのが最初であったが、9年以降、表2-11に示すとおり、本県内に支店を設置する長野県内の銀行が相次いだ。

表2-11 他府県の銀行と合併した県内銀行一覧(大正期)

被合併銀行名	所在地	合併銀行名	合併年月	支店設置状況
上越銀行	中頸城郡新井町	六十三銀行	大正 9.6	新井支店 小出雲支店(大正11.2廃止)
成資銀行	高田市上小町	"	9.9	高田支店・潟町支店・浦川原支店 (大正9.11安塚銀行に譲渡)
新潟県農工銀行	新潟市西堀通	日本勸業銀行	11.9	新潟支店
柏崎農商銀行	刈羽郡柏崎町	長野実業銀行	12.1	柏崎支店
宮川銀行	刈羽郡高浜町	"	13.7	高浜支店

資料：『日本金融史資料』、『八十二銀行史』より作成。

八十二銀行の前身のひとつである六十三銀行は、大正9年6月、上越銀行（中頸城郡新井町）を合併して新井支店、小出雲支店（大11.2廃止）を開設し、次いで同年9月、成資銀行（高田市上小町）を合併して高田支店、潟町支店、浦川原支店（大9.11安塚銀行に営業譲渡）の3カ店を開設した。

『八十二銀行史』は、六十三銀行が上越銀行と成資銀行を合併した事情について、次のように述べている。

「北信地方と新潟県上越地方とは古くから北国街道による往来が盛んで、ことに信越線

の開通にともなって人的物的の交流が一層頻繁となり、北信と上越とはひとつの経済圏ともみられる実情にあった。こうした情勢から同地方に店舗設置を望んでいたが、おりから成資・上越両行との話合いが成立し、……新潟県下への進出が実現した。」

さらに翌10年9月、水内銀行（長野県飯山町）は、飯山鉄道の北進に備えて大割野支店（中魚沼郡下船渡村）を設置した。同支店は、大正11年、同行が六十三銀行と合併したため六十三銀行大割野支店となった。その後、同行が大正14年6月、同支店を廃止するにあたり鴻商銀行（長野県飯山町）に営業譲渡したため鴻商銀行大割野支店となった。その後鴻商銀行は、昭和3年5月に中信銀行、長野実業銀行など8行と合併して信濃銀行を設立したため、同行大割野支店は再び改称して信濃銀行大割野支店となったが、昭和8年12月に廃止された。

また、長野実業銀行も大正12年に柏崎農商銀行（刈羽郡柏崎町）、翌13年に宮川銀行（刈羽郡高浜町）を合併して、柏崎支店と高浜支店（昭2.1、二田村に移転して西山支店と改称）を設置した。その後、同行が上述のとおり、他の8行と合併して信濃銀行を設立したため、同行の柏崎・西山両支店は、信濃銀行柏崎支店・西山支店と改称された。西山支店は昭和7年12月、柏崎銀行に営業譲渡し、柏崎支店は昭和13年7月に廃止された。

富山県内銀行の進出

本県の西頸城郡は富山県に隣接し、古くから経済的な交流が深かったが、大正2年の富直線（現北陸線）全通により、富山県に本店を有する銀行の県内進出が多くなった。両越銀行（富山県下新川郡入善町）は大正期（6年以降）に糸魚川支店、能生支店を設置したが、その後、同行は昭和8年10月に免許を取り消されたため、同行の県内支店も廃止された。また、三日市銀行（富山県下新川郡三日市村）は、大正6年以降に青海支店（西頸城郡青海村）を設置した。同支店は、三日市銀行が昭和3年に荻生銀行と合併して東越銀行となり、7年に荻生銀行と改称後も同行の支店として存続したが、昭和12年4月、同行と十二銀行の合併に伴い廃止された。

かくて、富山県内の銀行が県内に開設した支店はすべて姿を消すことになった。

その他の県外銀行の進出

福島県郡山市（現郡山市）に本店を有する郡山橋本銀行（大7.7設立、資本金100万円）は、大正13年1月、新潟市本町通八番町に新潟支店を設置したが、昭和3年12

月に本店が取り付けに遭い本支店とも一斉に支払い制限を行ったこともあって、同支店の業績は不振を続け、5年3月、第四銀行に営業を譲渡して閉鎖された。

次に、京和銀行（東京市神田区仲猿楽町、資本金50万円）が大正期に柏崎支店を設置したが、大正末期から昭和初年にかけて本店が取り付けに遭うなど業績は振るわなかった。同行は、昭和3年6月に取引停止処分を受けたあと、6年4月に任意解散の認可を得ているので、同支店の廃止はそれ以降と思われる。

なお、大正期における県外銀行の県内進出状況は、表2-12に示すとおりである。

表2-12 県外銀行の支店設置状況（大正期）

銀行名	開設時				最終時	
	本店所在地	支店名	所在地	開設年月	最終年月	消滅理由
(現協和銀行) 不動貯金銀行	東京市芝区宮本町	長岡支店	長岡市表三ノ町	大正2.9	現 存	—
		新潟支店	新潟市本町通八番町	大正3.10	"	—
共栄貯金銀行	東京市神田区千代田町	長岡支店	長岡市表三ノ町	大正3.10	昭和5.3	廃 止
(現八十二銀行) 六十三銀行	長野市西後町	新井支店	中頸城郡新井町	大正9.6	現 存	—
		小出雲支店	"	"	大正11.2	廃 止
		高田支店	高田市上小町	大正9.9	現 存	—
		潟町支店	中頸城郡潟町	"	"	—
		浦川原支店	東頸城郡下保倉村	"	大正9.11	安塚へ譲渡
水内銀行	長野県飯山町	大割野支店	中魚沼郡下船渡村	大正10.9	昭和8.12	廃 止
日本勧業銀行	東京市麹町区内山下町	新潟支店	新潟市西堀通四番町	大正11.9	現 存	—
郡山橋本銀行	福島県郡山町	新潟支店	新潟市本町通八番町	大正13.1	昭和5.3	第四へ譲渡
長野実業銀行	長野市	柏崎支店	刈羽郡柏崎町	大正12.1	昭和13.7	廃 止
		高浜支店	刈羽郡高浜町	大正13.7	昭和7.12	柏崎へ譲渡
京和銀行	東京市神田区仲猿楽町	柏崎支店	刈羽郡柏崎町	大正6年以降	昭和6.4以降	廃 止
両越銀行	富山県下新川郡入善町	糸魚川支店	西頸城郡糸魚川町	"	昭和8.10	"
		能生支店	西頸城郡能生町	"	"	"
三日市銀行	富山県下新川郡三日市村	青海支店	西頸城郡青海村	大正6年以降	昭和12.4	"

(資料)：『日本金融史資料』その他より作成。

貯蓄銀行法の公布と県内貯蓄銀行の動向

明治28年3月、「貯蓄銀行条例」が改正されて資金運用上の制限が廃止され、貯金払い戻し担保として供託する金額の制限が緩和されると、全国的に貯蓄銀行が多数設立されるようになった。本県でもようやく貯蓄銀行設立の機運が醸成され、同年6月、県下最初の直江津積塵銀行（中頸城郡直江津町、資本金5万円）が設立された。次いで、同年9月に新潟貯蓄銀行が設立され、29年以降33年までに14行の設立をみたが、33年から35年までに3行が普通銀行に転換し、1行が解散したため35年末の

貯蓄銀行数は12行となった。その後、大正2年に中越貯金銀行が解散して11行となったが、大正7年2月に長岡貯蓄銀行（のちの長岡商業銀行）が設立されたため12行となり、「貯蓄銀行法」制定までその数は変わらなかった。

大正10年4月、貯蓄銀行法が公布（大11.1施行）され、貯蓄銀行の運営がさらに厳しい規制を受けることになったため、貯蓄銀行のほとんどは普通銀行に転換した。また、従来普通銀行が兼営していた貯蓄銀行業務も禁止されることになったため、長岡市では六十九銀行、長岡銀行、長岡商業銀行（前身長岡貯蓄銀行、大10.10普通銀行に改組）の3行が共同して、10年11月、新たに長岡貯蓄銀行を設立し、各行の貯蓄部預金をこれに移譲した。新潟銀行もまた、同年7月、新潟興業貯蓄銀行を設立して貯蓄部預金を同行に移譲した。

こうしたなかで、他の中小貯蓄銀行や貯蓄銀行業務を兼営していた普通銀行は、相計って10年10月、新潟合同貯蓄銀行（新潟市本町通、資本金50万円、初代頭取白勢春三）を設立し、各銀行は貯蓄預金を新設銀行に譲ってその代理店となった。同行の設立に参加した貯蓄銀行、普通銀行は次の17行であった。

貯蓄銀行（4行）…村上貯蓄銀行、三条貯金銀行、吉田貯蓄銀行、葛塚貯蓄銀行

普通銀行（13行）…加茂銀行、寺泊銀行、柏崎銀行、白根銀行、村松銀行、村上銀行、
地蔵堂銀行、与板銀行、燕銀行、三条銀行、三条信用銀行、北越商業銀行、百三十九銀行

当初、10月7日の同行発起人会には、新潟貯蓄銀行、小須戸貯蓄銀行も参加したが、小須戸貯蓄銀行は新潟合同貯蓄銀行の設立に参加せず、貯蓄預金を新潟貯蓄銀行に譲渡して、10年10月、第四銀行に合併した。

このような経過をたどって、既設の新潟貯蓄銀行のほかに長岡貯蓄銀行、新潟興業貯蓄銀行、新潟合同貯蓄銀行の3行が新設され、県内の貯蓄銀行は4行に集約された。しかし、これら4行のうち3行が新潟市に集中し、新潟合同貯蓄銀行が新潟貯蓄銀行との合併を含みとして設立されたこともあって、県や大蔵省の合併勧奨が強まり、新潟合同貯蓄銀行は開業後1年足らずの11年11月、新潟貯蓄銀行に合併して解散することになった。さらに県当局は、新潟貯蓄銀行と新潟興業貯蓄銀行の合併を勧奨したが、両行の折り合いがつかず、昭和19年まで合併は実現しなかった。かくて県内の貯蓄銀行は、太平洋戦争中の大合同まで3行が競合することになった。

一方、兼営銀行のなかには、零細な貯蓄預金が重要な資金源であり、総預金に占める比重もきわめて高かったことから、貯蓄銀行法制定による兼營業務の廃止は、

これらの普通銀行に大きな影響をもたらすことになった。多くの兼営銀行は、急きょ貯蓄預金を特別当座預金などに移管したり、新設貯蓄銀行の代理店になるなどの対策を講じたものの、その効果はあまりあがらなかった。いったん減少した預金は、不況の影響もあって容易に回復せず、代理店勘定も停滞を免れなかった。

貯蓄銀行法の施行に伴って、既存の貯蓄銀行12行のうち、新潟貯蓄銀行、小須戸貯蓄銀行の2行を除いた10行は、すべて表2-13のとおり、商号を変更して普通銀行に転換する一方、貯蓄銀行業務を兼営してきた普通銀行24行（表2-

-14）も、大正11年1月以降すべてその兼営業務を廃止することになった。

以上のように、県内銀行は、明治40年以降第1次世界大戦勃発前後まで続いた不況と、9年の反動恐慌、12年の関東大震災による大正後期の慢性的不況が続くなかで、業態の悪化による解散・破産、営業権の売買による県外移転、当局の積極的な合同勧奨による合併などによって、明治44年末の92行から昭和元年末には55行に激減した。しかし、表2-

15に示すように、中越地方の昭和元年末の銀行数は上越地方の2倍と圧倒的に多かった。これは、大正期を通じて、中越地

表2-13 普通銀行に転換した県内貯蓄銀行一覧

銀行名	公称資本金 万円	変更商号名	転換年月
長岡貯蓄銀行	100	長岡商業銀行	大正11.1
新潟貯蔵銀行	70	新潟農商銀行	"
新潟貯金銀行	50	新潟商業銀行	"
吉田貯蓄銀行	30	西吉田銀行	"
大和川貯蓄銀行	25	大和川銀行	"
柏崎貯金銀行	20	柏崎農商銀行	"
村上貯蓄銀行	15	村上産業銀行	"
葛塚貯蓄銀行	10	葛塚銀行	"
高田貯蓄銀行	10	上越高田銀行	"
三條貯金銀行	7	三條工商銀行	"

資料：『日本金融史資料』より作成。

表2-14 貯蓄銀行業務兼営廃止の県内普通銀行一覧

銀行名	公称資本金 万円	銀行名	公称資本金 万円
六十九銀行	1,000	小出銀行	50
長岡銀行	1,100	六日町銀行	50
新潟銀行	400	神谷銀行	50
小千谷銀行	150	越後銀行	50
柏崎銀行	120	地藏堂銀行	50
加茂銀行	100	白根銀行	50
栃尾銀行	100	巻銀行	50
村上銀行	100	塩沢銀行	50
今町銀行	100	燕銀行	32
見附銀行	100	佐渡銀行	32
十日町銀行	80	寺泊銀行	30
村松銀行	50	与板銀行	15

資料：『日本金融史資料』より作成。

表2-15 地方別・規模別の県内銀行分布状況（昭和元年末現在）

地方区分	資本金区分			計
	100万円以上	50万円以上	50万円未満	
上越	2	4	6	12
中越	9	5	10	24
下越	6	7	6	19
計	17	16	22	55

資料：『第33回銀行総覧』より作成。

表2-16 新潟県内銀行一覧表(昭和元年末現在)

銀行名	所在地	支店数			資本金	うち払込資本金
		県内	県外	計		
第四銀行	新潟市東堀前通	18	2	20	12,206,500円	9,706,500円
新潟銀行	" 上大川前通	10	1	11	4,600,000	4,600,000
新潟農商銀行	" 本町通	—	—	—	70,000	70,000
新潟貯蓄銀行	" "	7	—	7	1,000,000	700,000
新潟興業貯蓄銀行	" 上大川前通	7	—	7	500,000	125,000
六十九銀行	長岡市表町	4	2	6	10,300,000	6,820,000
長岡銀行	" 本町	13	5	18	12,000,000	7,790,000
長岡商業銀行	" 表町	2	—	2	1,200,000	825,000
長岡貯蓄銀行	" 坂ノ上町	1	—	1	1,000,000	250,000
葛塚銀行	北蒲原郡葛塚町	—	—	—	100,000	62,500
白根銀行	中蒲原郡白根町	—	—	—	500,000	350,000
村松銀行	" 村松町	—	—	—	500,000	267,500
巻井銀行	西蒲原郡巻町	—	—	—	500,000	500,000
今井銀行	" 吉田町	—	—	—	500,000	125,000
西吉田銀行	" "	—	—	—	300,000	150,000
曾根銀行	" 曾根村	—	—	—	100,000	75,000
和納銀行	" 和納村	—	—	—	100,000	45,000
五ヶ浦銀行	" 浦浜村	—	—	—	30,000	30,000
三條銀行	南蒲原郡三條町	1	—	1	1,640,000	912,500
三條信用銀行	" "	—	—	—	750,000	525,000
北越商業銀行	" "	1	—	1	600,000	600,000
加茂町銀行	" 加茂町	—	—	—	1,500,000	1,012,500
今町銀行	" 今町	—	—	—	1,000,000	475,000
寺泊銀行	三島郡寺泊町	3	—	3	1,100,000	875,000
神谷銀行	" 来迎寺村	—	—	—	500,000	250,000
脇野町銀行	" 脇野町村	—	—	—	300,000	200,000
関原銀行	" 関原村	—	—	—	100,000	100,000
枳尾銀行	古志郡枳尾町	—	—	—	1,000,000	1,000,000
小千谷銀行	北魚沼郡小千谷町	2	—	2	1,500,000	1,320,000
小出銀行	" 小出町	1	—	1	500,000	437,500
堀之内銀行	" 堀之内村	—	—	—	300,000	250,000
広瀬銀行	" 須原村	—	—	—	100,000	100,000
六日町銀行	南魚沼郡六日町	2	—	2	500,000	500,000
塩沢銀行	" 塩沢町	1	—	1	500,000	500,000
雷土銀行	" 東村	1	—	1	150,000	131,250
十日町銀行	中魚沼郡十日町	2	—	2	800,000	800,000
水沢銀行	" 水沢村	—	—	—	200,000	200,000
秋成銀行	" 秋成村	—	—	—	60,000	37,500
倉俣銀行	" 倉俣村	—	—	—	20,000	20,000
柏崎銀行	刈羽郡柏崎町	2	—	2	2,900,000	1,700,000
椎谷銀行	" 高浜町	—	—	—	200,000	125,000
石地銀行	" 石地町	1	—	1	150,000	120,000
百三十九銀行	高田市呉服町	7	—	7	2,685,000	1,740,000
安塚銀行	東頸城郡安塚村	5	—	5	710,000	550,000
松代銀行	" 松代村	2	—	2	500,000	425,000
新井銀行	中頸城郡新井町	1	—	1	650,000	425,000
柿崎銀行	" 柿崎村	1	—	1	300,000	150,000
北越倉庫銀行	" 直江津町	—	—	—	175,000	175,000
能生銀行	西頸城郡能生谷村	1	—	1	1,000,000	250,000
越後銀行	" 糸魚川町	3	—	3	500,000	365,000
大和川銀行	" 大和川村	—	—	—	250,000	250,000
岩東銀行	" 上早川村	—	—	—	125,000	125,000
早川銀行	" 下早川村	—	—	—	100,000	100,000
根知銀行	" 根知村	—	—	—	100,000	43,750
村上銀行	岩船郡村上町	1	—	1	1,600,000	1,050,000
計 55 行		100	10	110	70,571,500	50,331,500

資料：『第33回銀行総覧』より作成。

設立年月日	代表者
明治 6.12.24	白 勢 春 三
" 30. 3. 5	斉 藤 喜十郎
" 30. 3.22	市 川 辰 雄
" 28. 9.12	白 勢 春 三
大正10. 6.16	斉 藤 庫 四郎
明治11.11. 2	長 部 松三郎
" 29.10. 7	山 口 誠太郎
大正 7. 2.26	小 川 清之輔
" 10.11.10	山 口 誠太郎
明治32.11.27	阿 部 恒三郎
" 26.12.28	野 沢 吉太郎
" 18.10. 3	片 桐 道 宇
" 13.11. 5	内 木 清三郎
" 33. 2.24	今 井 フ ユ
" 31.12. 3	霜 島 直
" 33. 8. 6	田 中 勇 吉
" 17. 6. 4	金 子 升
" 13.12.16	大久保 重 作
" 14. 5.23	廣 川 長 八
" 32. 9.25	福 島 要 吉
" 29.11.26	金 子 禄三郎
" 30. 9. 8	市 川 辰 雄
" 29. 5.18	新 田 定五郎
" 29. 8.31	久須美 東 馬
大正 5.10.25	高 橋 友二郎
明治28.12. 9	田 口 十一郎
" 31. 9.27	遠 藤 六太郎
" 16. 5. 1	今 成 宗七郎
" 14. 4.14	西 脇 濟三郎
" 16. 8.24	関 矢 孫 一
" 14. 3.28	森 山 汎 愛
" 15. 3.14	目 黒 文 平
" 31. 2. 1	高 橋 捨 松
" 32. 5.24	井 口 隆
" 28. 1.25	佐 藤 良 吉
" 33. 1.22	内 山 之 成
" 14. 7.25	上 村 重 太郎
大正元 9.23	桑 原 秀 幸
明治17. 7.15	高 橋 德 太郎
" 15. 3.31	飯 塚 知 信
" 32. 2.28	池 田 信 義
" 33. 5.20	田 村 吉十郎
" 12. 2.26	丸 山 安太郎
" 29.12.28	塩 崎 一 治
" 30. 7.17	田 辺 正 胤
" 17. 7.26	町 井 敬 作
" 17. 8.11	村 山 禹 太郎
" 31. 2.15	岩 崎 廣 作
" 30. 9. 3	高 鳥 順 作
" 16. 1.23	岩 崎 德 五郎
" 30. 7.19	見 辺 善 左衛門
" 32. 4.19	五十嵐 孫 太郎
" 15. 5.19	五十嵐 久 太郎
" 33.10.13	斉 藤 斧 衛
" 11.10. 7	中 山 翁 藏

方、上越地方とも合併・解散・移転などによる減少は12行と同数であったが、もともと上越地方の銀行数が少なかったうえ、合併による新立を除いた新設銀行が中越地方の3行に対し、上越地方は皆無だったためである。表2-16は、昭和元年末の県内銀行の所在地、支店数、資本金状況などを一覧表にしたものである。資本金50万円未満の銀行数は22行と全体の40%を占め、払込資本金20万円未満の銀行は20行を数えるなど、大正期にかなり銀行合同が進展したものの、これらの弱小銀行の淘汰は、銀行法による無資格銀行の整理をまたねばならなかった。

第2節 六十九銀行の伸展

1. 支店網の拡充

支店網の拡大方針を打ち出す

六十九銀行は、明治38年6月1日、第一銀行新潟支店の営業の一部を譲り受けて最初の支店である新潟支店を開設したが、その後、明治期を通じて支店の増設はなかった。長岡銀行が創業4年後の明治33年から大正元年までの13年間に、県内主要地に7カ店（神田、片貝、小千谷、栃尾、高田、柏崎、五泉）を設置したのに比較すると、六十九銀行の支店対策は消極的であった。

こうして、長岡銀行とはまったく対照的に支店不拡大方針を貫いてきたが、時代の変遷による経営環境の変化から、大正期に入ると、支店の増設に関心を寄せざるをえなくなってきた。すなわち、長岡銀行の果敢な追い上げを受け、大正元年末には預・貸金とも同行に追い抜かれたことから、行勢の挽回策のひとつとして支店網の拡大方針を強力に打ち出すことになった。

関東町支店開設

大正2年3月20日、急きょ株主臨時総会を開いて、関東町（長岡市内）に支店設置を決議し、翌4月14日、長岡市関東町1687番地2に関東町支店を設置、4月21日に開業した。新潟支店に次ぐ県内2番目の支店であり、長岡市内支店の第1号であった。

同支店は、元中越貯金銀行本店の土地・建物（明40.11新築）を買収して開設されたものであるが、同所は長岡市北部の要路に当たり、付近には長岡米穀株式取引所をはじめ多くの仲買商が軒を並べ、さらに神田、新町、下筋農村を控えて立地条件は申し分なかった。



関東町通り（中央の高い建物が関東町支店、大正末期）

中越貯金銀行は、欠損金の累積が多額に達して資金が枯渇したため、大正2年1月、突然臨時休業を発表し、同年3月15日に営業を再開したが、2日後の17日に当局から破産申請の命令を受けた。関東町支店の設置を決議したのは3月20日であり、同行との土地・建物売買交渉はわずか二、三日で取り決められたことになるが、実に電光石火の即決であった。一方、長岡銀行は、3月10日に糸魚川支店を開設しており、このうえ同行に水をあけられてはという焦燥感が中越貯金銀行との交渉を早急にまとめさせたものであろう。

要するに、関東町支店の開設は、支店不拡大方針に軌道修正が加えられ、その後の本町支店、長野支店、東京支店の開設に先鞭をつけた点で大きな意義があったといえる。



本町支店

本町支店開設

長岡市本町一丁目311番地に本町支店設置が決議されたのは大正3年4月28日の株主臨時総会であり、同年10月14日から開業した。同店の開設理由について『六十九銀行史稿本』^{注)}は、次のように記述している。

「大正二年に市内関東町に支店を開設し其成績頗る見るべきものあるや、本行は翌三年二個の支店を開設した。其一は十月十四日の本町支店であつた。當時長岡は中央部と北部とには金融機関充實し居るが、南部地方には之を缺き其必要が認められていたもの

である。本行は其氣運を察し本町一丁目に支店を開設した。……」

本町支店の開設は、長岡市内南部における金融機関皆無の状態を補完することによって業容の拡大を図ると同時に、預金吸収を大きなねらいとしたものであった。

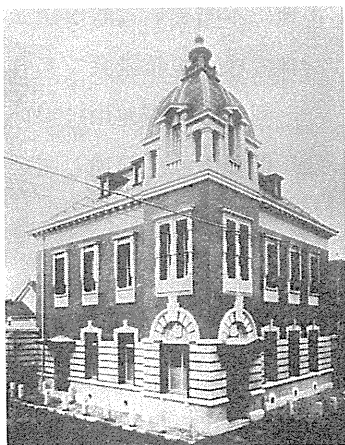
注) 昭和18年春、長岡六十九銀行常務取締役近藤勘治郎（六十九銀行専務）の提案で『六十九銀行史』の編さんが進められた。内容は、第1巻が国立銀行時代（明11.12.20～同30.12.31）、第2巻が株式会社時代（明31.1.1～昭17.12.7）に分類されている。「巻頭に題す」のなかで、長岡六十九銀行初代頭取鷲尾徳之助（六十九銀行最後の頭取）は、編さんの目的を「天地は悠遠なれども歴史は湮滅し易し湮滅し易き歴史は録して以て之を無窮に伝へざるべからず」と述べている。題字を大蔵大臣石渡莊太郎、序文を日銀総裁渋沢敬三に依頼することも予定され、昭和19年12月8日に脱稿した（400字詰め原稿用紙592枚）が、公刊されなかった。

長野支店開設

大正3年1月15日に開かれた株主臨時総会において、長野支店設置と同支店開設のための資金の一部に充当するため倍額増資が決議された。店舗の新築に日時を要したこともあって、長野市西後町32番地に開業したのは同年12月1日であった。

同支店は、長野市の中心街、目抜き通りの一角に新築され、ルネッサンス式煉瓦造りの当時としてはモダンな建物であった。

同支店は最初の県外支店であり、県内銀行のなかでも初めての長野進出であった。その最大のねらいは、米穀資金回収後の余資の効率的運用を製糸金融に求めるためであった。新潟県の主要物産である米穀の回米資金需要期は11月から翌年5月にかけてであり、製糸資金の需要期は春繭の出回る6月から夏・秋繭の出盛る10月までであった。



長野支店

従来の取引関係から、長野地方の金融情勢を知り尽くしていたとはいえ、当時、長野に支店を設置するには非常な勇気と覚悟が必要であった。取締役兼本店および関東町支店支配人として手腕を発揮し、頭取松井吉太郎の信任厚かった小畔亀太郎が初代支配人に起用されたことから、いかに大きな期待が寄せられていたかがうかがわれる。

東京支店が6年4月に開業するまでの間、長野支店は余資の運用店舗として重要な役割を果たし、期待どおりの好成績をあげた。

貸出先としては、諏訪系の製糸家が最も多く、片倉組、小口組、尾沢組、林組、山十組および岡谷製糸などの一流筋で、北信では須坂の田中、丸子の依田社、小諸の純水館などが主なものであった。貸出金は約90%が製糸資金であったことから、新古糸の端境期である5月末が最低となり、春繭の出回る6月から増加し始め、夏・秋繭の出盛る10月上旬をピークに、10月以降、漸次回収されて減少するのが例年のパターンであった。また、長野地方の製糸資金の貸出金利は京浜所在銀行の協定利率より4～5厘ないし1銭高が普通であり、長野支店は、“ドル箱的存在”といわれ収益面でも大きな成果をあげた。

東京支店開設

東京支店については、早くから本支店間の金融調節機関としてその必要性が認められ、すでに大正3～4年ごろから設置計画があったが、6年1月15日の株主定時総会において、その設置が決議された。そして同年4月4日、東京市日本橋区通塩町1番地で開業した。

開業当初は、手形交換を第一銀行に委託し、6年5月8日から代理交換に加入した。東京交換所組合銀行に加入を承認されたのは同年10月6日で、単独で交換方となったのは同月11日であった。

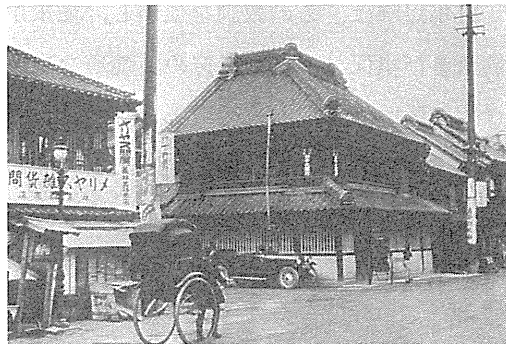


表2-17は、同店の大正8年から昭和元年までの年末の預金・貸出金・コールローンの推移を示したものである。貸出

表2-17 東京支店の預金・貸出金・コールローンの推移
(単位：千円，%)

年 末	預 金	行 内 シ ョ ア	貸 出 金	行 内 シ ョ ア	コ ー ル ロ ー ン	預 貸 率
大正 8	6,944	30.1	7,578	29.6	—	109.1
9	3,457	22.7	9,013	48.7	200	260.7
10	3,104	23.2	5,934	35.0	200	191.2
11	2,718	21.0	6,336	38.3	700	233.1
12	2,303	17.5	6,482	32.9	300	281.5
13	1,996	15.5	5,523	29.0	—	276.7
14	2,359	16.4	6,636	32.1	200	281.3
昭和元	2,277	15.8	3,737	17.8	—	164.1

資料：『東京組合銀行報告』、『東京銀行集会所組合銀行報告』、『東京銀行集会所社員銀行報告』より作成。

金は、8年12月末には757万円となり、第1次世界大戦後の戦後景気を背景にして本店の戦後景気を背景にして本店(545万円)を上回る勢いを示し、9年3月末残高は実に935万円(本店603万円、新潟支店359万円)となった。4月以降、反動恐慌の影響で激減を続けたが、11月に入って

からは長野支店の回収資金も加わって割引手形が増加し、12月末残高は901万円（本店217万円、新潟支店270万円、長野支店273万円）となり、戦後景気のピークであった9年3月末残高に近づく勢いを示した。

この間、県内産業は反動恐慌の影響を受けて深刻な不況が続き、資金需要の激減から、本店、新潟支店の貸出金残高は200万円台に落ち込んだが、県内の金融情勢を反映して東京支店の本支店金融調節機能は遺憾なく発揮され、余裕資金の運用にその重責を果たした。9年末貸出金残高の行内シェアは実に48.7%の高率となり、総貸出の約半分が東京支店で運用された。

しかし、10年下期の決算において、9年3月の反動恐慌の影響を受けて滞り貸しとなった62万円余のうち、やや回収見込みのあるものを除いた55万円余を欠損として整理しなければならなかった。このうち、東京支店分は52万円余でそのほとんどを占めた。この貸金の大整理を背景に、東京支店の10年末貸出金残高は593万円とついに600万円台を割り、前年同月比308万円の激減（34.2%減）となった。

11年以降は、この教訓を生かし、従来からの伝統である超堅実主義に徹して顧客筋および担保品の厳選に努め、地道な支店経営に当たった。貸出先も第一銀行の好意的な援助で、富士製紙、王子製紙、塩水港製糖など一流会社とも取引が始められるようになった。その結果、県内本支店および長野支店の金融事情に左右され常に増減がみられた同支店の貸出は、概して順調に推移するようになった。

関東大震災後の貸出金は、13年6月末の485万円、昭和元年末の373万円を除いて500～600万円台を維持し、行内の貸出金シェアも30%前後を占めた。こうして、本店に次ぐ大型店舗として業績の伸展に果たした役割はきわめて大きかった。

越見銀行合併と見附支店開設

見附町所在の越見銀行を合併し、見附支店の設置を決議したのは大正12年9月10日の臨時株主総会においてであった。同時に、資本金30万円を増加することも決議された。

これに先立ち、越見銀行は、当初、長岡銀行との合併を希望し話し合いを進めたが、不調に終わったため六十九銀行との合併に踏みきった。

合併直前の同行の滞り貸しは、払込資本金の1/3にあたる15万円にも達し、最悪の事態を招きかねない資産内容であった。したがって、減資による自力更生か、あるいは他行との合併かの二者択一を決断しなければならない岐路に立たされていたの

である。

越見銀行の合併は、六十九銀行における合併第1号でもあった。合併条件は、合併比率を5対3とし、ほかに株主交付金9万円を支給するというものであった。合併案の主な内容は、合併期日は大正12年11月1日（のちに同年12月1日に変更）とし、合併後1カ年以内に予定欠損金額（15万円）に過不足を生じた場合は役員個人の負担とする、というものであった。

12年12月1日、見附町大字本町1163番地の旧越見銀行本店跡に見附支店が開業した。同支店は、県内では、新潟支店、関東町支店、本町支店に次ぐ4番目の支店となり、長野支店、東京支店の両県外支店を加え支店数は6カ店となった。

当時、見附町とその周辺は、絹綿交織物の産地として全国的にも著名であったが、見附支店の開設により、六十九銀行は本格的に織物金融と取り組むことになった。ちなみに、大正12年の見附産地の織物生産額は545万円で、五泉産地の546万円に次ぐ県下第2位を占めていた。

その後、同支店は着実に業績を伸ばしながら、見附の機業発展のために大きな役割を果たした。

2. 第1次大戦中と戦後の飛躍的發展

自己資本の充実

大正2年5月5日、3回新株第4回払い込み完了により払込資本金は26万2,500円増加し、公称資本金と同額の210万円となった。

（大正3年の倍額増資）

翌3年1月15日、株主定時総会後の臨時総会において、県内産業の発展と交通機関の発達による資金需要の増大に対処し、あわせて長野支店の開設に備えるため、210万円の資本金を420万円の倍額に増加することを決議した。そして6月18日、新株総数の引き受けと第1回払込の登記を完了し、払込資本金は52万5,000円増加して262万5,000円となった。

当時、420万円の公称資本金は県内銀行のなかでは最高で、新潟銀行（大6.1、第四銀行と改称）の320万円を100万円上回るものであった。このことから、六十九銀行の積極的な経営姿勢を感じとることができる。

その後、6年12月17日に第2回払込（52万5,000円）、8年10月30日に第3回払込（52万8,325円）、さらに、9年1月31日には第4回払込（52万1,675円）を完了し、払込資本金は公称資本金と同額の420万円となった。

（資本金を1,000万円に増加）

次いで、9年1月18日、株主定時総会において、資本金420万円をさらに580万円増加して1,000万円とすることを決議した。増資理由は、前年春以来の戦後景気による異常な物価騰貴と株式投機熱の勃興によって増大した資金需要を賄うためであった。

長岡を中心とした当時の中越地方の経済情勢について、『第四拾四期営業報告書』（大8下期）は、次のように記述している。

「織物ハ春來市價ノ消長ニ伴ヒ一高一低ノ商狀ヲ辿リシカ、綿絲絹絲ノ漸騰ト共ニ氣配強調トナリ、冬物ノ如キハ空前ノ新高値ヲ現ハシ、秋期既ニ夏物ノ賣約成立セシ程ナレハ、機業家ハ莫大ノ利潤ヲ得タリ。……生絲ハ漸次好況ニ向ヒ未曾有ノ高値トナリ、十二月中旬ニハ最優等參千參百七拾圓、信州上一番參千貳百八拾圓ノ珍值ヲ以テ取引セラレ、前年同期ノ相場ニ比スレハ實ニ隔世ノ感アリ、……株式ハ……地方投機熱勃興ノ爲メ移動隆盛ヲ極メ、殊ニ期末ニ於テ石油會社ノ合併増資氣構等ニテ何レモ著シク昂騰シ取引盛ニ行ハレタリ。」

そして同年5月20日、増資新株第1回払込の登記を完了し、払込資本金は145万円増加して565万円となった。さらに11年12月11日、第2回払込を完了し、払込資本金は87万円増加して652万円となった。

（越見銀行合併に伴う30万円増資）

大正12年9月10日の臨時株主総会において、越見銀行合併に伴う30万円増資が決議された。これにより、同年12月1日、越見銀行を合併して見附支店を開設し、資本金は1,030万円となった。同時に、払込資本金も27万円増加して679万円となり、その後、13年7月28日に3万円の未払込金を徴収したので払込資本金は682万円に増加した。

以後、増資新株の払込は、11年12月を最後に行われなかったため、大正期を終わるまで払込資本金は変わらなかった。

本店の新築落成

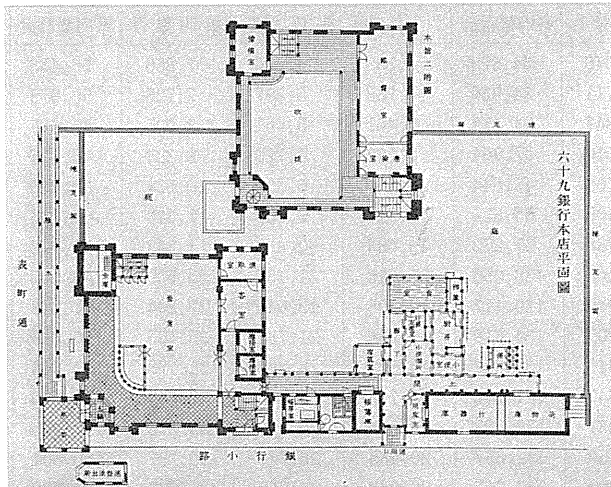
本店の新築が計画されたのは明治44年であり、翌45年1月15日の株主定時総会に提案されて本決まりとなった。新築積立金は、45年以降、別途に積み立てられ、大正3年下期までに累計4万5,000円に達した。

明治30年10月30日に類焼後、建築された旧本店は、大正3年7月30日に取り壊され、同年10月1日、清水組により本館の新築工事が起工された。そして、2年の歳月と12万8,401円69銭の巨費を投じて、5年10月15日、ようやく竣工し、翌16日から新本店で営業が開始された。建坪168坪、総2階建て鉄骨・石材・煉瓦造りで、当時最も進歩していた英国ルネッサンス復興式に加えて、日本建築の粋を集めたもので、煉瓦に映える高塔はまさに一幅の絵であり、長岡の一名物となった。

本館竣工の翌6年4月20日、付属屋の建築が起工され、同年9月20日に竣工した。総建坪は132.26坪であった。

6年10月7日、新装成った本店において、各界の名士600余名を招いて盛大に本店新築竣工式が挙行された。席上、頭取松井吉太郎は、あいさつのなかで、その所信を次のように述べている。

「由来、当銀行は創立以来、上下相戒めまして華美の風習を避け、店員の衣服・調度等すべて質実を旨としてきましたので、土地の方々より“銀行風”などと謳われたくらいであります。……外観は時代の要求とともに改めましたけれども、内容、すなわち当銀行の主義方針といたしましては、あくまで従来の質素堅実の風習を守って進みたいのでありますから、くれぐれもご了解あらんことを祈ります。」



新本店平面図



新築竣工式当日の本店

竣工式終了後、長岡座で祝宴会が催されたが、余興として島村抱月・松井須磨子一座の演劇が花を添え、大好評を博した。

預金・貸出金とも著増

預金は、大正元年12月末の312万円から8年12月末には2,307万円と7.4倍に増加し、県内銀行の4.0倍の増加に比較して2倍近い著増であった。長岡銀行、第四銀行の両行はそれぞれこの期間に、6.1倍、3.2倍の増加にすぎなかった。さらに貸出金も、大正元年末の438万円から8年12月末には2,561万円と5.8倍の増加で、県内銀行の2.5倍に比較して2倍以上の異常な増加であった。長岡銀行、第四銀行の両行はそれぞれこの期間に、4.5倍、3.0倍の増加にすぎなかった(表2-18)。

このように、六十九銀行が預金・貸出金とも県内銀行の平均的な増加率をはるかに上回り、長岡銀行、第四銀行に比較しても著しい増加を示したのは、第1次世界大戦勃発前に関東町支店を開設し、次いで、3年10月と12月にそれぞれ本町・長野の両支店を開設し、さらに、6年4月には東京支店を開設するなど、明治期にはみられなかった積極的な支店網拡充策の結実であった。しかし、基本的には、明治11年の創業以来培ってきた確固たる経営基盤と、大正3年6月、県内銀行に先駆けて420万円に倍額増資するなどの積極的な経営姿勢が背景になっていたといえよう。

預金は、第1次世界大戦の好況を反映して4年下期以降増加テンポを速め、貸出

表2-18 県内銀行と県内主要銀行の預金・貸出金の推移

(単位：千円)

年 末	預 金				貸 出 金			
	六十九銀行	長岡銀行	第四銀行	県内銀行計	六十九銀行	長岡銀行	第四銀行	県内銀行計
大正元	3,122	3,150	5,346	34,579	4,388	4,706	7,856	56,463
2	2,907	3,200	4,711	34,926	4,736	5,297	7,725	58,975
3	2,949	3,168	5,847	34,418	5,461	5,461	8,005	45,025
4	4,257	4,051	7,010	37,964	5,588	4,720	9,223	43,135
5	6,154	5,631	7,766	45,644	8,431	6,350	10,524	60,596
6	7,373	6,669	8,405	55,654	9,911	8,088	11,343	68,433
7	18,680	12,468	11,788	97,272	19,683	12,667	14,343	101,092
8	23,076	19,166	17,008	138,056	25,618	21,157	23,539	143,507
9	15,236	19,160	24,040	120,117	18,505	19,040	27,804	141,213
10	13,399	18,943	26,707	134,619	16,946	21,783	33,455	150,389
11	12,936	22,698	24,315	131,322	16,528	26,209	31,778	150,544
12	13,142	18,217	23,647	127,146	19,715	25,213	30,159	151,680
13	12,854	19,249	24,931	132,023	19,028	26,182	35,273	157,095
14	14,378	21,640	27,753	142,657	20,685	26,778	35,287	160,854
昭和元	14,410	21,117	28,800	147,867	20,943	26,769	38,632	170,772

資料：『新潟県総覧』、『新潟県統計書』、『銀行成績表』(新潟県)その他により作成。

表2-19 県内主要銀行の預金・貸出金シェアの推移

(単位：%)

年 末	預 金				貸 出 金			
	六十九銀行	長岡銀行	第四銀行	計	六十九銀行	長岡銀行	第四銀行	計
大正元	9.0	9.1	15.5	33.6	7.8	8.3	13.9	30.0
2	8.3	9.2	13.5	31.0	8.0	9.0	13.1	30.1
3	8.6	9.2	17.0	34.8	12.1	12.1	17.8	42.0
4	11.2	10.7	18.5	40.4	13.0	10.9	21.4	45.3
5	13.5	12.3	17.0	42.8	13.9	10.5	17.4	41.8
6	13.2	12.0	15.1	40.3	14.5	11.8	16.6	42.9
7	19.2	12.8	12.1	44.1	19.5	12.5	14.2	46.2
8	16.7	13.9	12.3	42.9	17.9	14.7	16.4	49.0
9	12.7	16.0	20.0	48.7	13.1	13.5	19.7	46.3
10	10.0	14.1	19.8	43.9	11.3	14.5	22.2	48.0
11	9.9	17.3	18.5	45.7	11.0	17.4	21.1	49.5
12	10.3	14.3	18.6	43.2	13.0	16.6	19.9	49.5
13	9.7	14.6	18.9	43.2	12.1	16.7	22.5	51.3
14	10.1	15.2	19.5	44.8	12.9	16.6	21.9	51.4
昭和元	9.7	14.3	19.5	43.5	12.3	15.7	22.6	50.6

金は、5年下期以降著増を示すようになった。

預金は、7年上期に前期比322万円(43.8%)の著増を示して第四銀行を上回り、県内銀行のトップとなった。さらに、同年下期には前期に比し実に808万円(76.2%)の激増を示した。8年上・下期ともそれぞれ前期比198万円(10.6%)、240万円(11.6%)の増加を示し、7年上期以降8年下期までの連続4期間、県内銀行のトップを維持した。

一方、貸出金は、7年上期に前期比281万円(28.4%)増加して第四銀行とほぼ肩を並べるに至り、同年下期には前期比695万円(54.6%)の激増を示して第四銀行を大きく上回り、県内銀行のトップとなった。そして、8年上・下期ともそれぞれ前期比357万円(18.2%)、235万円(10.1%)の増加を示し、7年下期以降8年下期までの連続3期間、県内銀行のトップを維持した。

このような預・貸金の著増により、県内銀行に占める預・貸金のシェアは着実に上昇し、7年下期には預・貸金シェアとも20%に近づく勢いを示した(表2-19)。

大正7年の預金・貸出金激増の理由

大正7年12月末預金残高は1,868万円、貸出金残高は1,968万円となり、前年同期に比較してそれぞれ1,130万円(2.53倍)、977万円(1.99倍)の激増を示し、預・貸金とも県内銀行のトップとなったが、その増加理由について考察してみたい。

久しく低迷を続けた米価は、6年5月末に急騰して以来、高騰に高騰を重ねたが、

このため県内銀行の預金は、一斉に増加傾向をたどった。六十九銀行は従来から中越・魚沼地方の中小銀行の親銀行として密接な関係にあったが、これら銀行からの預金が多額にのぼり、また北陸・奥羽地方などの同業者とも相互的資金融通関係を結んでいたため、これら同業者からの預金も増加し、金融機関預金は200万円以上に達したといわれている。

さらに、事業会社の新設拡張に伴う資金の歩留まりが約300万円にも達し、なかでも、中野興業(株)（中蒲原郡金津村、石油採掘精製、社長中野貫一）の400万円増資に関連した預金が多額にのぼった。一方、金融機関預金、中野興業増資関連の特殊預金のほか、一般的な預金が著増したことも疑いのないところである。他方、東京支店におけるビルブローカーを通じての買い入れ手形増加に伴う関連預金の増加も著しかった。

預金増加の内訳を科目別に前年同期との対比で見ると、当座預金は512万円増(5.24倍)、定期預金は366万円増(2.04倍)を示し、当座預金と定期預金で預金増加額の77.7%を占めた。ちなみに、長岡銀行、第四銀行についてみると、表2-20に示すとおり、長岡銀行は当座預金が前年同期比243万円増(4.55倍)、定期預金が161万円増(1.64倍)、第四銀行は当座預金が前年同期比60万円増(1.24倍)、定期預金が177万円増(1.55倍)にすぎなかった。

表2-20 県内主要銀行の当座・定期預金の増加比較

(単位：千円)

銀行名	当座預金			定期預金			総預金		
	大正6.下	大正7.下	前年同期比	大正6.下	大正7.下	前年同期比	大正6.下	大正7.下	前年同期比
六十九銀行	1,207	6,327	(5.24)	3,507	7,169	(2.04)	7,373	18,680	(2.53)
長岡銀行	685	3,117	(4.55)	2,514	4,125	(1.64)	6,669	12,468	(1.87)
第四銀行	2,462	3,065	(1.24)	3,213	4,988	(1.55)	8,405	11,788	(1.40)
			603			1,775			3,383

(注)：かっこ内は伸び率(倍)を示す。

このような六十九銀行の大正7年における預金の激増は、当座預金の著増に負うところが大きであったが、当時の長岡が県内における商業の中心地、株式売買の中心地として、新潟をしのぐ経済力を保持していたことを雄弁に物語るものである。

次に、貸出金の増加理由を考察すると、貸出金が著増する背景には、旺盛な資金需要とそれを賄うに足る十分な資金がなければならぬが、六十九銀行は、貸出金の増加を上回る預金の著増によって旺盛な資金需要に対応することができた。

米価の高騰が続くなかで、新穀出回り期における移出が活況を呈し、荷為替資金

の需要が激増したが、一方、石油業界、織物業界の好況は、新事業の勃興、移入株式の増加と相まって、資金の移動をますます活発にした。例年、長野支店における製糸資金の貸出は5月末に最低となり、6月に入ってから漸増して9月末が最高となるが、大正7年の最高額は500万円を上回ったといわれている。10月末にはやや減少したが、なお450万円の高水準であった。また、同支店の貸出額は、当時の長野県内主要銀行に匹敵するものであった。

表2-21 貸出金の担保別内訳

(単位：千円、%)

担保別	大正7.1末(A)		大正7.10末(B)		比較増減 (B) - (A)	増加率	寄与率
		構成比		構成比			
有価証券	4,758	47.8	6,453	33.4	1,695	35.6	18.0
商品	1,138	11.5	213	1.1	△ 925	△81.3	△ 9.8
不動産	397	4.0	531	2.7	134	33.8	1.4
信用	3,655	36.7	12,146	62.8	8,491	232.3	90.4
計	9,948	100.0	19,343	100.0	9,395	94.4	100.0

(注)：寄与率は担保別の比較増減額をその合計で除して算出した。

7年6月末、12月末の店舗別、担保別の貸出金は不詳であるが、7年1月末、10月末の貸出金の担保別内訳によって、7年中の貸出金の趨勢をみると(表2-21)、増加の著しかったのは信用貸しと有価証券担保貸出であり、商品担保貸出はかえって減少を示した。信用貸しの増加の主なもの、長野支店における製糸資金の貸出であった。同資金の貸出は全部信用貸しが慣例であり、10月以降漸減して翌年の新糸出回り期までに全額返済となるのが例年のパターンであった。また東京支店は、県内店舗の余裕資金をコールに運用する一方、ビルブローカーを通じて信用貸しで手形の買い入れを積極的に行った。

有価証券担保貸出は、主に東京支店と関東町支店において増加した。関東町支店は長岡米穀株式取引所の近くに所在し、主として現物売買業者に対する貸出と有価証券荷為替の取扱が主要業務であった。同支店は有価証券担保の当座貸越も多かったが、これは、取引先から有価証券の提出を受けると、担保品記入帳に記入してその総額を算定し、それを限度として貸越を認める慣習が行われていたためである。大正7年は株式の流入が多く、取引先の手持ち品が増加したことから、自然この種の貸出が増加した。

貸出金増加の内訳を科目別に前年同期との対比で見ると、手形貸付は690万円増(1.94倍)、割引手形は157万円増(3.98倍)、当座貸越は77万円増(1.57倍)、荷付為替手形は37万円増(2.15倍)を示し、手形貸付と割引手形で貸出金増加額の88.1%を

表2-22 県内主要銀行の手形貸付・割引手形の増加比較

(単位：千円)

銀行名	手形貸付			割引手形			総貸出金		
	大正6.下	大正7.下	前年同期比	大正6.下	大正7.下	前年同期比	大正6.下	大正7.下	前年同期比
六十九銀行	7,372	14,278	(1.94) 6,906	529	2,107	(3.98) 1,578	9,911	19,683	(1.99) 9,772
長岡銀行	4,614	7,335	(1.59) 2,721	612	1,257	(2.05) 645	8,088	12,667	(1.57) 4,579
第四銀行	8,518	10,043	(1.18) 1,525	223	463	(2.08) 240	11,343	14,343	(1.26) 3,000

(注)：かっこ内は伸び率(倍)を示す。

占めた。ちなみに、長岡銀行、第四銀行についてみると、表2-22に示すとおり、長岡銀行は手形貸付が前年同期比272万円増(1.59倍)、割引手形が64万円増(2.05倍)、第四銀行は手形貸付が152万円増(1.18倍)、割引手形が24万円増(2.08倍)にすぎなかった。

さらに、県内主要3行の大正7年12月末の割引手形の構成割合を比較すると、長岡が県内随一の商業の中心地であることを映じ、六十九銀行の10.7%は、長岡銀行の9.9%、第四銀行の3.2%に対しかなり高い。同年末の割引手形残高の比較でも、六十九銀行は長岡銀行の1.68倍、第四銀行の4.55倍と圧倒的に両行を上回り、当時の長岡商人の有力筋と六十九銀行との結びつきがいかに強固なものであったかを如実に示している。

内部体制の強化

大正8年4月に改正された「職務規定」のなかから主な条文を抽出し、大正期における六十九銀行の内部体制や経営姿勢などを考察してみたい。

「職務規定」は12章・138条に及ぶもので、前段(第1～第4章)に「職制」、「取締役會」、「本店事務分掌」、「支店規定」の経営・組織に関する規定を設け、中段(第5、第6章)に「擔保品規定」、「處務規定」の業務に関する規定を配し、後段(第7～第12章)に「服務規定」、「休職規定」、「休暇規定」、「當直規定」、「身許保證規定」、「賞罰」の就業に関する規定を設けている。

(本部組織の分化)

「本店事務分掌」(第三章第十七条)によれば、本店には「營業部」と「庶務部」、「調査部」の3部が置かれ、すでに営業部門と管理部門の分化がみられる。これらの各部には次の12係を配してそれぞれ業務を分担していた。

営業部：貸金係，預金係，為替係，出納係，計算係，貯蓄係

庶務部：文書係，保管係，代理業係，用度係

調査部：検査係，調査係

庶務部に属する文書係は、「當座貸越及爲替取引契約及其契約書ノ保管」，「行員ノ任免黜陟賞罰等ノ辭令」，「職員ノ身元保證ニ關スル事務」なども分掌していた。保管係は、「擔保品，所有有價證券ノ出納及保管」，「支金庫ノ保管供託ニ關スル諸證券ノ保管」，「保護預ニ關スル事務」を分掌していた。代理業係は「銀行及會社ヨリ代理店トシテ委託サレタル事務」のほか，「官廳ヨリ委託サレタル事務」も分掌していた。また調査部は，重役に直属していたが，「金融其他銀行業務一般ノ調査」のほか，「滞貸金ノ整理ニ關スル事務」も取り扱っていたのが特徴的である。検査係は，本支店の各検査を行う一方，「諸貸出金ニ關スル調査」，「本支店貸出預金其他ノカード記入整理事務」も取り扱っていた。

このように，当時の本店組織には，すでに営業部と本部の分化がみられ，単純な本部組織のなかにも合理性が秘められていたように思われる。

（経営姿勢）

「服務規定」(第七章)のなかで，「凡ソ銀行ノ營業ハ基礎ノ鞏固ナルト取扱ノ誠實ナルヲ以テ信用ヲ厚フスルモノナレバ支配人以下ノ職員ハ能ク其旨ヲ體認シ忠實勤勉以テ其業ニ從事シ専ラ行務ノ整理ト發達ヲ圖ルベシ」(第八十一条)と，さらに，「銀行ハ多數ノ得意先ヲ得ルニアラザレバ繁盛ヲ期シ難キニ依リ職員ハ何人ニ對シテモ言語動作ヲ慎ミ専ラ懇切ヲ旨トシ決シテ輕卒傲慢ノ舉動アルベカラズ」(第八十五条)と記述しているように，多数の得意先の信用が得られなければ業容の拡大はありえないと断じ，誠実・勤勉・懇切をモットーに行礎を固め，業務に精励すべきことを諄々と諭しているのである。また，「六十九銀行は固い」といわれてきたが，「常ニ質素節儉ヲ旨トシ平素ノ品行ヲ正シクシ苟クモ信用ヲ失墜スルガ如キ所爲アルベカラズ」(第八十二条)と，信用の維持には細心の注意が払われていた。

かくて，六十九銀行は絶大な信用を背景に，大正期の飛躍的發展を成し遂げることができたのである。

3. 反動恐慌の影響とその後の業況

県内機業地の惨状

第1次世界大戦後の熱狂的な投機ブームが去り、大正9年3月15日、東京株式市場の諸株一斉暴落を端緒に激しい反動恐慌に突入した。それは、戦後景気が破綻して産業の危難時代入りの序曲でもあった。

この反動恐慌によって、県内産業のなかで最も手痛い打撃を受けたのは機業であった。地元銀行の厳しい金融引き締めを遭い、機業家・買継商とも荷為替の取組が不能となり、さらに、夏物最盛期を迎えていた機業家は原糸の荷受けも不能となった。そのうえ、市価の暴落、約定の破棄が相次ぎ、滞貨は山積み一方となった。このため、関係業者の決済が渋滞し、県内の機業地は一時に窮地に追い込まれる結果となった。

また、各銀行の警戒感がさらに深まり、金融はますます梗塞したため、各機業地とも同盟休機により生産を削減すると同時に、廉売による滞貨の一扫によって手許資金の緩和を図らねばならなかった。

五泉地方は4月15日から率先して休機を断行し、これにならって各機業地とも4月下旬から7月中旬まで休機を継続する一方、県内はもちろん、遠く北海道・九州にまで廉売の手を延ばし滞貨の一扫に努めた。かくて、6月末には滞貨の大部分が消化され、手許資金はくつろいだものの、投げ売り価格は高値の約4～5割程度という惨状であった。

当時、十日町産地の滞貨は20万点内外（大正8年の生産は28万9,000点、336万4,000円）に達し、推定損は約200万円にのぼったといわれる。このため六十九銀行は、十日町銀行に対し10万円の救済融資を行った。

預金・貸出金とも激減

さて、経済界、金融界を激しく襲った反動恐慌の影響を受けて、県内主要銀行のなかで預金・貸出金とも激減したのは六十九銀行であった。一方、長岡銀行は預金、貸出金とも小幅な減少にとどまり、第四銀行は預金、貸出金とも逆に増加するという対応を示した（表2-23）。

次に、本・支店別に8年12月末と9年6月末の預金、貸出金を比較すると、表2-24に示すとおり、本店と新潟支店の落ち込みが激しく、本店の預金は東京支店を

表2-23 県内主要銀行の預金・貸出金比較

(単位：千円)

期 末	預 金			貸 出 金		
	六十九銀行	長岡銀行	第四銀行	六十九銀行	長岡銀行	第四銀行
大正8.下	23,076	19,166	17,008	25,618	21,157	23,539
9.上	15,194	16,715	19,043	17,515	19,638	25,381
前 期 比	△ 7,882	△ 2,451	2,035	△ 8,103	△ 1,519	1,842
同 率(%)	△ 34.2	△ 12.8	12.0	△ 31.6	△ 7.2	7.8

表2-24 本・支店の預金・貸出金比較(大9.6末現在)

(単位：千円)

		店名	本 店	関東町	本 町	新 潟	東 京	長 野
預 金	期末残高		4,882	936	692	3,293	5,167	224
	前 期 比		△ 3,094	△ 237	△ 298	△ 1,923	△ 1,777	△ 553
	同 率(%)		△ 38.8	△ 20.2	△ 30.1	△ 36.9	△ 25.6	△ 71.2
貸 出 金	期末残高		2,957	1,194	742	2,445	6,396	3,781
	前 期 比		△ 2,497	△ 1,646	△ 624	△ 1,827	△ 1,182	△ 327
	同 率(%)		△ 45.8	△ 58.0	△ 45.7	△ 42.8	△ 15.6	△ 8.0

資料：『東京興信所新潟所報(新潟県下各銀行預金貸出金調)』、『東京組合銀行報告』より作成。

下回り、貸出金も東京・長野両支店を下回った。

さらに、預金、貸出金の科目別内訳を9年6月末と8年12月末との対比でみると、預金は、当座預金が59.5% (422万円)と著しく減少し、定期預金が26.5% (263万円)の減少となり、当座預金と定期預金で減少額全体の87%を占めている(表2-25)。一方、貸出金は荷為替手形が73.8% (82万円)、当座貸越が40.9% (162万円)、手形貸付が29.9% (544万円)の減少となり、手形貸付と当座貸越で減少額全体の

表2-25 預金内訳(大9.6末現在)

(単位：千円、%)

科目		定期預金	当座預金	特別当座預金	普通貯金	そ の 他	計
期 末 残 高		7,296	2,875	1,232	2,296	1,495	15,194
	前 期 比	△ 2,633	△ 4,225	△ 157	△ 231	△ 636	△ 7,882
	同 率(%)	△ 26.5	△ 59.5	△ 11.3	△ 9.2	△ 29.8	△ 34.2
構 成 比	大正8.12	43.0	30.8	6.0	11.0	9.2	100.0
	9.6	48.0	18.9	8.1	15.1	9.9	100.0

表2-26 貸出金内訳(大9.6末現在)

(単位：千円、%)

科目		割引手形	荷為替手形	手形貸付	証書貸付	当座預金貸越	計
期 末 残 高		1,354	293	12,776	741	2,351	17,515
	前 期 比	△ 558	△ 825	△ 5,449	356	△ 1,627	△ 8,103
	同 率(%)	△ 29.2	△ 73.8	△ 29.9	92.5	△ 40.9	△ 31.6
構 成 比	大正8.12	7.5	4.4	71.1	1.5	15.5	100.0
	9.6	7.7	1.7	73.0	4.2	13.4	100.0

表2-27 貸付金(含コールローン)の貸出高・返済高の比較

(単位:千円)

科目		証書貸付	手形貸付	当座預金貸越	コールローン	計	割引手形	荷付為替手形
貸出高	大正8.下	315	53,180	76,660	38,310	168,465	7,010	45,885
	9.上	741	39,260	75,265	57,860	173,126	7,062	33,976
	前期比	426	△13,920	△ 1,395	19,550	4,661	52	△ 11,909
返済高	大正8.下	337	52,093	75,250	38,310	165,990	7,464	45,661
	9.上	385	44,707	76,742	56,810	178,644	7,620	34,984
	前期比	48	△ 7,386	1,492	18,500	12,654	156	△ 10,677
口数	大正8.下	186	871	441	0	1,498	—	298
	9.上	250	848	481	5	1,584	—	135
	前期比	64	△ 23	40	5	86	—	△ 163

87.3%を占めている(表2-26)。

また、9年6月末と8年12月末の貸出金口数を比較すると、手形貸付の口数は23口の減少にもかかわらず、残高が544万円の激減を示していることから、かなり大口の回収が行われたことを裏づけている。荷為替手形は、9年上期中の取組高(貸出高)、取立高(返済高)、期末の口数とも8年下期に比較して大幅に減少しており、株式資金の移動が激減したことを示している(表2-27)。

預金・貸出金激減の理由

六十九銀行の預金、貸出金は、反動恐慌の影響を受けて県内主要銀行のなかでも最も激しい減少を示したが、その理由について一端を探ってみたい。

当時、本店の所在地である長岡は県下株式売買の中心地で、東京および県内各地との仲介役を果たしていた。特に長岡を中心とした中越地方は、反動恐慌の直前まで、商品取引や株式相場に手を出さないものがないほど熱狂的な投機ブームに沸き返っていた。このため、県内各地の中小銀行に取り組んだ株券の荷為替が多額にのぼり、これらの銀行では、農家、商家を問わない異常な株式熱のため、預金減少、貸出金増加の傾向を生じ、為替尻すら決済できないほど資金が逼迫していた。したがって、県内各地の中小銀行に対する貸出も自然増加の一途をたどったことから警戒感を深め、これらの取引銀行に対しては貸出の引き締めと為替尻の回収を実行することになった。さらに、従来の株式関係の貸出は少なくとも半額を回収し、株券の荷為替は8年10月中旬以降一切取り扱わないよう各支店に厳命した。このように、六十九銀行は、反動恐慌前の好況期にあっても貸出を引き締め、警戒を怠らなかつたのである。

反動恐慌後は、ますます警戒を厳にして貸出を引き締める一方、①既往貸出の回

収に専念したこと、②株価の暴落によって株式関係資金の需要がまったく影をひそめたこと、③生糸市況の不振から購繭資金の需要が少なかったこと、④米価の先安を見越して米穀取引が閑散をきわめたこと、などを主因に、六十九銀行の貸出金は激減したものと思われる。

また預金は、当座預金と定期預金を主体に貸出金の減少とほぼ同額の激減であったが、当座預金の減少は、反動恐慌の影響を受けて市価の暴落による諸商品の停滞によって運転資金が枯渇したほか、株式購入資金などがほとんど払い出されたことによるものと思われる。さらに定期預金の減少は、株価をはじめとする諸物価の暴落による損失を補填するため、過去の好況期における蓄積を取り崩さねばならなかったことに加え、貸出金の返済にも相当額が充てられたものと思われる。

しかし、六十九銀行は、預金、貸出金の激減にもかかわらず、資金ポジションの推移をみると、表2-28に示すとおり、8年下期末のマネーポジションから9年上期末にはローンポジションに転じ、差引222万円も資金ポジションが良化したのである。

表2-28 資金ポジションの推移

(単位：千円)

期 末	借 入 金	再割引手形	コールマネー	コールローン	預 ケ 金	資金ポジション
大正8.上	1,190	150	100	—	276	△ 1,164
8.下	1,100	50	50	—	194	△ 1,006
9.上	200	50	—	1,050	423	1,223
9.下	580	50	—	200	46	△ 384

かくて、貸出金の回収が進捗するなかで、余裕資金が増大し、手形貸付、荷為替手形などに運用されていた資金は、東京支店に回送されてコールローンに積極的に放出され、反動恐慌期における資金運用の主役を演じた。

反動恐慌と滞貸金整理

大正9年10月9日、取締役兼本店支配人小畔亀太郎が辞任し、副支配人仙波正太郎が本店支配人に任命され、次いで11月2日、近藤勘治郎（関原銀行専務取締役、現近藤頭取の実父）が本店支配人に任命された。さらに同月16日の株主臨時総会において、取締役高橋九郎の辞任による補選の結果、近藤勘治郎が取締役に選任された。

近藤取締役は、反動恐慌後の厳しい経営環境のなかで業務の刷新に力を注いだ。反動恐慌の余弊による滞貸金の損害が事実以上に吹聴され業務上の障害が少なくなかったことから、漫然と他日の回収を待つよりは、一時的な苦痛を忍んでも滞貸金の

整理を断行して禍根を除き、あらためて躍進の行礎を固めることを決断した。そして具体的な整理案を練り、万一の場合を慮って大蔵省、日本銀行および親銀行である第一銀行の了解を求めてから発表に及んだ。

反動恐慌の余弊を主因に発生した滞貸金は約62万3,000円にのぼったが、このうち回収見込みのある約6万5,000円は、損失補填準備金を別途積み立てて回収を促進することとし、残額の55万8,000円については、「貸金銷却損」として償却を断行することにしたのである。このうち、東京支店分は約52万円とその大部分を占めたが、なかでも石炭業者に対する滞貸金は50万円近い多額なものであった。東京支店の取引先であった石炭業者3名は、第1次世界大戦後の好況期に資本金1,000万円の石炭会社設立を企図し、その設立によるプレミアムで借入金を返済するといいつつも、延滞に延滞を重ねていた。ところが、反動恐慌に際会してついに馬脚を現し、多額の滞貸金発生となったものである。

かくて、大正10年下期の決算において55万8,000円の滞貸金償却を断行し、土地建物評価益21万5,068円、有価証券評価益11万4,526円、配当平均準備金戻入5万円および前期繰越金16万1,885円などで補填した。

以後、隠忍自重、超堅実主義の時代がしばらく続くが、かえって、このことが関東大震災の被害を少なくし、昭和2年の金融恐慌にも微動だにしない行礎を固めることになった。

反動恐慌後の業況

反動恐慌の影響を受けて、大正9年4月以降同年6月まで預・貸金とも激減したが、その後の業況について触れると、まず、9年下期には、当地方においても必要口以外には格別の資金需要はみられなかった。前期に引き続き警戒を怠らず、手許資金の充実に努め、余裕資金は東京支店に回送して割引手形、コールなどに運用したほか、公社債の買入れにも充当して極力資金調節に力を注いだ。このため、東京支店の9年12月末貸出金残高は901万円となり前期末に比較して261万円増加し、有価証券も369万円に達し前期比108万円の増加となった。

大正10年を迎えても、年初来、当地方の商況は依然として不振をきわめ、資金の需要がいっこうに喚起されず、手許資金は潤沢となる一方であった。そこで、2、3月とも引き続き預金利率の引き下げを行い、余裕資金は東京支店を通じて運用に努める状態であった。このため東京支店の貸出金は2月、3月末とも1,000万円を

上回り、既往のピークを示した。

9年下期以降、ことに10年春以来の金融緩慢を背景に、7月ごろから株式市況、綿糸・米穀市況が活気を呈し、8～9月ごろには投機的症状さえ認められるようになり、いわゆる“中間景気”が出現した。このため、遊資の証券化傾向が生じて金融は漸次繁忙となったが、年末には資金需要が一段落を告げ、平穩裡に越年した。

こうしたなかで、預金の証券化傾向と、10年12月1日の長岡貯蓄銀行（六十九銀行、長岡銀行、長岡商業銀行の共同出資により設立）開業および滞貸金整理のため、10年下期末の預金残高は1,339万円と前期末に比較して288万円の大幅な減少を示した。一方、貸出金は、約55万円に及ぶ滞貸金の償却を主因に、前期末に比較して192万円減少し、下期末残高は既往最低の1,694万円となった。

大正11年に入ると、年初以来、中間景気の反動で金融界は警戒的態度をとってきたが、2月末の大阪の材木商石井定七の破綻問題突発後は、経済界の警戒感がさらに深まり信用が収縮した。さらに、貿易の入超は正貨の減少をもたらし、漸次金融市場を圧迫したため金融は緊縮を続けた。

一方、一般商況も依然として不振を続け、預金も漸減傾向が続いたため、東西の預金協定加盟銀行は4月1日から預金利率の引き上げを実施し、各地の銀行もこれに追随した。当地方においても、金融は上期を通じて緊縮状態を続け、預金の漸減傾向も改まらなかった。

前年末の滞貸金整理後は、さらに慎重な貸し出し方針をとり、年初来、貸出金は漸減の趨勢にあったが、6月に入り慣例の信州方面の製糸資金だけでも260～270万円にのぼったため、上期末の借入金残高は262万円に達した。

7月以降も、一般経済界の不振と米価下落による農家の購買力減退などのため目立った資金需要はみられず、そのうえ製糸資金の回収が良好であったことから、余剰資金は東京支店に回送して一流事業会社の手形割引に運用した。11月下旬、日本積善銀行（京都市所在）の臨時休業を端緒として、京阪地方および各地の銀行に預金の取り付けが発生し、その余波は中央市場にも及び、一時金融界は動揺したが、県下はほとんどその影響を受けなかった。11月30日、普通貯金全額（11年6月末残高25万9,341円）を長岡貯蓄銀行に譲渡したこともあって、11年下期末の預金残高は前年末に比較して46万円減少し、大正9年上期以降の最低となった。一方、貸出金も前年末に比較して41万円減少し、下期末残高は1,652万円となり、預金同様に、反動恐慌以降の最低を記録した。

4. 関東大震災の影響とその後の業況

関東大震災と六十九銀行

大正12年9月1日に突発した関東大震災は、大きな災害をもたらし、銀行の店舗もその多数が被災した。

東京・日本橋区通塩町1番地（鞍掛橋停留所東南半丁油橋際）に所在する東京支店も類焼したが、幸い、主要書類、帳簿などは無事であった。公債、社債、株式、手形および現金を焼失したが、そのうち、公債70～80万円と現金3万余円は半焦げとなったため日本銀行で引き換え、社債、株式もそれぞれ引き換え手続きを終えたので、これらの損害はほとんどなかった。

東京支店は、9月1日から16日まで休業したが、9月17日から小石川区水道町54番地の仮営業所で営業を再開した。その後、類焼跡地に建築を急いでいた仮店舗が竣工したので、11月24日から復帰して営業を開始した。

震災当時、東京支店の貸出金は530～540万円にのぼり、土地・建物を担保とする貸出も相応にあったが、商品担保はきわめて少なく、大部分は有価証券担保であった。そして、有価証券の値下がりのため貸出金の回収に苦勞したといわれるが、実際の損害がどの程度であったか詳らかでない。取引先の大部分は被災者であり、抵当建物の焼失は14～15万円にのぼったといわれている。東京支店の貸出金530～540万円のうち、割引手形が202万円、無担保貸しは142万円であった。同店の損害は、担保建物の焼失による14～15万円のほか、回収不能分と店舗その他を合わせて40～50万円に達したといわれているが、当初に予測されたほどの大きな損害はなかった。

震災当時の県内本支店における震災地方面に対する債権は、総額57万7,000円（商業手形8万4,000円、荷為替・取立手形17万円、為替尻29万8,000円、社債利札2万5,000円）であったが、実損は案外少額にとどまったようである。

政府は、9月7日、支払猶予令（モラトリアム）を公布したが、長岡地方は、取引の関係から資金が県外に流出する傾向を生じ、不利な影響を受けた。次いで、9月27日に震災手形割引損失補償令が公布され、同月30日にはモラトリアムが撤廃されたため、梗塞状態に陥っていた金融市場はようやく常態に復するようになった。

震災当時、県下の商取引は一時不振をきわめたが、その後、漸次常態に復するとともに、米穀その他各商品に対する資金の需要が増大した。また、長岡銀行の従来からの取引先で六十九銀行に移ったものも相当にあったので、業務は繁忙であった

表2-29 店別月末預金・貸出金残高の推移(大12.下期)

(単位：千円)

店名	大正12.7		大正12.8		大正12.9		大正12.10		大正12.11		大正12.12	
	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金
本店	6,025	5,990	5,621	5,706	5,731	5,784	5,444	6,037	5,878	6,101	5,396	5,696
関東町	1,047	1,703	973	1,597	1,028	1,626	1,056	1,440	1,114	1,341	1,080	1,214
本町	1,212	635	1,196	559	1,256	518	1,194	540	1,270	598	1,213	609
見附	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	451	491
新潟	2,389	2,590	1,963	2,406	1,862	2,331	1,909	2,451	1,890	2,722	2,021	2,903
県内計	10,673	10,918	9,753	10,268	9,877	10,259	9,603	10,468	10,152	10,762	10,161	10,913
東京	2,449	5,063	2,335	5,947	2,426	5,787	2,246	5,757	2,199	5,689	2,303	6,482
長野	779	3,690	721	4,123	725	4,144	736	3,679	697	3,243	678	2,320
県外計	3,228	8,753	3,056	10,070	3,151	9,931	2,982	9,436	2,896	8,932	2,981	8,802
合計	13,901	19,671	12,809	20,338	13,028	20,190	12,585	19,904	13,048	19,694	13,142	19,715

(注)：期末残高は、営業報告書の決算計数と一致しない場合もあるので、本店の計数を加減して調整した。
資料：『東京興信所新潟所報(新潟県下各銀行預金貸出調)』、『東京銀行集会所社員銀行報告』より作成。

といわれている。

表2-29は、12年下期中の月別・店舗別に月末の預金・貸出金の推移を示したものであるが、東京支店の9月末預金残高は前月末に比較して微増し、10月、11月に多少の減少を示したものの、12月末残高はほぼ震災前の水準に戻った。一方、同店の貸出金は、震災後漸減を示したが、12月末残高は長野支店の製糸資金回収分の運用もあって震災前に比較して53万円増加し、余資運用店舗としての機能を十分に果たした。

12年末の総預金残高を同年8月末と比較すると33万円増加したが、同年12月1日、越見銀行合併による見附支店の開設で同店の年末預金45万円が寄与しているので、これを考慮すれば実質的には12万円の微減にすぎなかった。また、12年末の貸出金残高と同年8月末の比較では62万円の減少であったが、見附支店の年末残高49万円を差し引いてみると実質111万円の減少である。店舗別に12月末残高と8月末の比較で増減の主なものを挙げれば、長野支店が製糸資金の回収で180万円、関東町支店が38万円の減少を示し、新潟支店、東京支店がそれぞれ50万円、53万円の増加であった。

12年下期中の県内本支店の預・貸金は、期を通じてほぼ横ばいに推移し、東京支店の預・貸金も期を通じて多少の増減はみられるものの、震災による直接的影響はきわめて少なかった。12年下期の収益状況をみると、全期を通じて金利が強調であったため、利息割引料収入は前期に比較して7万5,000円増加し、支払利息も前期比2万1,000円増加したが、越見銀行合併に伴う特殊な利益もあったため、震災の

影響による貸出金償却に約4万円、被災建物什器償却に約1万9,000円を充てながら、下期の純益金は前期に比較して7,635円の減少にとどまり、36万7,170円を計上することができた。配当率も前期同様に8%を継続し、後期に6万1,000円（前期比1万2,000円増）を繰り越して内部留保に努めた。

関東大震災後の業況

大正13年以降の業況を概観すると、まず13年には、年初、震災後の復興景気を見越して、米穀、織物などの思惑買いが起り、一般市況も相応に強調を呈したが、一時的な現象に終わった。その後、環境の悪化に伴って一般商工界ははなはだしい不振に陥った。また春来、長岡市水道公債、越後鉄道、北越製紙の社債、その他県外諸事業会社の高利回り社債の続出により、漸次預金の証券化したものが少なくなかったことと、農家の生活水準向上による支出の増大と収入減による資金の消耗、市中商人の販売不振と売掛金回収難による運転資金の不足から預金は漸減し、上期末の預金残高は前期に比較して105万円の減少となった。一方、商況の不振を反映して、新規資金の需要が起らず、上期を通じて金融は緩慢の一途をたどり貸出金は漸減し、上期末の貸出金残高は前期比155万円の減少となった。

下期に入っても金融はきわめて緩慢に推移し、新穀出回り期に米価が高騰したため、米穀資金の需要増大から一時的に繁忙を呈したにすぎなかった。また、生糸の好況によって製糸資金の回収が予想外に進捗し、9月下旬、320余万円を算した製糸資金は年末には110万円に減少し、越年後の金融緩慢の見越しから、株式に運用するなど手許資金は余裕を持って越年した。

こうしたなかで、米価と糸価の高騰を主因に預金は漸増し、年末の預金残高は前期に比較して76万円の増加となった。一方、金融緩慢の基調が続くなかで資金の運用に努めた結果、貸出金も漸増し、年末の貸出金残高は前期比86万円の増加となった。

大正14年に入ると、不景気の声が全国いたるところで聞かれるようになった。当地方は、中央の金融市場のように遊資が横溢するほどではなかったが、年初より金融は緩慢を続けた。その後、春繭の出回り期を迎えると、増収と高値に繭資金の需要が意外に多く、同年6月末の信州筋に対する製糸資金の貸出高は400万円に達するほどであった。このため、同業者、保険筋より多額の借入れをするなど、資金繰りは繁忙のうちに越期した。

預金は、前期に比較して51万円増加し、上期末残高は1,337万円となった。一方、貸出金は、長野支店における製糸資金の貸出増（前期比228万円増）を主因に前期に比較して171万円増加し、上期末残高は2,073万円となった。

14年下期も、織物をはじめとして諸商品の売れ行きはきわめて不振で、資金の移動は不活発を免れなかった。このため常に遊資を擁する状態で、金融は下期を通じて緩慢に推移した。

預金は、新穀の出回り期に米価が割高だったことから、米穀関係の取引先が多かった新潟支店が前期比63万円増加したことを主因に、全店で100万円増加し下期末残高は1,437万円となり、10年下期以降の最高となった。一方、貸出金は、長野支店の回収分を東京支店で運用したにとどまり、県内本支店の貸出金が横ばいに推移したことから、下期末残高は前期比5万円の微減を示したのみで2,068万円となった。

大正15年に入っても当地方では、一般商況不振のため新規資金の需要は起こらず、遊資が横溢し、しばしば東京支店に回送して鋭意資金の運用に努めた。一方、主要取引先である長岡市内織物問屋に対する貸出金と前年の製糸資金は比較的順調に回収された。

預金は、資金の証券化傾向によって前期比26万円の微減を示し、上期末残高は1,411万円となった。貸出金は、長野支店の製糸資金が多額（前期比202万円増）にのぼったため前期比91万円の増加を示し、上期末残高は2,159万円となり9年6月以来の最高となった。また、金融が緩慢に推移したことから、貸出金利は低下したが、預金利率がそれほど低下しなかったため利鞘は縮小した。なお、新潟支店は業



新潟支店

容の拡大に伴って店舗が狭隘となり、店舗新築のため市内住吉町2325番地に移転していたが、旧位置に新店舗が完成し、15年2月12日、移転した。

15年下期に入っても、過去数年にわたる不景気はさらに慢性化して物価は低落する一方となり、近年の最高であった13年12月の指数に比し実に2割以上の下落を示した。

また15年は、県下産物の大宗である米穀が天候の不順と水害のため平年作の2割減となったうえ、米価の下落により二重の損失を受けた。さらに産繭は、

前年に比し1割から2割安で取引されたが、糸況の不振から、繭代金の回収がはかばかしくなく、農村の購買力は著しく減退した。商況の不振を反映して金融の大勢は緩慢であったが、一部の地方ではむしろ貸出が増加し、緊縮状態で終始したところも多かった。

同年上期中に信州方面の製糸家および銀行関係に放出した製糸資金は350万円にのぼったが、糸況の不振からその回収状況ははかばかしくなかった。米穀資金の需要期に入っても、銀行関係以外は大部分未回収の状態であった。また、その他の一般貸出の回収も芳しくなかった。下期は米の不作と不景気のため、資金需要は例年より少なかったにもかかわらず、手許資金は概して窮屈であった。このため、所有社債のうち額面50万円を処分し、さらに不足資金は借入金により調達した。

預金は、前期比30万円増加して下期末残高は1,441万円、前年同期との比較ではわずかに4万円の増加にすぎなかったが、10年下期以降の最高となった。一方、貸出金は、長野支店の製糸資金の回収分をほとんど東京支店で運用するのが例年のパターンであったが、15年は県内の金融情勢から東京支店での運用を避け、本店、長岡市内支店および新潟支店の資金需要に応じたのが特徴的であった。東京支店の年末貸出金残高は373万円と前期比146万円の減少、前年同期に比較して289万円の減少となり、8年下期以降の最低となった。年末の貸出金残高は前期に比較して県外支店分が312万円減少し、県内本支店分が247万円増加して差引65万円の減少となった。

5. 役員の異動と大株主の変遷

役員の変動

大正3年1月15日に開かれた株主定時総会後の臨時総会において、取締役1名の増員が決議され、新たに佐田左一が取締役に選任された。その後、8年まで取締役、監査役とも、それぞれ重任したため異動はなかった。

取締役佐田左一は、明治38年6月に第一銀行新潟支店の業務を継承して新潟支店を開設した際、六十九銀行に迎えられ、以来、新潟支店支配人として敏腕を振るった人である。6年3月23日、東京支店支配人に任命され、同店の開設準備を進めて、翌4月4日、開業にこぎ着けた。その後、11年3月20日、病気のため辞任するまでの5年間、東京支店に在任し、大戦景気とそれに続く反動恐慌の激動期に重責を担

った。

次いで、9年9月20日、取締役高橋九郎（取締役として明治44年1月から10年間在任、三島郡来迎寺村大字神谷1648番地、地主・神谷銀行社長・神谷信用組合会長）の辞任に伴い、後任として本店支配人の近藤勘治郎が9年11月16日の株主臨時総会において取締役に選任された。

翌12月17日、監査役佐藤惣吉が死去した。佐藤は、明治37年1月以降16年間にわたり重任した。金貸し業も営む資産家で、その資力は川上佐太郎に伯仲するといわれ、六十九銀行の大株主でもあり、長岡米穀株式取引所理事も兼任していた。

10年1月18日の定時株主総会において監査役3名の改選が行われたが、山崎又七、川上佐太郎の両名は重任し、高橋友二郎が新たに監査役に選任された。高橋は、高橋九郎（前掲）の長男である。

同年5月8日、監査役川上佐太郎が死去した。川上は先代佐太郎の女婿で、先代の死後に襲名したが、県下随一の正米師としての呼び声が高く、長岡米穀株式取引所の理事も兼任していた。先代が明治38年1月から死去（明41.4）するまでの3年間、監査役に就任したあとを受けて、明治42年1月以来12年間、同じく監査役に就任し、大株主でもあった。

川上の死去に伴い、大正10年7月18日の定時株主総会における補選で、先代佐太郎の実子川上佐次郎が新たに監査役に選任された。一方、川上佐次郎は、11年5月、資本金500万円で長岡市小頭町に川上同族(株)を設立して社長に就任し、同族の土地・有価証券の管理運用に務めた。11年6月末における同社の六十九銀行株所有は2,858株で第2位の大株主となり、12年6月末には2,990株を有し筆頭株主となった。

11年3月20日、取締役鷺尾庄八、同佐田左一が病気のため辞任した。鷺尾は、製油業、肥料販売業を営み、1カ月の製油高は1,200石に及び、肥料は明治40年以来、酸曹肥料(株)の県下一手特約販売と大日本肥料(株)の特約販売を行い、主として県下一円に販売した。川上佐太郎とも姻戚関係にあり、六十九銀行の大株主であった。

11年4月6日、株主臨時総会が開かれ、取締役鷺尾庄八、同佐田左一と監査役川上佐次郎の辞任に伴う補選の結果、新たに鷺尾徳之助、川上佐次郎が取締役に選任され、監査役に遠藤清平が選任された。鷺尾は前取締役鷺尾庄八の長男で、大株主でもあった。遠藤は地主であったが、弁護士としても有能であった（現北越銀行の前監査役遠藤清の実父）。

引き続いて、同日、取締役会が開かれ、頭取松井吉太郎が病氣療養のため辞任を申し出たため、取締役の互選により長部松三郎が第6代頭取に就任した。同時に専務制を復活し、小畔亀太郎、鷺尾徳之助、近藤勘治郎の3取締役がそれぞれ専務取締役に就任した。『第四拾九期営業報告書』(大11上期)は、この間の事情について次のように記述している。

「此ノ間頭取松井吉太郎久シク健康ヲ害シタル上更ニ新ニ病ヲ得テ頭取ヲ辭スルノ止ムナキニ至リ取締役佐田左一、鷺尾庄八亦宿痾ヲ以テ退キタルハ甚ダ遺憾トスル處ナルガ長部松三郎享ケテ頭取トナリ別ニ缺ヲ補ヒ一面ニハ専務取締役三名ヲ置キテ一意行務ノ運行ヲ圖リ大過ナキヲ期シタリ。」

このように、大正10年下期に滞貸金の大きい整理を断行したあとの経営体制を強化するため、経営陣容の刷新を図ったのである。

頭取を辞任した松井吉太郎は、東京府豊多摩郡大久保町大字東大久保19番地に移住し、療養を続けながら取締役として在任したが、大正14年6月15日に病没した。明治43年10月、頭取岸宇吉の病没後、推されて第5代頭取に就任して以来、不況時代を克服して行礎を固める一方、大戦中と戦後の好況期に飛躍的な発展をもたらした。

松井のあとを受けて、苦難な時期に頭取の重責を担うことになった長部は、早くから岸宇吉の後継者として囑望されていた。醤油醸造業を営む長岡市内でも有数の資産家であり、常に六十九銀行の1～2位にランクされる大株主でもあった。

大正15年4月3日に専務取締役小畔亀太郎が死去し、明治期から引き続いて役員として在任しているのは、頭取長部松三郎、取締役遠藤六太郎(明治32年1月から取締役重任、三島郡深才村大字福田1番戸、地主・関原銀行頭取)および監査役山崎又七(明治31年1月から監査役重任、長岡市表一ノ町400番地、中越酒造(株)社長)の3名だけとなった。

小畔は、第一銀行に数年勤務したあと六十九銀行に入行し、明治38年7月20日、支配人に任命された。その後、同44年1月15日、取締役に就任し本店支配人を兼務した。次いで、関東町支店、長野支店の支配人を歴任し、開設店舗の重責を担った。

こうして、役員の新旧交代が行われ、経営陣容はまったく一新されることになった。昭和元(大正15)年末の役員を示すと、次のとおりである。

頭 取 長 部 松三郎
専務取締役 鷺 尾 徳之助

専務取締役	近藤 勘治郎
取締役	遠藤 六太郎
同	川上 佐次郎
監査役	山崎 又七
同	高橋 友二郎
同	遠藤 清平

大株主の変遷

株主数の推移をみると、第六十九国立銀行時代の最終期であった明治30年12月末の株主数は、わずか574名であった。翌31年1月、普通銀行に転換して株式会社六十九銀行と改称し、35万円から3倍増資の105万円の資本金で新発足したが、同年12月末の株主数は611名にすぎなかった。その後、36年の倍額増資によって同年12月末の株主数は990名となり、1,000名の大台に近づいた。

大正期に入って、株主数は漸増を続けたが(表2-30)、特に増資時には、一部公募もあって著増しているのが特徴的である。大正3年12月末の株主数は、同年6月に倍額増資が行われたため前年末比で275名(22.4%)の著増となった。また9年5月には、580万円増資により新資本金が1,000万円となったため、同年12月末の株主数は2,407名と初めて2,000名の大台に乗り、前年末比で555名(29.9%)の

表2-30 株主数・発行株式数の推移

期 末	株 主 数	発 行 株 式 数			1人当たり 平均株数	資 本 金	
		旧 株	新 株	計		千円	うち払込済
大正元.下	人 1,177	株 21,000	株 21,000	株 42,000	株 35.7	千円 2,100	千円 1,838
2.下	1,228	42,000	—	42,000	34.2	2,100	2,100
3.下	1,503	42,000	42,000	84,000	55.9	4,200	2,625
4.下	1,560	42,000	42,000	84,000	53.8	4,200	2,625
5.下	1,645	42,000	42,000	84,000	51.1	4,200	2,625
6.下	1,722	42,000	42,000	84,000	48.8	4,200	3,150
7.下	1,803	42,000	42,000	84,000	46.6	4,200	3,150
8.下	1,852	42,000	42,000	84,000	45.4	4,200	3,678
9.下	2,407	84,000	116,000	200,000	83.1	10,000	5,650
10.下	2,661	84,000	116,000	200,000	75.2	10,000	5,650
11.下	…	84,000	116,000	200,000	…	10,000	6,520
12.下	3,224	87,000	119,000	206,000	63.9	10,300	6,790
13.下	3,252	90,000	116,000	206,000	63.3	10,300	6,820
14.下	3,293	90,000	116,000	206,000	62.6	10,300	6,820
昭和元.下	…	90,000	116,000	206,000	…	10,300	6,820

激増となった。さらに、12年12月に越見銀行を合併し30万円の増資を行ったが、従来の越見銀行の株主も加わったため、同年12月末の株主数は3,224名となった。しかし、13年以降は株主数の増勢が鈍化した。

ちなみに大正2年末における100株以上の株主は115名、総株主数の9.3%と1割に満たないが、所有株式数は全体の57.9%を占め、まだかなり大株主の比重が高かった。さらに9年末、14年末における300株以上の株主をみると、9年末の137名から14年末には126名に減少し、構成比も5.7%から3.8%に減少している。一方、300株以上の株主の所有株式数も全体の49.0%から44.6%に落ち込み、大株主の比重が徐々に低下し、株式の大衆化が進行していることを物語っている。

次に、大株主の変遷をみると(表2-31)、大正2年12月末に上位20名にランクされた大株主のうち、約1/3の7名が9年以降に姿を消した。これは、第1次世界大戦中と戦後の好況期、そのあとに襲った反動恐慌などの経済変動により資産の増減に大きな影響があったものと思われる。

9年12月末の大株主には、新たに第一銀行と中野興業(株)(中蒲原郡金津村、石油採掘精製、社長中野貫一)の法人が加わった。第一銀行は創業以来の親銀行であったが、

表2-31 大株主の変遷

順、位	大正2.12末		大正9.12末		大正14.12末	
	氏名	所有株数	氏名	所有株数	氏名	所有株数
1	長部 松三郎	800	小川 清之輔	2,908	川上 同族(株)	2,990
2	星野 右八郎	676	長部 松三郎	2,606	小川 清之輔	2,908
3	下田 藤太郎	658	川上 佐太郎	2,368	長部 松三郎	2,566
4	小川 清之輔	611	山田 権六郎	2,108	近藤 勤治郎	2,475
5	川上 佐太郎	549	(株) 第一銀行	2,000	(株) 第一銀行	2,000
6	覚張 治平	500	中村 栄作	1,800	佐藤 行雄	1,766
7	山口 誠造	490	遠藤 六太郎	1,792	鷺尾 徳之助	1,710
8	中村 栄作	449	鷺尾 徳之助	1,710	酒井 俊一	1,596
9	山田 権六郎	437	佐藤 惣吉	1,666	中野興業(株)	1,596
10	松田 富士松	430	中野興業(株)	1,596	遠藤 六太郎	1,500
11	小村庄 平	408	酒井 俊一	1,580	山口 誠太郎	1,428
12	山崎 兵吉	400	山口 誠太郎	1,428	山田 権六郎	1,408
13	渡辺 多四郎	390	松本 慶次郎	1,406	殖栗 程介	1,360
14	酒井 文吉	382	下田 藤七	1,375	鷺尾 庄七	1,352
15	鷺尾 徳之助	360	鷺尾 庄七	1,356	西脇 濟三郎	1,342
16	佐藤 惣吉	350	西脇 濟三郎	1,342	高橋 友二郎	1,336
17	松本 慶次郎	340	殖栗 程介	1,310	下田 藤七	1,226
18	遠藤 六太郎	321	松田 富士松	1,300	小村庄 平	1,190
19	駒形 宇太七	317	小村庄 平	1,190	松本 慶次郎	1,186
20	岡 庄吉	310	鷺尾 庄八	1,166	鷺尾 庄八	1,141

(注)：上位20名について作成した。

9年5月の増資に際して新株を引き受け六十九銀行の大株主となった。中野興業(株)は第1次大戦中と戦後の好況期に取引が深耕されたことによるものである。また、山口誠太郎(長岡銀行頭取)も大株主にランクされた。

14年12月末と9年12月末の対比で大株主の変遷をみると、この5年間にはランクの移動が多少みられるものの、大きな変動はなかったが、近藤勘治郎、高橋友二郎の所有株増加が顕著であった。さらに川上同族(株)(社長川上佐次郎、六十九銀行取締役)が筆頭株主となり、長部松三郎、近藤勘治郎、鷺尾徳之助、遠藤六太郎、高橋友二郎がそれぞれ上位の大株主にランクされ、六十九銀行の役員が大株主の中樞を占めるようになった。

6. 業績の推移

主要勘定の推移

大正元年から昭和元年までの主要勘定の推移は表2-32のとおりである。この15年間に、預金は4.6倍(長岡銀行6.7倍、第四銀行5.4倍)、貸出金は4.8倍(長岡銀行5.7倍、第四銀行4.9倍)、有価証券は5.2倍(長岡銀行5.2倍、第四銀行4.6倍)に増加した。

特に、大正元年から8年までの8年間でみるかぎり、六十九銀行の主要勘定の伸びは抜群であった。この期間に、預金は7.4倍(長岡銀行6.1倍、第四銀行3.2倍)、貸出金は5.8倍(長岡銀行4.5倍、第四銀行3.0倍)、有価証券は3.2倍(長岡銀行3.3倍、第四銀行2.2倍)に増加し、預金は7年上期以降8年下期までの連続4期間、貸出金は7年下期以降8年下期までの連続3期間、県内銀行のトップを維持した。

次に、この期間(大元～昭元)における業績を振り返ってみたい。

(預金の推移)

預金は、第1次世界大戦中と戦後の好況期における伸びが著しかったが、特に7年は1年間で2.5倍に増加する躍進ぶりであった(長岡銀行1.9倍、第四銀行1.4倍)。

8年下期末残高は2,307万円と大正期のピークを示したが、9年の反動恐慌の影響を受けて、同年末の預金残高は前年同期比34%(784万円)の激減を示し、慢性的な不況が続くなかで低迷を続けた。14年以降、ようやく増勢に転じたものの、昭和元年末の残高は大正9年末の94.6%、8年下期末の62.4%を占めるにすぎなかった。

表2-32 主要勘定の推移

期 末	預 金			貸出金(貸付金+割引手形)			
	残 高	対前年同期比 増 加 額	同増加率	残 高	内割引手形	対前年同期比 増 加 額	同増加率
大正元.下	3,122	29	0.9	4,389	3,664	493	12.7
2.下	2,907	△ 215	△ 6.9	4,736	3,909	347	7.9
3.下	2,949	42	1.4	5,461	4,410	725	15.3
4.下	4,257	1,308	44.4	5,588	4,641	127	2.3
5.下	6,154	1,897	44.6	8,431	403	2,843	50.9
6.下	7,373	1,219	19.8	9,911	856	1,480	17.6
7.下	18,680	11,307	153.4	19,683	2,811	9,772	98.6
8.下	23,076	4,396	23.5	25,618	3,030	5,935	30.2
9.下	15,236	△ 7,840	△ 34.0	18,505	4,049	△ 7,113	△ 27.8
10.下	13,399	△ 1,837	△ 12.1	16,946	2,412	△ 1,559	△ 8.4
11.下	12,936	△ 463	△ 3.5	16,528	2,748	△ 418	△ 2.5
12.下	13,142	206	1.6	19,715	2,954	3,187	19.3
13.下	12,854	△ 288	△ 2.2	19,028	2,766	△ 687	△ 3.5
14.下	14,378	1,524	11.9	20,685	3,720	1,657	8.7
昭和元.下	14,410	32	0.2	20,943	1,509	258	1.2

(注)：割引手形には荷付為替手形を含む。

表2-33 預金の科目別構成比の推移

(単位：千円，%)

期 末	当 座 預 金	特別当座預金	通 知 預 金 預 金 手 形	定 期 預 金	貯 蓄 預 金	そ の 他
大正元.下	28.8	11.0	—	33.4	23.8	3.0
2.下	14.9	13.5	0.1	39.5	29.8	2.2
3.下	19.2	11.4	1.8	38.6	27.2	1.8
4.下	15.0	12.3	0.3	46.3	23.5	2.6
5.下	11.0	9.6	0.5	53.2	22.7	3.0
6.下	16.4	9.0	3.6	47.6	21.4	2.0
7.下	33.9	5.4	3.1	38.4	11.9	7.3
8.下	30.8	6.0	1.6	43.0	11.6	7.0
9.下	20.3	11.9	18.0	28.8	18.7	2.3
10.下	20.8	22.8	14.8	33.7	6.0	1.9
11.下	19.3	23.7	26.3	26.6	1.0	3.1
12.下	18.0	30.3	17.1	30.7	0.7	3.2
13.下	16.7	28.8	16.7	33.7	0.2	3.9
14.下	17.9	27.0	13.7	38.0	0.1	3.3
昭和元.下	15.8	23.9	15.9	40.2	—	4.2

(注)：1) 貯蓄預金は、大正5年上期以降、普通貯金、定期積金に分離された。
2) その他は、国債元利預金・公金預金・日本銀行預金・別段預金の合計。

次に、預金の科目別構成比の推移をみると、表2-33に示すとおり、当座預金は、第1次世界大戦中と戦後の好況期には30%を上回る高率を占めたが、反動恐慌後は次第に低下し、昭和元年末には15.8%を占めるにとどまった。一方、特別当座預金は、貯蓄銀行業務の兼営廃止によって10年下期以降、当座預金を上回って20%を維持するようになった。通知預金・預金手形は、反動恐慌後の不況を反映して余裕資

(単位：千円，%)

預貸率	有価証券		
	残高	対前年同期比 増加額	同増加率
140.6	792	△ 23	△ 2.8
162.9	818	26	3.3
185.2	820	2	0.2
131.3	859	39	4.8
137.0	1,632	773	90.0
134.4	1,387	△ 245	△ 15.0
105.4	1,959	572	41.2
111.0	2,538	579	29.6
121.5	3,698	1,160	45.7
126.5	3,704	6	0.2
127.8	3,042	△ 662	△ 17.9
150.0	2,676	△ 366	△ 12.0
148.0	3,146	470	17.6
143.9	3,442	296	9.4
145.3	4,150	708	20.6

金の短期運用が助長されたため、その構成比は15%前後に定着するようになった。定期預金の構成比は、5年下期末に53.2%の高率を占めたあと、11年下期末には30%を割ったが、12年以降、当座預金の構成比が低下するなかで上昇を続け、昭和元年末には40.2%と40%台に復した。貯蓄預金は、大正5年上期に普通貯金と定期積金に分離されたが、4年下期末の貯蓄預金残高は100万円に達し、その構成比も23.5%を占めた。その後、普通貯金は每期着実に増加を続け、10年上期末残高は280万円に達したが、貯蓄銀行業務の兼営廃止により10年下期以降漸減し、11年11月30日に全額を長岡貯蓄銀行に移管した。定期積金は、満期日の関係で15年上期まで存続したが、昭和元年(大15)にはその取扱が廃止された。

(貸出金の推移)

貸出金は、2年上期末に初めて533万円と500万円台に達したが、その後、4年下期までほぼ横ばいに推移した。5年下期以降、第1次世界大戦による好況が続くなかで、7年上期末には1,273万円と1,000万円の大台に乗り、第四銀行(1,305万円)に迫る勢いを示した。7年下期末には前期比54.6%(695万円)の著増を示して第四銀行を上回り、預・貸金とも県内銀行のトップとなった。

8年には生系の好況から製糸金融が巨額にのぼったことを主因に、同年上期末残高は前期比18.2%(357万円)増加して2,326万円となり、第四銀行(1,736万円)と

表2-34 貸出金の科目別構成比の推移

(単位：千円，%)

期 末	貸出金残高	割 引 手 形	荷付為替手形	貸 付 金		当座預金貸越
				手 形 貸 付	証 書 貸 付	
大正元.下	4,389	79.4	4.1	5.3		11.2
2.下	4,736	76.8	5.7	3.3		14.2
3.下	5,461	79.3	1.4	4.9		14.4
4.下	5,588	81.3	1.7	4.0		13.0
5.下	8,431	1.7	3.1	81.3	3.5	10.4
6.下	9,911	5.3	3.3	74.4	3.4	13.6
7.下	19,683	10.7	3.6	72.5	2.4	10.8
8.下	25,618	7.5	4.4	71.1	1.5	15.5
9.下	18,505	19.2	2.7	59.8	6.6	11.7
10.下	16,946	9.3	4.9	63.7	7.5	14.6
11.下	16,528	15.4	1.2	64.0	7.5	11.9
12.下	19,715	12.5	2.5	65.6	7.0	12.4
13.下	19,028	11.3	3.2	62.4	7.1	16.0
14.下	20,685	16.0	2.0	62.0	5.5	14.5
昭和元.下	20,943	5.7	1.5	72.1	5.4	15.3

(注)：大正4年まで割引手形には手形貸付を含み、大正5年下期以降、銀行条例施行細則改正により貸付金に移された。

の差をさらに広げた。8年下期も大戦後の好況による資金需要を賄い、同年下期末残高は2,561万円と大正期のピークに達した。

しかし、9年の反動恐慌に際会し、9年上期末残高は前期比31.6% (810万円) の激減を示して1,751万円に落ち込み、13年下期まで2,000万円に達することはなかった。14年上期末に2,073万円と2,000万円台に復したあと横ばいに推移し、昭和元年下期末残高は2,094万円と大正9年下期末の1.1倍にまで復したが、8年下期末のピーク時に比較すれば、その81.8%を占めるにすぎなかった。

次に、貸出金の科目別構成比の推移をみると、表2-34に示すとおり、割引手形の構成比は、4年下期末に明治・大正期を通じて最高の81.3%を占めたが、5年下期以降、銀行条例施行細則の改正により、従来、割引手形に含まれていた手形貸付が貸付金に移されたため、その構成比が低下し、10%を下回ることもしばしばであった。一方、手形貸付の構成比は、6年以降60~70%前後を占めるようになった。当座貸越の構成比は、10~15%前後の安定した推移を示した。証書貸付は、5年下期に従来の貸付金が科目変更されたもので、9年以降、その構成比は5%を上回るようになり、残高も120~130万円前後に推移したが、反動恐慌後の慢性的不況が続くなかで滞貸金の回収を促進するため、証書貸付で処理されるものが漸増したことによるものと思われる。

(有価証券の推移)

有価証券は、余裕資金の証券化によって10年上期まで順調な増加を続け、10年上期末の残高は440万円に達し、前年同期比68.6% (179万円) の著増を示したが、10年下期以降12年上期まで每期漸減した。この間、9年下期末残高は369万円となり、長岡銀行(318万円)、第四銀行(298万円)両行をそれぞれ上回った。

12年下期以降再び増勢に転じ、15年上期末の残高は465万円となり、大正期のピークとなった。昭和元年下期は、全国的な不況から金融の大勢は緩慢であったが、県内では天候の不順と水害による米の凶作に加えて米価が下落し、さらに、糸況不振による繭代金の回収遅延から農家の購買力が減退し、商況が不振をきわめた。このため、商人の手許は常に窮乏を告げ、当地方の金融も逼迫状態で終始した。

六十九銀行は、このような金融情勢を踏まえて、借入金による資金調達を行う一方、東京支店の貸出を抑制し、有価証券を売却するなど資金準備を怠らなかった。このため、同年下期末の有価証券残高は前期比50万円の減少となった。

次に、有価証券の科目別構成比の推移をみると、表2-35に示すとおり、国債の構成比が最も高く、9年下期までは70%前後を占めた。しかし、10年上期末の309万円をピークに漸減し、その構成比は13年下期末には50%を割り、昭和元年下期末には43.8%を占めるにすぎなくなった。

地方債の残高は、償還を上回る新潟県公債、新潟市公債、新潟市水道公債、新潟市築港公債、東京市電気事業公債などの引き受けによって漸増傾向をたどり、その

表2-35 有価証券の科目別構成比の推移

(単位：千円、%)

期 末	有価証券残高	国 債	地 方 債	社 債	株 式	外 国 証 券
大正元.下	792	73.0	11.7	10.0	5.3	—
2.下	818	73.2	10.8	5.6	10.4	—
3.下	820	74.5	10.6	4.5	10.4	—
4.下	859	76.5	13.0	3.0	7.5	—
5.下	1,632	47.1	7.5	1.1	3.2	41.1
6.下	1,387	68.5	8.8	0.7	4.0	18.0
7.下	1,959	71.4	6.6	2.4	11.9	7.7
8.下	2,538	66.0	8.8	13.2	6.1	5.9
9.下	3,698	74.8	5.5	18.2	1.5	—
10.下	3,704	63.2	6.9	27.0	2.9	—
11.上	3,496	61.7	7.3	28.2	2.8	—
12.下	2,676	55.8	12.0	28.7	3.5	—
13.下	3,146	47.2	9.8	29.7	13.3	—
14.下	3,442	45.9	8.8	19.3	26.0	—
昭和元.下	4,150	43.8	7.9	17.9	30.4	—

構成比も6～13%前後の安定した推移を示した。社債の10年下期末残高は100万円に達し、その構成比も27.0%の高率を占めるようになり、13年下期末には29.7%と30%に近づく勢いを示したが、14年下期以降、残高が漸減するなかで株式の所有が急増したため、社債の構成比は20%を割るようになった。

一方、株式の残高は、12年下期まで10万円を上回ることがほとんどなく、その構成比は7年下期末の11.9%をピークに12年下期まで低下を続けた。その後、13年上期末残高は39万円と前期比30万円の著増を示し、14年下期末には89万円、昭和元年末には125万円と残高が急増したため、その構成比は昭和元年末には30.4%と国債に次ぐ高率を占めるようになった。

また外国証券は、5年下期末に41.1%の高い構成比を占めたが、これは露国大蔵省証券の所有が67万円に達したためである。その後、露国大蔵省証券は7年上期に完済となり、新たに英国大蔵省証券を15万円所有したが、これも9年下期には完済となり、以後、外国証券を所有することはなかった。

収益の推移

(収益状況の推移)

大正元年下期から昭和元年下期までの15年間の収益状況の推移は表2-36に示すとおりである。経常利益は、この期間に8万5,000円から34万6,000円と4.1倍に増加した。特にこの間、8年下期の経常利益は、第1次世界大戦後の好況を背景に金融が緊縮し利鞘が増大したことから、前年同期比71.4%の著増を示し、初めて30万円台に達した。次いで9年下期には、利息割引料収入が前年同期比1万7,000円の微減にすぎなかったのに対し、借入金の期中借入高が激減したことを主因に支払利息が前年同期比17万円も減少したことから、経常利益は前年同期比11万9,000円増加して43万1,000円と大正期のピークを示した。10年以降は、預金の伸び悩みと貸出金の漸増傾向が続くなかで、経常利益は増減を繰り返しながら32～41万円前後で推移した。

経常収支率は、4年下期まで70%を上回ることにはなかったが、5年下期以降8年下期まで80%に近づく高率を示した。これは、第1次世界大戦中と戦後の好況期に預金が好調な伸びを示したことと、旺盛な資金需要を賄うため借入金が増大したことから、利息・割引料収入に対する支払利息・割引料の比率が従来の65%前後から75%前後に上昇したためである。しかし、9年以降は同じ比率が60%台に低下した

表2-36 収益状況の推移

(単位：千円，%)

期 別	経常収入	経常支出	経常利益	経 常 収 支 率	運 用 資 産		自 己 資 本		配 当 率 (年 率)
					期末残高	利益率	期末残高	利益率	
大正元.下	269	184	85	68.4	5,180	3.3	2,165	7.9	7.0
2.下	392	272	120	69.4	5,554	4.3	2,470	9.7	7.0
3.下	424	275	149	64.9	6,281	4.7	3,062	9.7	8.0
4.下	417	286	131	68.6	6,447	4.1	3,111	8.4	8.0
5.下	467	371	96	79.4	10,063	1.9	3,101	6.2	7.0
6.下	604	468	136	77.5	11,298	2.4	3,666	7.4	7.0
7.下	882	700	182	79.4	21,642	1.7	3,710	9.8	7.0
8.下	1,528	1,216	312	79.6	28,156	2.2	4,308	14.5	9.0
9.下	1,515	1,084	431	71.6	22,203	3.9	6,450	13.4	9.0
10.下	1,206	870	336	72.1	20,650	3.3	6,520	10.3	8.0
11.上	1,077	749	328	69.5	21,009	3.1	6,615	9.9	8.0
12.下	1,343	928	415	69.1	22,391	3.7	7,895	10.5	8.0
13.下	1,268	902	366	71.1	22,174	3.3	8,035	9.1	8.0
14.下	1,342	952	390	70.9	24,127	3.2	8,150	9.6	7.2
昭和元.下	1,338	992	346	74.1	25,093	2.8	8,260	8.4	7.2

(注)：経常利益＝経常収入－経常支出

経常収入＝利息＋割引料＋手数料＋有価証券利息＋株式配当金

経常支出＝利息＋割引料＋手数料＋税金＋給料＋旅費＋営繕費＋雑費＋給付補填準備金繰入

経常収支率＝経常支出÷経常収入

運用資産利益率＝経常利益×2÷(貸出金＋有価証券)

自己資本利益率＝経常利益×2÷(払込資本金＋諸積立金)

ため、経常収支率は良化し、昭和元年下期を除いて71%前後に推移した。

また、運用資産に対する経常利益の比率は、3年下期の4.7%をピークに資金コストの上昇から次第に低下し、5年下期以降8年下期まで2%前後に低迷したが、9年下期以降は資金コストの低下から昭和元年下期を除いて3%台を維持した。

(利益金処分状況の推移)

大正元年下期から昭和元年下期までの利益金処分状況の推移は、表2-37に示すとおりである。半期の純益金は、5年下期と10年下期を除いて12年下期まで順調な推移を示し、この間、9年下期には39万3,000円のピークを計上した。しかし、12年下期以降昭和元年下期までに、関東大震災の影響と思われる貸出金の償却が每期計上され、その累計が22万4,000円に及んだことは少なからぬ損失であった。このため、13年下期以降半期の純益金は漸減した。なお、5年下期の純益金減少は、預金が著増したにもかかわらず11月ごろまで金融が緩慢であったことから、預金利息の支払増加が利息・割引料収入の増加を上回ったほか、新本店竣工に伴う建物什器償却損が4万5,130円計上されたためである。10年下期の純益金減少は、滞貸金償却が55万8,000円の多額にのぼったためである。

表2-37 利益金処分状況の推移

(単位：千円，%)

期 別	当期純益金	社 外 流 出				社 内 留 保				
		配当金	配当率	賞与金 ほか	計	流出率	諸 積 立 金	繰越金 増 減	計	留保率
大正元.下	84	64	7.0	5	69	82.1	15	—	15	17.9
2.下	122	73	7.0	7	80	65.6	36	6	42	34.4
3.下	135	105	8.0	7	112	83.0	26	△ 3	23	17.0
4.下	138	105	8.0	8	113	81.9	20	5	25	18.1
5.下	81	92	7.0	7	99	122.2	△ 25	7	△ 18	△22.2
6.下	130	94	7.0	8	102	78.5	20	8	28	21.5
7.下	153	110	7.0	9	119	77.8	30	4	34	22.2
8.下	282	154	9.0	22	176	62.4	100	6	106	37.6
9.下	393	254	9.0	31	285	72.5	70	38	108	27.5
10.下	127	226	8.0	4	230	181.1	45	△148	△103	△81.1
11.上	275	226	8.0	18	244	88.7	30	1	31	11.3
12.下	367	271	8.0	24	295	80.4	60	12	72	19.6
13.下	354	273	8.0	23	296	83.6	50	8	58	16.4
14.下	343	246	7.2	22	268	78.1	60	15	75	21.9
昭和元.下	327	246	7.2	21	267	81.7	60	0	60	18.3

(注)：当期純益金＝当期利益金－(前期繰越金＋諸積立金戻入)

社外流出率＝(配当金＋賞与金＋行員退職給与金＋慰労金)÷当期純益金

社内留保率＝{諸積立金＋(後期繰越金－前期繰越金)}÷当期純益金

この期間の配当率の推移をみると、8年下期から10年上期までの連続4期間9%を維持したが、10年下期に多額の滞貸金償却を行ったことから同期以降8%と1%の減配を余儀なくされた。次いで14年上期以降、県下銀行同盟会の「当分の間、配当率を前期の9掛けとする」申し合わせに従い7.2%に減配した。

一方、積立金は、大正5年下期に本店新築に伴う「新築積立金」4万5,000円の取り崩しによる減少を除いて每期順調に増加し、昭和元年下期末には144万円と払込資本金の21.1%を占めるようになった。

第3節 長岡銀行の伸展

1. 支店網の拡充

多店舗政策の展開

長岡銀行は、すでに明治期において、業容の拡大と業績の伸展を図るため、県内主要地に店舗網を拡充した。大正期においても、他行に先駆けて多店舗政策を経営

方針として打ち出し、経営基盤の拡大に専念した。

大正15年11月10日に開かれた創立30周年祝賀式で、副頭取渋谷善作は、多店舗政策を経営方針として確立した理由について、次のように述べている。

「一体我銀行ガ如何ニシテ支店ニカヲ入レル様ニナツカトイフニ、當市ニハ從來六十九銀行ガアリ、古イ銀行丈ニ牢固タル地盤ガアリ、之ト競争シテ同行以上ニ發展スル事ハ困難ノ業デアリマシタカラ、各地ニ支店ヲ設クル方針ヲ執リマシタノデアリマス。」
 (『開業三十週年記念志』大15.11発行より)

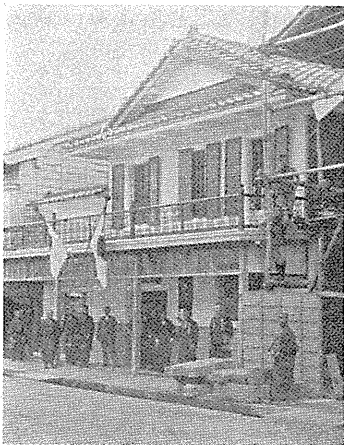
このように、後発の長岡銀行は、六十九銀行など他行と競合しながら業容の拡大を実現するため、多店舗政策を経営の重点施策とし、これを着実に実行した。

2年に糸魚川支店、3年には千手派出所、新発田支店の2カ店を矢継ぎ早に増設した。次いで、7年に東京支店、8年には新潟支店、水原派出所の2カ店を設置するに及んで、長岡銀行の多店舗政策は一応の計画を達成した。さらに、11年1月、東京栄銀行を合併し、従来の東京支店に加えて京橋支店、三十間堀支店、早稲田支店、亀戸支店の4カ店を増設した。同年11月には見附銀行を合併し、見附支店を開設した。こうして、11年11月には本店を含めて19カ店を擁することになった。

糸魚川支店開設

大正元年12月18日の取締役会で、北陸線米原一直江津間の全通(大2.4)を間近かに控えた糸魚川に、2年上期中に支店を設置することを決議し、同年6月16日、西頸城郡糸魚川町大字大町141番地に糸魚川支店を開設した。

その後、同店は改築のため、昭和8年4月13日、同町大字七間38番地に移転し、



糸魚川支店



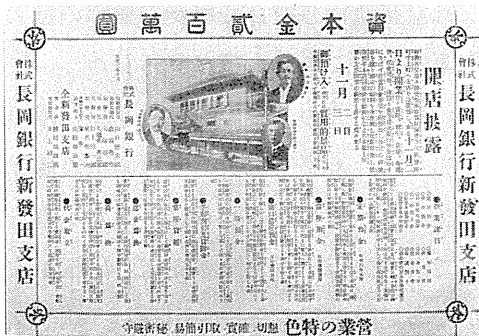
新発田支店

同年7月25日に元の位置に復帰した。

新発田支店開設

大正3年7月15日の臨時株主総会で、新発田町に支店を設置することが決議されたが、新発田支店は同年11月2日、北蒲原郡新発田町字上町甲364番地に開業した。

城下町として栄えてきた新発田は、穀倉地帯北蒲原の行政、商業の中心地であり、第十六連隊の所在地でもあった。当時の人口は約1万7,000人、戸数は約3,400戸



新発田支店開店チラシ

で、町部では三条に次いで人口が多かった。一方、金融機関をみると、新発田銀行（代表者五十嵐甚蔵、前身第百十六国立銀行、明11設立）、新発田貯蓄銀行（代表者三田村太郎、明30設立）の2つの本店銀行および新潟銀行（現第四銀行）新発田支店、新潟貯蓄銀行新発田支店のほか、県外の小銀行の出張所も二、三みられるな

ど乱立の様相を呈していた。

同支店開設のねらいは、新発田線新津—新発田間の開通（大元.9）により、さらに同地方の発展が期待されたためと、下越地方進出の拠点とするためであった。

水原派出所の開設

水原町は、北蒲原郡の中心に位置し、徳川幕府の直轄領（天領）であった関係から、明治維新の初頭には越後府が置かれ、のち水原県が置かれたこともあり、新潟県政発祥の地のひとつであった。

大正半ばごろの水原町は、戸数約1,500戸、人口約9,000人を数える程度であったが、町内の佐藤家をはじめ近郷に富豪が多く、米、豆、生繭など農産物の集散地として栄えた。特に羽越線の一部として、大正元年9月、新発田線新津—新発田間が開通し、次いで3年11月1日、村上線中条—村上間が開通し、新津—村上間が全通して以来、米および繭の集散地としてますます重要性を帯びるようになった。

そこで、大正8年春、町内の有力者が長岡銀行に対し支店設置を要望、以後、交渉が重ねられた。その結果、五泉・新発田両支店の中間で連絡上も便利な点を考慮し、当局の許認可を要しない派出所を水原町に設置することに決定した。そして、

同町神明宮北側に仮営業所をみつけ、同年10月14日開業した。

当日、水原町では月六回の四・八の市日で人出が多く、入金13万8,000円、出金9万9,000円、預金口数270口、預金残高は3万4,000円に達し、予期以上の好成績をおさめた。

開業当初は仮店舗であったが、10年8月15日、上町中央の水原町大字水原4255番地に新店舗が落成し移転した。次いで、12年4月1日、水原派出所は昇格して水原支店となった。

千手派出所の開設

神田支店に次ぐ長岡市内における店舗設置計画は、まず坂之上付近に1店を設置し、続いて千手方面に進出することを内定していた。ところが、六十九銀行が本町一丁目に支店を設置するとの報に接して、六十九銀行に先鞭をつけられては一大事と、さらにその先の要所、千手横町の入り口に、監査役田村文四郎所縁の者の空き家を借り受けた。

こうして、六十九銀行の機先を制し、大正3年6月1日、千手町三丁目732番地に千手派出所を開設した。当日、顧客には、風呂敷、お盆、手帳、ノートなどの景品を配り、盛況であった。あまりの盛況さに横槍が入ったか、県庁から、千手派出所新設届出書は許認可を必要とする「支店」とみなすという理由で届出書を返却される一場面もあったが、連日行員を派出して、顧客の便益のため業務の取次を行っているだけという実態を説明し了承を得ることができた。

次いで、6年3月1日、千手派出所は昇格して千手支店となった。

東京支店開設

かねて安田善次郎から「新潟と東京に支店を設けるべきだ」と勧められていたが、両支店の設置については長期的な計画はあったものの、大正5年までは具体的な動きはみられなかった。

この矢先、六十九銀行が6年1月の株主総会で東京支店の設置を決議し、同年4月には開業の運びとなった。しかも、大正4年下期以降、預金は同行に追い越されるという憂目をみていた。

山口、渋谷、広井らの首脳は、6年3月13日、上京して安田善次郎ら安田銀行、安田保全社の最高幹部と懇談し、翌14日には第一銀行頭取佐々木勇之助、日本石油

榎社長内藤久寛らと会合する一方、早急に東京支店の設置計画を具体化することになった。

そこで、日本橋区大伝馬町にあった第三十六銀行（本店八王子、頭取安田善次郎）の支店跡の空き家を候補にあげ、同年12月26日の取締役会において、3万2,500円で買収を決議した。

次いで、7年1月18日に開かれた株主総会において、東京支店の設置を決議し、翌2月23日付で認可を得た。

これに先立ち、東京支店長の内示をうけた常務取締役広井一は、早くも2月4日、上京して開設の準備を開始した。県内の本支店の取引先に依頼して、東京市内の取引先などへの紹介状による紹介活動を進める一方、開店広告を配るなど、4月5日の開店を目指し、初の県外店舗としての東京支店開設に全店の力が結集された。

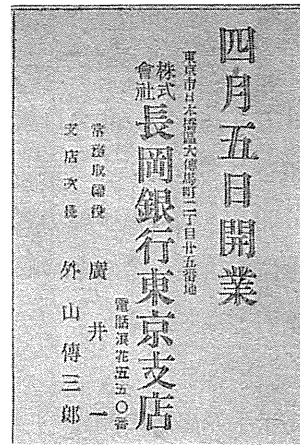
4月5日、予定どおり、東京支店は日本橋区大伝馬町二丁目25番地に開業した。預金は初日に22万円にも達した。

同支店は4月25日、日本銀行本店と貸越極度額3万円の当座取引契約を締結した。7月には東京銀行集会所に加入、10月には東京交換所への組合加入が認められ、それまで安田銀行に依頼していた手形交換を単独で取り扱うことになった。このように、東京支店の新設は、長岡銀行の資金運用上多くの便益をもたらし、また、コール市場を積極的に利用する足場を築いた。その後、東京支店は東京栄銀行との合併により、大正11年6月、同行の本店があった京橋区南伝馬町一丁目2番地に移転、次いで昭和4年8月、日本橋区大伝馬町二丁目25番地に移転（昭和7年町名番地の変更があり、同区大伝馬町一丁目2番地の1となる）した。

新潟支店開設

県内の店舗政策は、他行に先駆けて着々と伸展していたが、県都新潟市への進出が遅れたのは、第四銀行、新潟銀行などの本店銀行のほか、六十九銀行の支店など多数の銀行が集中しており、後発銀行である長岡銀行が無闇に進出しても太刀打ちできないので、遠巻きに上・中越、そして下越の支店網を固めたのち、“本丸を攻める”という方針を樹立していたためである。

大正5年9月23日、開業20周年記念祝賀会に臨席した安田善次郎は、「長岡銀行



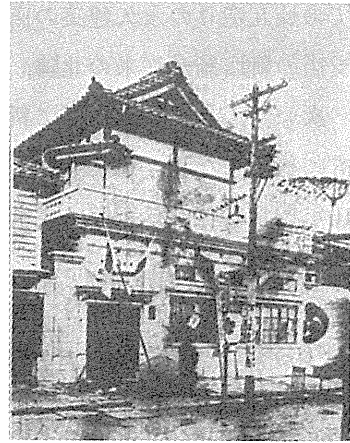
東京支店開店広告（『新潟新聞』大正7.4.3）

は、何故に新潟に支店を設けないのか。県下の大都市に支店の無いのは物足らぬ。長岡銀行の沽券にかかわる」と強く勧告した。加えて、日本銀行が3年7月に新潟支店を設置しており、以来、長岡銀行は、資金運用上においても新潟支店の早期開設が必要となっていた。

大正7年秋、いよいよ新潟進出を決断し、翌8年1月18日に開かれた株主総会でこれを可決した。店舗については、幸い、新潟市古町通六番町に土地・家屋の売り物が見つかり、7年12月26日、これを買取した。

8年2月20日付で新潟支店設置の認可を得たが、これに先立ち、1月末、新潟支店準備委員を選任、翌2月早々には各支店の取引先に対し紹介を依頼するなど、4月1日開業を目指して実働に入った。ところが、店舗の工事が間に合わず、予定より遅れて4月15日、古町通六番町985番地に新潟支店が開業した。当日の預金は7万円、翌日も700名余の来店客に忙殺され、預金は5万円の増加をみるなど盛況であった。

しかし、当時、一般商況は第1次世界大戦の終結に伴う反動の影響で委縮していた。さらに、この沈滞ムードに加え、先進有力銀行が堅固な地盤を擁しており、貸出金は株屋、漁業などにまとまった貸出があったものの、同支店は商店街の中心に位置しながら大口の得意先を新規開拓することは困難で、小口取引が多く、当初期待したほどの預金の増加はみられなかった。

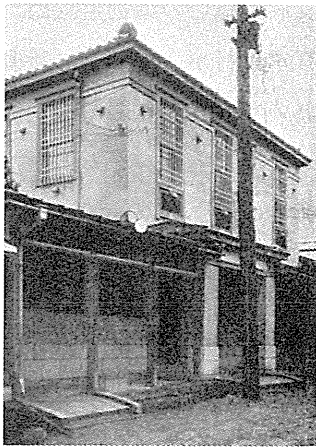


新潟支店

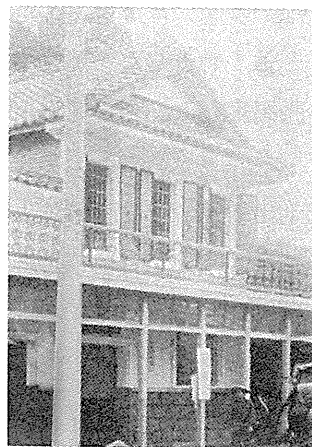
店舗増・改築の実施

大正時代の店舗の増・改築をみると、2年7月16日に小千谷支店が竣工した。五泉支店は同年10月4日夜のフェーン現象による大火で類焼したが、帳簿書類はもちろん、土蔵、倉庫も無事だった。そこで翌日、直ちに土蔵内で執務し、10月6日から仮営業所で営業を開始、12月22日には早くも新店舗が完成した。

7年12月15日には片貝支店の新築工事が落成、8年には、4月に新潟支店を開設したほか、5月に高田、栃尾、千手と一挙に3カ店の改築工事に着手した。栃尾支店は従来 of 建物が老朽化したため改築し、同年11月18日から新店舗で営業を開始した。高田支店は業容の伸展著しいものがあり、店舗が狭隘となったため、かねてか



栃尾支店



小千谷支店



五泉支店

ら確保してあった同市中小町（現本町五丁目付近）の所有地に、高田市としては初めての煉瓦造りの永久建築の店舗が完成し、12月1日、移転した。12月15日には千手支店の新店舗が従来の北隣、千手町三丁目734番地に落成した。

次いで、大正2年12月に新築した五泉支店が業容拡大のため営業室および倉庫ともに狭隘となり、しかも増築の余地がないため、五泉町大字五泉5282番地に新築し、10年12月11日から新館にて営業を開始した。さらに、狭隘となった神田支店の新築

表2-38 県内主要銀行の預金と店舗の推移

(単位：千円, %)

期 末	長 岡 銀 行		第 四 銀 行		六 十 九 銀 行		新 潟 銀 行		百 三 十 九 銀 行		柏 崎 銀 行	
	預 金	支 店・ 出 張 所	預 金	支 店・ 出 張 所	預 金	支 店・ 出 張 所	預 金	支 店・ 出 張 所	預 金	支 店・ 出 張 所	預 金	支 店・ 出 張 所
明治30.下	106 (5.0)	—	837 (39.1)	1 (1)	490 (22.9)	—	125 (5.8)	—	376 (17.6)	2	207 (9.6)	1
35.下	649 (12.5)	2	1,878 (36.1)	2 (1)	1,027 (19.7)	—	640 (12.3)	—	612 (11.8)	2	397 (7.6)	1
40.下	1,718 (16.9)	5	3,675 (36.1)	4 (1)	2,328 (22.9)	1	916 (9.0)	—	1,110 (10.9)	2	427 (4.2)	1
大正元.下	3,150 (20.6)	7	5,346 (34.9)	7 (2)	3,122 (20.4)	1	1,418 (9.2)	—	1,549 (10.1)	2	730 (4.8)	1
5.下	5,631 (22.1)	9	7,766 (30.5)	7 (2)	6,154 (24.2)	4 (1)	2,841 (11.2)	5	2,045 (8.0)	2	1,011 (4.0)	1
10.下	18,943 (25.6)	12 (1)	26,707 (36.1)	13 (2)	13,399 (18.1)	5 (2)	6,283 (8.5)	...	5,072 (6.8)	2	3,659 (4.9)	1
昭和元.下	21,117 (24.5)	18 (5)	28,800 (33.4)	20 (2)	14,410 (16.7)	6 (2)	8,091 (9.4)	11 (1)	8,329 (9.7)	7	5,412 (6.3)	2

(注)：1) 預金欄中かっこ内の数値は、本表中に掲載した銀行の預金合計に対する構成比(%)。

2) 新潟銀行の支店数のうち、5.下は6.上の数値、また10.下は不明。

3) 支店・出張所欄中かっこ内の数値は、うち県外の数を示す。

工事に着手し、11年12月17日、長岡市神田二ノ町乙634番地に新築，移転した。

地方的有力銀行に成長

表2-38は、長岡銀行の創業後における県内主要銀行の預金とそのシェアおよび店舗数の増加を対比したものである。これらのうち、明治29年11月創業の長岡銀行と、明治30年4月開業の新潟銀行の2行を除き、他はすべて明治15年以前に創業した古い歴史を有する銀行である。

長岡銀行は、創業6年後の明治35年には早くも第四・六十九両行に次ぐ順位となった。大正元年には20.6%の預金シェアとなって、わずかながら六十九銀行をしのぎ、第四銀行に次ぐ新潟県内第2位の預金規模を持つ銀行に申し上がっていた。預金量で六十九銀行を追い越し、また、利益額でも六十九銀行に追いつくことが当面の目標であったが、これを達成することができた。

長岡銀行が明治末期から大正時代を通じて、「多店舗政策」を一貫した経営方針として打ち出し、業容の拡大に大きな成果を得ることができたのは、時代潮流としての、地方的な有力銀行への資金集中化現象が著しく幸いしたものとみることができよう。

2. 銀行合併とその動静

東京栄銀行合併

(合併仮契約の調印)

政府の銀行合同政策が強く打ち出されていたおりから、山田昌邦（東京製鋼社長）を会長とする東京栄銀行（東京市京橋区南伝馬町一丁目2番地）では、資本金100万円、うち払込額75万円という小資本金の同行の将来について、増資をして発展に望みをかけるか、もしくは他の有力な銀行と合併して営業を継続するかで甲論乙駁の論議を醸していた。

大正10年8月ごろ、長岡銀行は、このような東京栄銀行の内議を側聞し、同行に対し合併の交渉を進めていたところ協議がまとまり、10月10日、両銀行の合併仮契約調印が行われた。

東京栄銀行は、前身銀行である宮城屋貯蓄銀行が明治41年3月に取り付けに遭って破綻したため、渋沢栄一のコツ入れで、預金者の保護を目的として宮城屋貯蓄銀

行の預金者に限り預金の半額を出資させ、これを資本金として明治42年9月に設立をみた銀行である（別項「東京栄銀行史」参照）。

合併仮契約書の主な点は、①大正11年1月1日付で合併すること、②東京栄銀行の株主に対しては同額払込の長岡銀行株式を交付すること、③長岡銀行は、東京栄銀行の本店をはじめ全店の資産・負債および権利義務のすべてを引き継ぎ、営業を継続すること、④東京栄銀行から監査役を迎えること、⑤支配人以下全行員はその

まま長岡銀行に採用すること、⑥解散手当金7万7,000円を合併後に支払うこと、などであった。

東京栄銀行の新聞掲載営業広告は、合併が承認された後も継続して行われ、合併寸前の12月下旬まで続けられていた。しかも、安田銀行と同枠で共同広告し、あたかも親銀行とみせかけるなど不自然な状況がみられるが、これは、浮説が原因となって再び取り付けに遭い、破綻を招きかねない当時の風潮を懸念した配慮と思われる。



東京栄銀行・安田銀行広告（『やまと新聞』大正10.11.24）

（東京に4カ店を増設）

明けて大正11年1月1日、合併契約に基づいて東京栄銀行の業務は長岡銀行に吸収され、実質的には同月4日から営業が開始された。その結果、日本橋区大伝馬町にあった従来の東京支店のほかに、東京に4カ店を増設することになった。同時に、東京栄銀行から倉庫業をも継承し、東京市内に限り営業することとなった。

旧東京栄銀行本店は、京橋支店として発足し、その他の各支店も、次のように、旧銀行時代の支店名をそのまま継承し開業した。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 京橋支店（元東京栄銀行本店） | 東京市京橋区南伝馬町一丁目2番地 |
| 三十間堀支店（元東京栄銀行三十間堀支店） | 同市同区三十間堀一丁目4番地 |
| 早稲田支店（元東京栄銀行早稲田支店） | 同市牛込区早稲田町62番地 |
| 亀戸支店（元東京栄銀行亀戸支店） | 東京府南葛飾郡亀戸町3823番地 |

これよりさき、10年12月1日付で東京支店長外山伝三郎を東京支店支配人に選任し、合併と同時に東京市内各支店の統括を命じた。そのほか、京橋支店には、支配人として元東京栄銀行取締役兼支配人木村弘蔵を、また、元同行の行員約50名はそのまま長岡銀行行員として採用した。

(中央財界への足場)

大正11年1月18日午前9時から長岡銀行において、まず東京栄銀行の定時株主総会が開かれ、同行最後の決算案および合併契約により長岡銀行から交付される7万7,000円の解散手当金を、同行の役員、従業員および功労者に分配処分する方法などを可決した。続いて長岡銀行の定時株主総会を開き、大正10年下期の決算案および東京栄銀行に対し、合併による解散手当金7万7,000円の交付などを原案どおり可決した。

引き続き、両行の株主による臨時株主総会が開かれ、東京栄銀行合併による増資本の株式割り当ておよび引き受けに関する件は、原案どおり東京栄銀行の株式1株37円50銭払込に対し、同額払込の長岡銀行株式を交付することに可決、さらに監査役1名を追加し、元東京栄銀行取締役脇田勇を選任した。脇田は、同行設立時に渋沢栄一に推されて同行会長(頭取)に就任した竹内綱(吉田茂の父)のもとで、専務取締役に選任され、その後会長に就任したが、合併当時は会長を他に譲り取締役に名を連ねていた。竹内綱が京釜鉄道(株)の役員に就任していたおりに、緻密な会計処理で見いだされた人といわれている(昭5.9.18, 監査役在任中死去)。

ところで、三十間堀支店は宮城屋貯蓄銀行が、また、京橋支店は東京栄銀行がそれぞれ本店を置いていたことから、両支店とも鉄筋コンクリート造りで、しかも、各支店とも堅牢な倉庫が数棟ずつ付属しており、なかには鉄筋コンクリート4階建てもあった。このように大倉庫を備えていたことは、前身銀行が東京市内の質屋の質草に対する貸付や、倉庫の保管物品に対する金融および倉庫業を兼営していたことによるものであった。長岡銀行も、この合併と同時に、東京市内に限り倉庫業を営む羽目となった。しかし倉庫業兼営は、当初の計画どおり11年11月30日限りで廃止し、12月1日からは長栄倉庫(株)という別会社を設立し、同社がその事業を継続した。

こうして長岡銀行は、東京栄銀行を吸収合併し、業容を拡大して中央財界へ進出すべき足場を強固にする条件を確保することができた。

合併後の業務は逐次多忙となったが、なかでも東京支店は狭隘となってきた。そこで、大正11年6月15日から交通上便利な京橋支店を東京方面における統括店として、同時に東京支店と改称し、従来の東京支店は日本橋支店と名称を変更した。新しい東京支店には常務取締役広井一を配して業績の伸展を期した。

見附銀行合併と見附支店開設

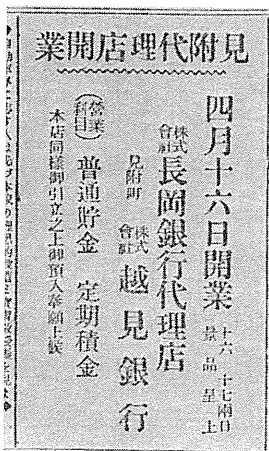
東京栄銀行の合併に続いて、大正11年11月には見附銀行を合併した。同行の合併は2番目であり、かつ、長岡銀行最後の銀行合併である。

見附銀行は、明治14年2月に設立された広融社を前身とし、明治24年3月、見附町の坂田藤蔵、刈田儀一郎、浅野記平、大野源呂久その他の町内有力者によって設立された銀行である（別項「見附銀行史」参照）。

見附地方は絹綿交織物の産地として有名で、紹と羽二重の絹織物がこれに次いだ。大正9年ごろの見附町は、機業戸数約200戸、織機台数は力織機約1,150台、足踏機50台、手織機約2,800台、うち出機数約2,400台といわれ、栃尾の節糸織とともに県下の織物主産地として名をなしてきた。

しかし、見附産地は県内の他の機業地同様、大正9年の反動恐慌によって大きな打撃を受け、同年の生産高は73万反（前年比41.3%減）、351万円（前年比48.4%減）に激減した。

見附銀行は、同年6月、資本金を40万円から100万円に増額、払込資本金を15万



見附代理店開業広告（『北越新報』大正9.4.3）

円増加して55万円とし、反動恐慌後の梗塞した織物金融の円滑化を図ろうとしたが、同行の役員には機業関係者が多く、反動恐慌による痛手から家政急にして、銀行経営に専念する余裕がなかった。さらに、大正10年、5万3,000円にも及ぶ行内の不正事件が発覚したのに加え、当地の優良・大口取引先が長岡銀行と六十九銀行に奪われるなど、内憂外患こもごも至るという状況であった。

このような事態を憂慮した同行役員は、先行きを懸念して有力銀行との合併を決断するに至った。

当初、六十九銀行との合併を希望して内談を進めたものの、協議が整わぬまま、大正11年7月中旬にいたり、長岡銀行に対して合併交渉を始めた。

長岡銀行は、かねてより副頭取渋谷善作の自宅に近い見附町に支店を開設しようという計画をたてていた。また9年1月には、同町にある越見銀行と代理店契約を締結し、同年4月16日から見附銀行のライバル越見銀行に見附代理店を開設した。しかし、この代理店契約は10年12月1日には廃止された。

見附銀行の合併内談に際して、長岡銀行は、“渡りに舟”と交渉を受け入れ、急

きょ合併の協議がまとまり、8月14日、合併仮契約書の調印が行われた。次いで9月8日、臨時株主総会を開催して、合併契約書を原案どおり承認し、9月13日、見附銀行合併認可申請書、支店設置認可願および定款変更届を大蔵大臣に提出した（合併契約の大要は「見附銀行史」に記述）。

かくして、大正11年11月1日、長岡銀行は、見附銀行の店舗と行員をそのまま継承して南蒲原郡見附町大字本町1177番地に見附支店を開設した。同時に、同行の取締役清水佐助は、見附支店長に就任した。

大正時代の合併問題

（柏崎銀行との合併問題）

大正2年1月には長岡の中越貯金銀行が破綻、続いて2月には柏崎の柏崎貯金銀行が12・13両日で約10万円の取り付けに遭い休業を余儀なくされ、4月には営業不振の風説が伝えられた直江津銀行が、9月には西蒲原の和納銀行、直江津の北陸銀行がそれぞれ取り付けにより休業に陥った。長岡銀行は、柏崎貯金銀行や直江津銀行に対し資金援助を行ったが、一方では、長岡銀行本支店の預・貯金はまれにみる増加を示し、特に柏崎支店の増加が著しかった。

このような県内金融界の動揺のさなか、2年11月、極秘のうちに柏崎銀行との合併の内談が始まっていた。そして11月22日、取締役会を開いて同行との合併覚書10カ条を作成し、頭取山口達太郎が同行取締役会の意向を打診し、確認を得ることとなった。

山口は、明治33年1月に柏崎銀行の第3代頭取に就任したが、35年10月、父権三郎の死去により、翌36年1月、長岡銀行第2代頭取に就任し、同時に、柏崎銀行の頭取を牧口義矩に譲り取締役として名を連ねていた。その後、時には依頼を受けて同行の資金繰りに協力、株式担保を提供するなど援助を行っていた。また、高田の百三十九銀行の取締役をも兼務しており、衆議院議員に当選するなど、名実ともに上・中越の金融界に君臨していた。一方、柏崎銀行頭取飯塚弥一郎は、長岡銀行副頭取渋谷善作の実兄という関係であった。こうして、2年11月23日、山口は、柏崎銀行の取締役会に出席し、合併条件の概要について応諾を得、直ちに合併契約の調印が進められた。

ところが、これを側聞した市民および一部役員 of 債務者のなかから不平者が続出、新聞を利用したり、市民の集会を催すなど盛んな扇動を行い、なかには同行の役員

に対して不穏な行為を示す者も現れた。同行専務取締役二宮伝右衛門らは鎮静に努力し、翌3年1月上旬には日本石油(株)社長内藤久寛の尽力もあったが、容易に静まる様子もなかった。このため、同行の陳謝を受け入れて時機未熟と判断し、長岡銀行は、この合併を断念した。

長岡銀行が明治末期以来、県内枢要な地域に支店網の拡大を図ってきた終極の目標は、各地に支店を開設するごとに銀行業務の大規模化と組織化を推進し、各地の独立銀行を最終的に吸収合併しようという戦略に基づくものであった。まず柏崎銀行を吸収し、次に孤立状態となった高田の百三十九銀行を、続いて上・中越各地に散在する中小銀行を吸収し、ついには六十九銀行をも合併するという一大戦略を展開して、少なくとも県下金融界の半分を占有しようとするものであった。柏崎銀行合併の失敗は、その後の多店舗政策に大きな転換を与え、既存店舗の充実と、県央・新潟、東京へ目を向けさせることになった。

(六十九銀行との合併問題)

六十九銀行との合併問題が最初に取りざたされたのは明治末年であった。明治43年8月、第一銀行頭取渋沢栄一が長岡を訪れたおり、六十九銀行との合併を勧め、六十九銀行にも同様の勧告を行った。しかし両行は、自行の合併条件を有利に展開しようとする意向が強く、具体案を作成するに至らず、中断してしまった。

続いて大正10年9月、第一銀行頭取佐々木勇之助が渋沢栄一の意向を体して、再び六十九銀行との合併を勧誘してきた。このおりには、長岡銀行の業績が六十九銀行を超えており、合併交渉を有利に展開できる確信があったため、取締役会において合併条件を承認した。そして、直ちに副頭取渋谷善作、常務取締役広井一が上京し、仲介者である佐々木に取締役会の結果を報告するとともに、日本銀行副総裁木村清四郎にも面談して意見を求め、かつ、佐々木とともに両行の合併について尽力を依頼した。

やがて、佐々木、木村の手によって合併案が作成された。すなわち、①行名は長岡銀行とすること、②頭取には長岡銀行の頭取山口誠太郎を推すこと、③役員は両行同数とすること、④資産は公平に評価すること、などの事項を盛り込んだ合併覚書ができあがり、調印して交換するまでに進捗した。その矢先、六十九銀行は長岡銀行の東京栄銀行合併を不満として無期延期を主張するに及び、またしても合併問題は破談となった。

大蔵省は、大正9年の反動恐慌以後、各地に事務官を派遣して銀行合同を勧奨した。大正12年4月5日、黒田銀行局長が太田新潟県知事のもとに県下銀行の代表を招集し、森日銀新潟支店長も出席して、小銀行を合併して有力大銀行を組織し、地方経済の動脈となって健全な発展を図るため、「小異を捨てて大同に着け」と説いた。そして、県内銀行を上・中・下越の3地方により合併を進めることになった。

県知事も、長岡銀行と六十九銀行が合併し、その後、中越地方の中小銀行を合併するほうが得策であると勧奨し、長岡銀行はこれに同調した。しかし、六十九銀行との合併は再三試みられたものの不調に終わり、所期の目的を達成するに至らなかった。

3. 資本金の推移

銀行界の増資ブーム

創業時の資本金は50万円であったが、明治33年、50万円増資して100万円とした。さらに38年、資本金を200万円に増加し、大正2年12月、この満額払込を完了した。

明治末期、長岡銀行は、高田、柏崎、五泉などに矢継ぎ早に支店を設置し、大正期に入っても、糸魚川支店の設置、小千谷支店、五泉支店の改築、千手派出所の開設、新発田の中心地に土地・建物を購入して店舗を開設するなど、多店舗政策が著しく進展した。これに伴い、当然、自己資本の充実が必要となり、6年1月15日の臨時株主総会において200万円の倍額増資を決議し、公称資本金を400万円とした。

第1次世界大戦勃発後、経済界の隆盛機運に刺激され、また、一般の投資意欲とも相まって銀行界の増資がしきりに行われ、銀行史上の増資ブームとまでいわれた。

第4回募集株式

大正5年12月、各株主に次の「増資募集方法」が送付された。

「當銀行資本金貳百萬圓の處、更ニ金貳百萬圓ヲ増資シ總資本金四百萬圓トナスニ付、其募集ノ方法ヲ定ムルコト左ノ如シ。

増資スル貳百萬圓ハ第四回募集株式ト稱シ、内金百五拾萬圓（此株數三萬株）ハ大正六年一月三十一日現在ノ株主ニ割當テ募集シ金五拾萬圓（此株數一萬株）ハ額面以上ノ價格ヲ以テ一般公衆ヨリ募集ス。」（以下略）

このように、当初は、増資4万株のうち1万株はプレミアム付きの公募をもくろ

んだものであった。しかし、いざ株主総会が開かれてみると、出席株主全員がこれを不満とし、4万株全株を旧株主に割り当てることに変更決議された。かくて、大戦景気と投資ブームに乗りすこぶる好成績のうちに増資が進んだ。

プレミアム付き増資

大正9年1月18日に開かれた株主総会において第5回の増資を決議し、公称資本金を600万円増加して1,000万円とした。資本金400万円はすでに前年12月満額払込を完了していたことから、折りからの投資人気に刺激されての1.5倍増資であった。

増資申込期日は3月5日で、反動恐慌発生より10日前であったことから、申し込みは盛況をもって締め切られた。増加資本金600万円に対する新株12万株の募集方法は、①9万6,000株を旧株主に割り当てること、②行員功労者に4,000株を分配すること、③そして残り2万株は額面超過金5円以上のプレミアム付き公募によることとした。申込新株の決定方法は、申込価格の高いものから順次決定し、同一価格のものは取締役会に一任するというものであった。

公募新株2万株に対し、応募株数は4万3,226株を数え、申込超過金の最高額は12円50銭を付けるという人気であった。そして、旺盛な投資意欲に支えられてプレミアムは15万7,091円80銭となり、準備積立金に繰り入れた。長岡銀行のプレミアム付き増資は、これが最初にして最後のものであった。

東京栄銀行・見附銀行合併による増資

大正11年1月、東京栄銀行合併により、資本金は1,100万円に増加した。

さらに、同年11月1日、見附銀行合併により、資本金100万円を増加し、公称資本金は1,200万円、うち払込額は770万円となった。次いで、翌12年6月、旧見附銀行合併による1万2,000株について追加払込9万円を徴収し、払込資本金は779万円となり、大正期を経過した。

4. 関東大震災後の業況

滞貸金の増大と大震災の追い打ち

大正7年4月、東京支店を設置したが、業容の拡大のみに意を用いるあまり得意

先の選択を誤り勝ちであった。東京支店の得意先の多くは二、三流クラスによって占められ、9年3月の反動恐慌の影響を被った結果、次々と滞貸金が発生した。そのため、12年8月末ごろ、常務取締役広井一と入れ替わりに副頭取渋谷善作が東京詰めとなり、滞貸金内整理の指揮に当たることとなった。

12年9月1日の震災当日、渋谷は長岡に出張中であり、たまたま広井は上京中であつた。地震が静まると同時に、広井の指揮で、火災に対してできるかぎりの準備を施した。翌2日には定時に集合の約束であつたが、集合できた者は広井のほか三、四名であり、直ちに善後策を講じることとなった。

被害の概要は、次のとおりである。

東京支店では、地震発生と同時に、まずもって金庫の安全を守ることに全力を集中した。そのかいがあり、建物はどの棟も全焼して崩壊したが、周囲のコンクリートなど瓦礫の下から金庫を掘り出すことができた。熱気のある金庫の開扉は発火の危険を伴うため、冷えたころあいをみて8日に行われた。そして、金庫内部の現金、証書、帳簿類などすべて異状がないことを見届け、全員安堵の胸をなで下した。瓦礫が金庫の上に山となり災禍から救ってくれたのである。

日本橋支店も、同様に建物が崩壊し全焼した。しかも金庫内の証書、帳簿および現金の全部を焼失し、損害は多額に及んだ。

三十間堀支店は建物が崩壊、全焼したが、金庫は壁の下になって残った。早稲田支店は付属倉庫が破壊され、店舗が一部破損し、金庫も壁の下になったが、焼失だけは幸いにして免れた。なお、亀戸支店はまったく無事であつた。

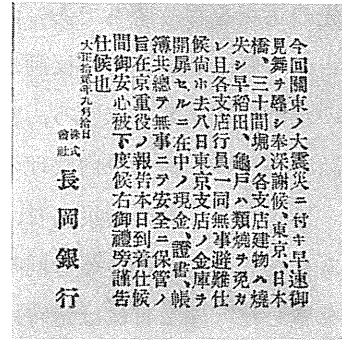
営業再開

まず応急措置として、無事であつた麴町区土手三番町38番地の山口頭取邸内に長岡銀行仮事務所を設置した。山口邸の屋外の林の中にテーブルを一つ置き、広井以下十数名の行員が集合し、他の行員やその家族の安否を気づかいながら、災害の調査と対策に当たるなど緊急の事務を執った。幸いなことに、各店とも全員無事であつた。そして、とりあえず9日から、火災を免れた日本興業銀行7階の711号室を借り受けて山口邸から仮事務所を移し、復旧対策に努力した。

長岡銀行では、被害の少なかった早稲田支店および亀戸支店が9月17日からそれぞれの店舗において営業を再開した。なお、当日は、六十九、第四、足利、両羽などの10行余が開店した。また、東京支店、日本橋支店および三十間堀支店は9月20

日から、3カ店共同で、日本興業銀行7階711号室で営業を再開した。当日は、このほか七十七銀行の支店など約8カ店が営業を開始した。

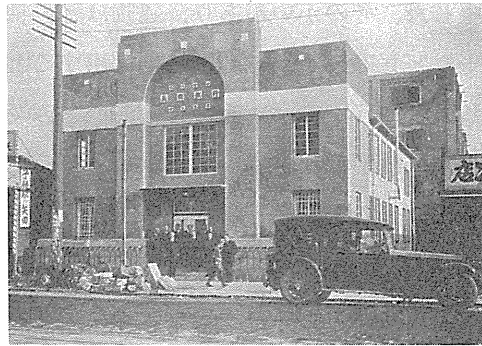
営業再開にあたっては、かねて心配されていた預金の取り付けなどはなく、しかも、支払猶予令による1人100円の預金払い出し限度にかかわらず、顧客の必要に応じて支払いを行い、まったく平静であった。



震災見舞の御礼広告（『北越新報』大正12.9.12）

復旧活動

支払猶予令は10月1日に解除され、同日、手形交換も開始されて諸取引も漸次復旧し、また、日本銀行の貸し出し緩和策が奏効して復興の兆しが見えてきた。そこで9月30日、東京において臨時取締役会を開き、京橋の東京支店跡地に至急営業所を建築すること、ならびに営業所完成と同時に、日本橋、三十間堀両支店



復興後の東京支店

の事務も同支店で取り扱うことを決議した。かくて、東京支店の仮店舗が旧位置に竣工し、12月9日、日本橋、三十間堀の両支店を交えて引っ越しを完了、10日から3カ店共同で京橋区南伝馬町一丁目2番地において営業を開始した。ここに、日本橋、三十間堀の両支店は以後実質的に廃止されることとなった。

東京市内および支店近辺の復旧活動もようやく活発となり、歳末が近づくにつれて金融は著しく繁忙となった。ことに震災地では信用取引が少なく、大部分が現金取引を主としたため、各支店とも多額の現金準備を必要とした。

なお、翌13年になって、破損の著しい早稲田支店を牛込区早稲田鶴巻町110番地に新築し、7月1日に移転した。亀戸支店は、道路拡張のため、亀戸町二丁目95番地に新築し、15年12月21日に移転した。

大震災の被害

この間、“東京における長岡銀行の損害甚大”との風説が伝わり、県内の本支店

を通じて預金の払い出しが生じ、ことに見附・栃尾両支店では、一時的ながら小取り付けにも似た状況に遭遇した。しかし、時期の経過とともに取引先の態度も安定し漸次鎮静に向かった。大震災発生とともに県内でも、一時、商取引は中断状態となったが、11月から年末にかけてようやく復活し、諸商品の仕入れ資金、米穀資金などの需要も加わり金融は繁忙となった。

12年下期の決算は、大震災に原因する諸償却を含め約42万円の特別損失を計上したが、内訳は次のとおりである。

震災による諸償却	378,258円60銭
震災による臨時費	7,380円08銭
有価証券換算損	90,472円95銭
有価証券換算益	(△)56,399円05銭
計	419,712円58銭

このため、別途積立金30万円を取り崩し、また、所有不動産約3万円を売却してこれに充てるなどの経理措置を行った。当期純益金は28万7,000円を計上し、従来の純益金の60~70%まで落ち込み、容易ならざる事態に直面したため、配当率は前期より1%減じて7%にとどめた(表2-39)。

表2-39 関東大震災前後の諸勘定比較

(単位：千円)

科目別	大正12.6末(A)	大正12.12末(B)	(B-A)
預金	21,447	18,217	△ 3,230
貸出金	27,160	25,213	△ 1,947
借入金	3,446	3,576	130
有価証券	4,517	4,121	△ 396
動・不動産	1,029	864	△ 165
預け金	18	12	△ 6
現金有高	2,241	1,661	△ 580
当期純益金	406	287	△ 119
配当率(%)	8.0	7.0	△ 1.0

(注)：借入金=借入金+再割引手形+コールマネー
 動産・不動産=営業用動・不動産+所有動・不動産

こうして、当面する災害上の経理措置を断行したものの、その後に残った最大の問題は、なんといっても不良貸出の整理であった。震災当時の東京市内支店の貸出額は約870万円、このうち有価証券担保は総額の約1/2であった。有価証券値下がりによる実損はもとより、建物などの担保物件の焼失・破損による損害も大きかった。

不良貸出の激増

大震災による最大の被害は、貸出先の被災により償却を余儀なくされたもののほか、回収を懸念される貸出金が多額に上ったことである。そして、時がたつに従って、信用貸出および織物問屋関係の割引手形の中にも整理を要するものが続発する

表2-40 関東大震災前後の店別預・貸金比較

(単位：千円)

店名	預金			貸金		
	大正12.8.25	大正13.8.25	比較増減(△)	大正12.8.25	大正13.8.25	比較増減(△)
本店	3,676	3,653	△ 23	6,320	6,101	△ 219
神田	1,738	1,615	△ 123	968	828	△ 140
千手	986	1,018	32	719	639	△ 80
新瀧	1,246	1,101	△ 145	1,309	1,325	16
新発田	975	1,034	59	1,208	1,090	△ 118
水原	528	568	40	278	257	△ 21
五泉	965	983	18	1,062	1,017	△ 45
栃尾	869	756	△ 113	1,087	1,040	△ 47
見附	996	925	△ 71	967	807	△ 160
小千谷	1,001	879	△ 122	1,135	1,118	△ 17
片貝	566	551	△ 15	255	245	△ 10
柏崎	1,748	1,612	△ 136	1,006	936	△ 70
高田	1,353	1,523	170	971	893	△ 78
糸魚川	736	788	52	311	293	△ 18
(県内本支店計)	(17,383)	(17,006)	(△ 377)	(17,596)	(16,589)	(△ 1,007)
東京	2,146	1,717	△ 429	4,998	7,553	2,556
日本橋	1,383	—	△ 1,383	3,411	—	△ 3,411
三十間堀	190	—	△ 190	25	—	△ 25
早稲田	146	191	45	213	74	△ 140
亀戸	461	558	97	67	61	△ 6
(東京方面支店計)	(4,326)	(2,466)	(△ 1,860)	(8,714)	(7,688)	(△ 1,026)
総計	21,709	19,472	△ 2,237	26,310	24,277	△ 2,033

(注)：日本橋支店および三十間堀支店は、大正12.12.10、東京支店の仮店舗完成と同時に同所に同居し諸勘定は合併された。

など、滞貸出金は増加の一途をたどった。

表2-40にみるとおり、東京市内支店の預金は、大震災前の12年8月には432万円であったが、13年8月には246万円と大幅な減少となった。貸出金については、871万円が768万円となり、若干回収されたものの預金の落ち込みに比較してきわめて小幅な減少にとどまった。一方、県内各支店の不良貸出の状況をみると、見附、五泉、新発田、柏崎、高田の各支店などで小口の不良貸出があったものの、総額では25～30万円くらいの少額にとどまり、東京方面と比較すれば問題にならない額であった。東京市内支店の貸出金のうちには利息の収入もおぼつかないものが累増し、長岡銀行の盛衰は、かかって東京市内支店の貸出金の回収成績いかんにかかることとなった。

経営方針の転換

東京方面の滞貸出金の回収にあたっては、長岡銀行の社運をかけて鋭意努力が払われたが、いかんせん財界不況のさなかのこととて容易に整理の進捗をみるに至らず、また経理面からも、滞貸出金の償却は思うにまかせなかった。13年上期に4万3,000円の滞貸出金償却を実行したのに続き、同年下期には2万2,000円、14年上期には3万4,000円、同年下期には6万2,000円、15年上期には8万7,000円、昭和元年下期には7万5,000円と、每期、滞貸出金の償却を行い、12年上期に行った4万3,000円などを加算すると、大正期に総額36万9,000円に及ぶ滞貸出金の償却を行った。

このように滞貸出金の償却が多額に上ったことから、長岡銀行の経営方針は、大正末期に至り、それまでの積極的方针から一変して消極的方针に大転換し、貸し出し態度も極端に慎重を期するようになった。しかし、新規貸出による不良貸しは減少したものの、従来の滞貸出金は延滞利息の発生もあって時の経過とともにその元利金が増加し、大正時代のツケはそのまま昭和に持ち越され、やがて、昭和3年の減資によって整理されることとなるのである。

5. 主要勘定の推移

主要勘定の概況

大正時代の預金は、大正元年末の315万円が昭和元年末には2,112万円となり、この期間に1,797万円増加して6.7倍となった。これは、第四銀行の増加額2,345万円には及ばなかったものの、柏崎銀行の7.4倍に次ぐ増加率であった。長岡銀行の業容拡大のテンポがきわめて急速であったことがわかる。

一方、このような預金の急速な増加に対し、他の主要勘定も順調に推移し、貸出金は大正元年末の約471万円が昭和元年末には2,677万円となり、2,206万円増加して5.7倍となった。また、有価証券もこの期間に5.2倍の増加を示した(表2-41)。

表2-41 主要勘定の推移

期 末	預 金			貸出金(貸付金+割引手形)			
	残 高	対前年同期比 増 加 額	同増加率	残 高	内割引手形	対前年同期比 増 加 額	同増加率
大正元.下	3,150	308	10.8	4,706	2,586	632	15.5
2.下	3,200	50	1.6	5,297	2,864	591	12.6
3.下	3,168	△ 32	△ 1.0	5,461	2,574	164	3.1
4.下	4,051	883	27.9	4,720	2,375	△ 741	△ 13.6
5.下	5,631	1,580	39.0	6,350	1,542	1,630	34.5
6.下	6,669	1,038	18.4	8,088	1,032	1,738	27.4
7.下	12,468	5,799	87.0	12,667	2,161	4,579	56.6
8.下	19,166	6,698	53.7	21,157	4,109	8,490	67.0
9.下	19,160	△ 6	△ 0.0	19,040	3,056	△ 2,117	△ 10.0
10.下	18,943	△ 217	△ 1.1	21,783	2,822	2,743	14.4
11.下	22,698	3,755	19.8	26,209	4,222	4,426	20.3
12.下	18,217	△ 4,481	△ 19.7	25,213	2,748	△ 996	△ 3.8
13.下	19,249	1,032	5.7	26,182	3,054	969	3.8
14.下	21,640	2,391	12.4	26,778	3,266	596	2.3
昭和元.下	21,117	△ 523	△ 2.4	26,769	3,149	△ 9	△ 0.0

(注)：割引手形には荷付為替手形を含む。

預金勘定の推移

(第1次世界大戦下の状況)

第1次世界大戦による軍需産業関連の輸出活況は、当時の新潟県内産業にはさしたる影響もなく経過していた。しかし4年下期後半には、アメリカ市場の好況に伴い生糸が騰貴、次いで株式市場の活況から日本石油(株)、宝田石油(株)の両石油株が著しく騰貴し、11月には熱狂的相場を演じた。この時、長岡など当地方の株主は主に売り方に回った者が多く、資金が中央から流入して、当地の金融は全般に緩慢傾向を示した。

預金は、大正5年下期には対前年同期比で39.0%、158万円増と著しく増加した。なお、同年同比で六十九銀行は44.4%、190万円、第四銀行は10.8%、76万円の増加であった。

大正7年は、4月に東京支店を設置し、8月には“米騒動”が発生し、11月には第1次世界大戦の終結と、内外に重大な問題が相次いで発生した。しかし、大戦終結に伴う商況不振と財界動揺にもかかわらず、米価の高騰により7年下期中の荷為替取組高は前年同期に比較して2.2倍の激増となった。そして、県内産米代金の流入資金で県内各支店とも預金が増加し、7年上期には対前期比24.9%、166万円、下期には49.6%、413万円増加して、7年下期末残高は、表2-41にみるとおり、

(単位：千円、%)

預貸率	有 価 証 券		
	残 高	対前年同期比 増 加 額	同増加率
149.4	682	40	6.2
165.5	698	16	2.3
172.4	695	△ 3	△ 0.4
116.5	755	60	8.6
112.8	1,557	802	106.2
121.3	1,553	△ 4	△ 0.3
101.6	1,923	370	23.8
110.4	2,217	294	15.3
99.4	3,185	968	43.7
115.0	4,293	1,108	34.8
115.5	4,276	△ 17	△ 0.4
138.4	4,121	△ 155	△ 3.6
136.0	3,549	△ 572	△ 13.8
123.7	3,521	△ 28	△ 0.8
126.8	3,568	47	1.3

対前年同期比87.0%、579万円の増加を示して1,246万円となった。

(反動恐慌の影響)

大正9年下期の預金増加率は、対前年同期比0.0%と横ばいとなっているものの、同年の上期末預金は、対前期比245万円、12.9%の減少となり、創業以来初めて大幅な減額を示した。反動恐慌の影響を受けて、預金は、一時、期首の25%、約500万円の減少をみるに至った。6月に入り人心が沈静化するにつれて、これらの流出資金も漸次預け入れとなり、上期末には、対前期比245万円、12.9%の減少にとどまった。六十九銀行では788万円、34%の減少、また、第四銀行では203万円、12%の増加であった。この結果、9年上期から預金は再び六十九銀行を上回り、10年下期末のシェアでは第四銀行の35.0%に次いで24.8%となり、3位の六十九銀行の17.6%に大きく水をあけた。しかも、11年1月

表2-42 公金預金の推移 (単位：千円)

年 月 末	長岡銀行	六十九銀行
大正 2.6	20	4
4.6	22	3
6.6	35	4
8.6	37	30
10.6	39	256
12.6	306	27
14.6	301	106

『第五拾参期営業報告書』(大11下期)は、「要スルニ北越地方モ一般ノ不景氣ハ免カレズト雖

モ關西方面ノ如ク甚大ナラズ米價低キモ豊收ヲ得居リ石油ノ如キモ他商品ニ比シテ打撃甚タシカラズ當行ノ如キハ此間反テ多少ノ預金ノ増加ヲ見タルハ幸ナリ」と當時の業況を記述している。

(関東大震災後の預金の減少)

12年下期末の預金は、東京市内各支店で半減したのをはじめ、全店では前期比323万円、15%の激減となり、関東大震災の影響著しいものがあった。

しかし、県内においては、役員を中心に信用挽回に力を注いだ結果、業績は比較的良好に推移し、県内銀行では第四銀行に次いで第二位の預金規模を維持した。

(公金預金および特別当座預金の増加)

公金預金の総預金に占める比率は1%以下の低位にあったが、六十九銀行に比較して絶対額では上回っていた。特に会計法の改正により、大正11年3月限りで従来の「金庫制度」が廃止され、これに代わって同年4月1日、新しく「国庫預金制度」が採用され、長岡銀行の公金預金は、11年上期以後、従来の数倍に増加した(表2-42)。

次に、預金の科目別構成比の推移をみると(表2-43)、特別当座預金が最も著しい伸びを示し、10年下期以降、10%台から30%台に急伸した。この特別当座預金は、

表2-43 預金の科目別構成比の推移

(単位：千円、%)

期 末	預金残高	当座預金	特別当座預金	通知預金	預金手形	定期預金	貯蓄預金	その他
大正 2.上	3,216	14.0	13.8	—	0.9	30.4	38.0	2.9
下	3,200	13.4	12.6	—	0.3	31.8	38.7	3.2
3.下	3,168	11.7	11.8	—	0.5	36.3	36.8	2.9
4.下	4,051	10.4	15.7	—	0.7	37.6	33.4	2.2
5.下	5,631	16.3	14.4	—	0.4	36.2	31.3	1.4
6.下	6,669	10.3	15.6	—	2.0	37.7	33.1	1.3
7.下	12,468	25.0	12.3	—	2.9	33.1	25.0	1.7
8.下	19,166	31.1	11.0	—	3.9	30.5	22.7	0.8
9.下	19,160	24.0	16.9	4.2	2.4	27.9	24.0	0.6
10.下	18,943	18.2	33.8	3.2	4.9	33.8	5.6	0.5
11.下	22,698	17.2	36.6	3.4	5.7	33.3	2.4	1.4
12.下	18,217	15.9	39.3	4.0	2.4	34.5	1.8	2.1
13.下	19,249	17.1	38.7	2.9	3.6	35.9	0.6	1.2
14.下	21,640	17.2	35.5	4.9	3.5	37.0	0.3	1.6
昭和元.下	21,117	15.8	33.9	6.9	1.0	41.0	—	1.4

(注)：1) 貯蓄預金は、大正5年上期以降、普通貯金、定期積金に分離された。
2) その他は公金預金、別段預金、仮預金(大正9年上期以降廃止)の合計。

大正6年末までは別口当座預金といい、当座預金よりも幾分利率が高く、通帳と印鑑をもって金銭の出納を取り扱うもので、1回の預け入れ高は5円以上であった。

『長岡銀行実務誌』（第壹輯）によれば、「別口当座預金ハ出入共ニ通帳ニ依ルモノテ当座預金ト同シク日歩勘定テアルカラ小商工業者ニ便利ノ預金テアル利率ハ當座預金ヨリ幾分高シ此預金ハ始メテノ入金ノ際モ當座預金ノ如ク信用調査等ノ面倒ナク何人モ極メテ簡單ニ入金ノ申込ヲ受附クルコトヲ得」と説明している。現在の普通預金に類似した預金であった。

（預金手形とコールマネー）

次に、預金手形について、再び『長岡銀行実務誌』から引用すると、「預金手形ト云フカラ商法上ノ手形ノ様ニ思ハル、ケレトモ實ハ持參人拂式預金證書ニテ手形テハナイノテアル而シテ此勘定テ整理スルモノハ一時的ノ預金テ連續シテ生スル取引テハナイ例之ハ旅行者カ滞在中一時現金ノ保管ヲ委托スルトカ又ハ受負者カ保證金ヲ納入スル場合ニ現金ノ代リニ此預金證書ヲ納入スルトカ云フ場合此課目テ處理スルノテアル」と説明しているように、「持參人払式預金証書」とは当を得た言葉である。また、その時の約束により、利息を付けるものと付けないものがあった。長岡銀行は、7年下期ごろまで通知預金やコールマネーを「預金手形」で処理していたが、翌8年上期以後、コールマネー、コールローンの新しい科目を設けて計上することになった。

しかも、同書によれば、「政策上コールマネーハ預金手形ニ合併計上スル事ニ爲シテ居ル」と説明し、明治以来、コールマネーを預金手形に合算してきたのは、政策上の都合によるものとしている。その理由は、①いわゆるマネーポジションにあることと、その金額を外部に知られなくなかったこと、②預金手形に合併計上することにより、預金の総額をコールマネー分だけ誇大表示することができること、などによるものと推測される。

いずれにせよ、預金手形の推移をみると、大正6年下期以後漸増していくが、コールマネーが8年上期に、通知預金が9年上期に、それぞれ独立分離して計上されるようになり、やがて明治以来続いた独特な勘定科目も、昭和3年1月1日、「銀行法」の施行とともに廃止されることになった。

（貯蓄性預金の変遷）

長岡銀行が貯蓄預金の取扱を開始したのは、開業まもない明治31年3月であった。普通銀行で貯蓄預金業務の兼営を開始したのは新潟県内では最初であり、全国的にも早いほうであった。その後、大正4年の貯蓄銀行条例改正（大5.1.1施行）に伴い、従来の貯蓄預金は「普通貯金」と「定期積金」に分離された。また、5年9月30日限り、普通部、貯蓄部の区別を廃止した。しかし、新設の「普通貯金」は、従来の「貯蓄預金」の通帳と約款をそのまま使うなど、貯蓄預金と普通貯金の実質的な取り扱いはほとんど変わるものではなかった。

普通貯金と定期積金はともに貯蓄銀行条例による預金で、取扱銀行は、この2種の預金合計の $\frac{1}{4}$ に充たる金額に対し、公債証書をもってその支払保証準備金として政府に供託しなければならないこと、および取締役一同はこの2種の預金に対し、連帯して無限責任の義務を負うなど、比較的小額な貯蓄階層を対象とし、かつその保証を前提としたものであった。

たまたま、9年3月の反動恐慌以後10年にかけて、多数の貯蓄銀行が破綻し、多くの預金者が悲惨な状態に陥ったことから、政府は貯蓄銀行条例を抜本改正し、11年1月1日、「貯蓄銀行法」の施行をみるに及んでこの種の預金は、普通銀行から一切その姿を消すこととなった。

長岡銀行は、10年12月31日限り、普通貯金と定期積金の新規受け入れを廃止し、貸出金の担保関係を残し、また、他の預金へ振り替えを依頼したりする一方、六十九銀行、長岡商業銀行と共同で新設した長岡貯蓄銀行へ漸次移管するなどの処理を進めた。

普通貯金は、9年上期の413万円をピークに、また定期積金は、11年下期の53万円をピークに漸減し消滅することとなった。

（定期預金と自己資本の増加）

定期預金は、主力商品として目覚ましい伸びを示した。大正初期の約100万円が昭和元年末には865万円となり、総預金に占める構成比率は、9年下期末を除いて30%台を維持し、昭和元年末には41.0%と40%台を占めるようになった。

一方、自己資本（払込資本金および積立金）は、大正元年末の約200万円から昭和元年末には約900万円に増加した。しかし、総預金はこの期間に約1,800万円の増加を示したことから、預金に対する自己資本の比率は相対的に低下した（表2-44）。

預金が自己資本を上回るのは、創業3年後の明治32年下期、また、預金が自己資本の2倍になったのは大正5年上期であった。

資金運用勘定の推移

(資金運用の推移)

資金運用勘定の推移は、表2-44に示すとおりである。運用原資は大正初期の500万円台から7年には1,500万円台に増加、続いて、8年には2,300万円台に、11年には一躍3,000万円台へと増加した。ことに7～8年および10～11年は、急激な増加を示したことがわかる。

この急増の原因を、『第四拾四期営業報告書』（大7上期）は、「……一般ノ商工界ハ概シテ順調ニシテ各會社ノ收益著シク増大シ、隨テ配當金増加シ會社ノ新設及事業ノ擴張續々行ハレ、地方ハ米價及農作物ノ騰貴ト爾ノ豊作及高價等ニ依リ一般人氣宜シク……當地方ニアリテハ春來米價昂騰ノ爲メ縣外ノ賣行盛ニシテ自然代金ノ流入多ク銀行ノ手許益々潤澤トナレリ、月末ハ勘定決濟ト石油會社ノ配當等ニテ資金ノ移動繁忙ナリキ、當行ハ四月五日ヲ以テ兼テ準備中ナリシ日本橋區大傳馬町二丁目ニ東京支店ヲ新設開業セリ、資金ノ運用上爾來大ニ便益ヲ得ルニ至レリ」と記述している。

さらに、7年8月の米騒動後も米価は高騰を続け、米の荷為替は多額に上った。

表2-44 運用原資・資金運用の推移

(単位：千円、%)

期 末	預金・自己資本		貸出金・有価証券			(B)
	(A)	自己資本比	(B)	預貸率	預証率	(A)
大正元.下	5,122	62.6	5,388	149.4	21.7	105.2
2.下	5,449	70.3	5,995	165.5	21.8	110.0
3.下	5,464	72.5	6,156	172.4	21.9	112.7
4.下	6,385	57.6	5,475	116.5	18.6	85.7
5.下	7,985	41.8	7,907	112.8	27.7	99.0
6.下	9,545	43.1	9,641	121.3	23.3	101.0
7.下	15,887	27.4	14,590	101.6	15.4	91.8
8.下	23,659	23.4	23,374	110.4	11.6	98.8
9.下	25,436	32.8	22,225	99.4	16.6	87.4
10.下	26,308	38.9	26,076	115.0	22.7	99.1
11.下	31,535	38.9	30,485	115.5	18.8	96.7
12.下	27,011	48.3	29,334	138.4	22.6	108.6
13.下	28,090	45.9	29,731	136.1	18.4	105.8
14.下	30,549	41.2	30,299	123.7	16.3	99.2
昭和元.下	30,097	42.5	30,337	126.8	16.9	100.8

(注)：自己資本＝払込資本金＋法定準備金＋別途積立金＋行員恩給基金

『第四拾五期営業報告書』（大7下期）は、「十一月ニ入りテハ新穀ノ出廻り時期トナリタルヲ以テ鐵道院ハ特別輸送ヲ實行シ長岡驛ヨリ東京間日々十車ヲ發送スルコト、ナリ毎日約千石ツ、ノ輸送ヲナセリ上越下越地方トモ輸送盛シナルヲ以テ之ニ對スル荷爲替資金ヲ要ス」と伝えている。10年は、反動不況の影響下にありながらも、『第五拾期営業報告書』（大10上期）が「本縣ハ反動ノ餘殃比較的少ク特有ノ石油ノ如キハ諸商品中獨リ好況ヲ持續セルアリ地方ノ幸福トスル所ナリ」と記述しているように、業績は石油の好況に支えられて伸展をみせた。翌11年には、東京栄・見附の両銀行合併により運用資金量は大正期のピークを示した。

（割引手形の構成比低下と荷付為替手形の推移）

割引手形の構成比は、表2-45に示すとおり、大正初期には50%前後で推移していたが、大正5年を境に一転して低下に向かった。これは、大正5年7月の銀行条例施行細則改正により、貸付金が手形貸付と証書貸付とに区分されたのを機会に、従来、割引手形に含まれていた手形貸付が科目整理されたためである。

一方、荷付為替手形の推移をみると、7年上期から取組高が急増し、8年下期には前年同期に比較して3.8倍の5,755万円に激増した。これは、米価の高騰と株式ブームを背景に、米と株式の荷為替取組みが増加したためと思われる。また、8年上期末の残高は170万円と大正期のピークとなり、構成比も10.4%を占めたが、9

表2-45 貸出金の科目別構成比の推移

（単位：千円、%）

期 末	貸 出 金 残 高	割引手形	荷 付 為替手形	貸 付 金		当座預金 貸 越
				手形貸付	証書貸付	
大正 2.上	4,699	50.5	3.1	13.1		33.3
下	5,297	49.7	4.4	13.9		32.0
3.下	5,461	45.2	1.9	19.0		33.9
4.下	4,720	47.1	3.2	16.9		32.8
5.下	6,350	19.4	4.9	33.0	15.1	27.6
6.下	8,088	7.6	5.2	57.0	9.1	21.1
7.下	12,667	9.9	7.2	57.9	8.0	17.0
8.下	21,157	12.7	6.7	55.2	1.9	23.5
9.下	19,040	15.0	1.1	60.6	2.9	20.4
10.下	21,783	10.9	2.0	66.1	2.8	18.2
11.下	26,209	14.9	1.2	59.4	6.0	18.5
12.下	25,213	9.4	1.5	61.8	5.9	21.4
13.下	26,182	10.1	1.6	61.5	6.1	20.7
14.下	26,778	10.3	1.9	62.7	6.2	18.9
昭和元.下	26,769	9.3	2.5	62.8	5.5	19.9

（注）：大正4年まで割引手形には手形貸付を含み、大正5年下期以降、銀行条例施行細則改正により貸付金に移された。

年下期以降、商況の不振と株式市況の悪化を反映して、1～2%台に低下した。

(手形貸付の増加と当座貸越の構成比低下)

5年下期以降、手形貸付の取扱が着実に増加した。明治以来、当座貸越がその安直な取扱の故か一般に受け入れられ、約 $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ くらいの構成比を占めてきたが、銀行側の資金繰りの都合からか、大正5年下期以後は、極力手形貸付で処理されるようになった。したがって、大正期における当座貸越は、156万円から533万円に増加したものの、その構成比は相対的に低下し、大正初期の約33%が6年下期以降20%前後に大きく後退し、手形貸付にその地位を譲ることとなった。

手形貸付は、大正5年の新設後、著しい増加を示し11年上期末には1,500万円の大台に乗った。しかし、関東大震災後の不況の影響を受けて、11年下期以降、残高はほぼ横ばいに推移した。一方、その構成比は9年上期以降、60%前後に定着した。

預貸率の推移をみると、表2-44に示すとおり、第1次世界大戦が勃発した3年下期の172.4%を最高に、一進一退がみられるものの、9年下期には99.4%と初めてオーバーローンを解消したが、その後再びオーバーローンとなった。

(有価証券の推移)

有価証券は、資金量の増大に伴って每期順調に増加し、10年上期には前年同期比77.7% (206万円) の著増を示して、期末残高は471万円と大正期のピークとなった。その後、12年下期まで400万円台を維持したが、漸減傾向をたどり、13年上期以降350万円前後に推移した。なお、預証率は預金の増減と金融情勢に左右されて、11～27%前後を上下する大幅な変動を示した。

有価証券の科目別構成比の推移をみると、表2-46に示すとおり、国債の構成比が極めて高く、5年上期までは90%台、6年下期以降10年下期までは80%台を占め、11年上期以降も75%を下回ることはなかった。

地方債の残高は、9年下期まで1万円前後にすぎなかったが、10年上期以降、東京市電気事業債、新潟県債、新潟市債などの引き受けによって漸増を続け、13年上期には23万円のピークに達し、構成比も3～6%前後を占めるようになった。

社債の残高は、5年上期まで5万円を上回ることはなかったが、5年下期に東洋汽船債、越後鉄道債、7年下期には興業債券、10年上期には南満州鉄道債などの引き受けによって増加し、構成比も5年下期以降10%前後に推移した。

表2-46 有価証券の科目別構成比の推移

(単位：千円、%)

期 末	有価証券残高	国 債	地 方 債	社 債	株 式	外国証券
大正 2.上	704	93.3	1.4	4.1	1.2	—
下	698	93.1	1.4	4.2	1.3	—
3.下	695	93.1	1.4	4.2	1.3	—
4.下	755	91.3	1.3	3.8	3.6	—
5.下	1,557	75.3	0.6	9.5	2.6	12.0
6.下	1,553		85.1	9.4	5.5	—
7.下	1,923		80.8	15.0	4.2	—
8.下	2,217		83.5	13.0	3.5	—
9.下	3,185	86.7	0.3	7.9	5.1	—
10.下	4,293	81.3	3.2	10.3	5.2	—
11.下	4,276	77.8	3.2	8.6	10.4	—
12.下	4,121	75.8	5.7	10.4	8.1	—
13.下	3,549	77.7	6.7	7.1	8.5	—
14.下	3,521	78.1	6.7	9.9	5.3	—
昭和元.下	3,568	78.1	4.0	13.4	4.5	—

一方、株式の残高は、6年下期に8万円台に達したあと、9年上期まで8万円前後に推移したが、9年下期末には余裕資金の株式投資によって倍増した。さらに、10年上期以降は、余裕資金の証券化と長岡貯蓄銀行株、長栄倉庫株（東京栄銀行合併に伴い倉庫業を兼営したが、大正11年12月1日、別会社として設立）などの新規取得によって漸増を続け、11年下期末には44万円のピークを示し、構成比も10.4%と初めて10%台に達した。その後、漸減傾向をたどり、昭和元年末には残高16万円、構成比4.5%に低下した。

また、外国証券は、5年下期末に12.0%の構成比を占めたが、これは露国大蔵省証券の所有が18万円に達したためであり、6年下期の完済後は外国証券を所有することはなかった。

6. 収益の推移

業容の拡大と収益構造の変化

大正期における収益状況は、表2-47に示すとおりである。

まず、当期純益金についてみると、大正元年下期に7万1,000円であったものが大正14年下期には5倍の35万8,000円となった。また経常利益は、大正期中に約4倍の増加を示した。経常収入についてみると、大正初期30万円前後であったものが大正末期には180万円前後となり、約6倍となった。特に6年から12年までの増加が顕著である。一方、経常支出は、2年上期の18万円が大正末期には140万円とな

表2-47 収益状況の推移

(単位：千円、%)

期 別	当 期 純益金	経 常 利 益	経 常 収 入	経 常 支 出	経 常 収 支 率	運 用 資 産		自 己 資 本		配 当 率 (年率)
						金 額	利 益 率	金 額	利 益 率	
大正元.下	71	5,388	...	1,972	...	7.0
2.上	85	93	273	180	65.9	5,403	3.4	1,982	9.4	7.0
下	91	101	302	201	66.6	5,994	3.4	2,249	9.0	7.5
3.下	92	106	339	233	68.7	6,155	3.4	2,296	9.2	7.5
4.下	98	97	317	220	69.4	5,472	3.5	2,334	8.3	8.0
5.下	84	88	311	223	71.7	7,907	2.2	2,354	7.5	7.0
6.下	117	117	387	270	69.8	9,642	2.4	2,876	8.1	7.0
7.下	157	153	583	430	73.8	14,590	2.1	3,419	8.9	7.0
8.下	220	263	1,077	814	75.6	23,374	2.3	4,493	11.7	9.0
9.下	388	408	1,392	984	70.7	22,225	3.7	6,276	13.0	9.0
10.下	337	325	1,460	1,135	77.7	26,075	2.5	7,365	8.8	9.0
11.下	450	414	1,870	1,456	77.9	30,485	2.7	8,837	9.4	9.0
12.下	287	353	1,791	1,438	80.3	29,334	2.4	8,794	8.0	7.0
13.下	333	344	1,683	1,339	79.6	29,731	2.3	8,841	7.8	7.0
14.下	358	367	1,771	1,404	79.3	30,299	2.4	8,909	8.2	6.3
昭和元.下	304	346	1,790	1,444	80.7	30,337	2.3	8,980	7.7	6.3

(注)：経常利益＝経常収入－経常支出

経常収入＝利息＋割引料＋手数料＋有価証券利息＋株主配当金

経常支出＝利息＋割引料＋手数料＋税金＋給料＋旅費＋営繕費＋雑費＋給付補填備金繰入＋動不動産償却
＋支店開業費

経常収支率＝経常支出÷経常収入

運用資産利益率＝経常利益×2÷(総貸出金＋有価証券)

自己資本利益率＝経常利益×2÷(払込資本金＋諸積立金)

り約8倍の増加を示している。特に6年から12年までの増加が著しいことがわかる。

これらの原因は、運用資金の飛躍的増加によるものであるが、内因としては、多店舗政策の奏効、外因としては、大戦景気・戦後景気および県内の石油産業・地場産業の発達ならびに米価と繭価の高騰による農村景気などを挙げることができよう。

経常収支率の推移をみると、初期には66%前後であったものが、末期には80%を超えるようになった。経常収支率の最初の悪化は大正5年上期の75.7%にみられるが、その原因を一瞥してみよう。第1次世界大戦が依然として続き、海運業、軍需産業および時局関連産業は好況を呈したが、米価の低落から地方の景気は不況色を強めていた。県内では、農家収入の激減と時局関連産業に乏しかったことから、商工業者の資金需要は一向に喚起されなかった。さらに、4年末から5年にかけての株式暴騰時に、県外に流出した株式は多額にのぼり、その買却代金の流入は数百万円に達した。このため長岡銀行の預金は、4年下期、5年上期とも約80万円増加したが、貸出金はかえって減少し、多額の遊資が生じて経常収支率が悪化した。

『第四拾期営業報告書』(大5上期)は、「本期當行ハ絶エズ預金ノ増加スルニ反

シテ貸出シ減少シ其爲メ百萬圓乃至貳百萬圓ノ遊資ヲ生ジ利子ハ低下……収益隨テ著シク減少シ配當モ遂ニ七分ニ減ズルノ止ムナキニ至レリ然レモ預金ノ増加セルハ他日金融繁忙ノ時ニ至レバ大ニ好況ヲ呈スルコトアルベキヲ信ズ」と記述し、資金運用難を訴えている。

一方、運用資産利益率も、大正初期に3%台であったものが、末期には2%台まで低下した。

自己資本利益率も、全体としては漸減傾向をたどり、大正初期の9%程度が末期には8%前後とわずかながら1%の落ち込みとなっている。しかし、注目しなければならないことは、9年を中心に、その前後一両年が非常に高収益で推移していることである。この原因は、戦後景気と反動恐慌後の金融逼迫を背景に貸出金利が高騰し、長岡銀行でも、東京支店および新潟支店など大都市への支店進出によって、貸出金が順調な伸びを示していた矢先でもあり、幸いにも高利回りに運用できた結果にほかならない。

配当率競争とその終息

大正期における長岡銀行の利鞘は、逐年縮小したが、業容の拡大によって収益を確保しようとする経営努力が続けられた。

表2-48 利益金処分状況の推移

(単位：千円、%)

期別	当期純益金	社外流出					社内留保			
		配当金	配当率	賞与 交際費	計	流出率	諸積 立金	繰越金 増減	計	留保率
大正 2.上	85	61	7.0	3	64	75.3	16	5	21	24.7
下	91	67	7.5	3	70	76.9	22	△ 1	21	23.1
3.下	92	75	7.5	3	78	84.8	16	△ 2	14	15.2
4.下	98	80	8.0	3	83	84.7	17	△ 2	15	15.3
5.下	84	70	7.0	4	74	88.1	12	△ 2	10	11.9
6.下	117	88	7.0	6	94	80.3	21	2	23	19.7
7.下	157	99	7.0	8	107	68.2	37	13	50	31.8
8.下	220	149	9.0	11	160	72.7	53	7	60	27.3
9.下	388	248	9.0	19	267	68.8	107	14	121	31.2
10.下	337	254	9.0	10	264	78.3	65	8	73	21.7
11.下	450	347	9.0	12	359	79.8	85	6	91	20.2
12.下	287	273	7.0	—	273	95.1	23	△ 9	14	4.9
13.下	333	273	7.0	10	283	85.0	35	15	50	15.0
14.下	358	245	6.3	10	255	71.2	85	18	103	28.8
昭和元.下	304	245	6.3	13	258	84.9	45	1	46	15.1

(注)：当期純益金＝当期利益金－(前期繰越金＋諸積立金戻入)

社外流出率＝(配当金＋賞与・交際費)÷当期純益金

社内留保率＝{諸積立金＋(後期繰越金－前期繰越金)}÷当期純益金

大正期に入ると同時に、当面の目標としてきた六十九銀行に追いつき、さらに支店網を拡大、新潟・東京への支店進出も実現して強固な経営基盤を確立し、業績はきわめて順調に伸展した。

しかし、不測の事態に備え、サウンド・バンキングを求めてどのように対処していただろうか。表2-48に示すように、特に大正中期中においては、社外流出率が低く、社内留保の充実に努めたことがうかがわれる。資本金の大小、とりわけ払込資本金および積立金などの多寡は、預・貯金に対する保証という意味においてその銀行の信用に関する重要なバロメーターである。取り付け・破綻などの体験を経て、銀行預金は、中央においてはもちろん、地方においてもその地方なりの大銀行への集中化傾向を強めていた。

また、同一基盤内にある銀行間の増資競争は、一見平穏なうちにも実情はきわめて深刻なものであった。そして、この増資競争のもうひとつの現れが配当率競争であった。

表2-49は、新潟県内主要4行の配当率および全国の普通銀行と会社全般の年間配当率の平均を示した表である。この表により、第四銀行を除く他の県内3行は、配当率の変動の幅が大きく、特に、株主の基盤をともに中越地方に置く長岡銀行と六十九銀行の両行の配当率の変遷をたどると、その連動性が著しいことがわかる。

大正13年12月、大蔵省は、預金利率協定を励行させると同時に、利益金処分の上

表2-49 配当率の推移

(単位：年率%)

期 別	長 岡 銀 行	六 十 九 銀 行	第 四 銀 行	百 三 十 九 銀 行	全 国 普 通 銀 行	全 国 会 社
大正元,下	7.0	7.0	8.0	5.5	7.6	…
2,下	7.5	7.0	8.0	7.0	7.1	6.8
3,下	7.5	8.0	8.0	7.0	7.3	6.8
4,下	8.0	8.0	8.0	7.0	7.1	7.0
5,下	7.0	7.0	8.0	5.0	7.1	8.8
6,下	7.0	7.0	8.0	…	7.5	12.1
7,下	7.0	7.0	8.0	6.0	7.6	14.3
8,下	9.0	9.0	8.0	7.6	8.5	11.1
9,下	9.0	9.0	8.0	8.8	8.5	9.6
10,下	9.0	8.0	8.0	8.8	8.8	7.0
11,下	9.0	8.0	9.0	…	8.8	…
12,下	7.0	8.0	9.0	9.0	9.0	6.3
13,下	7.0	8.0	10.0	9.0	8.8	5.9
14,下	6.3	7.2	9.0	…	8.5	6.1
昭和元,下	6.3	7.2	9.0	8.0	8.6	…

(注)：全国普通銀行、全国会社は年平均。

資料：『明治大正財政史』(第16巻),『日本経済五十年史』より作成。

にも監督の手を伸ばし銀行の減配を奨励した。欠損銀行は不良資産整理のため配当を中止すること、また、銀行の公共性を考慮して配当率を低減し、余剰利益の社外流出を抑制してサウンド・バンキングの育成を呼びかけた。

本県では、14年3月14日、小原県知事が第1回銀行業者協議会を開き、長岡銀行以下13行および日本銀行新潟支店長らを県庁に招集し、大蔵省の指導に基づき、銀行合同、配当率低減協定および預金利率協定などについて指示を伝達した。そして5月3日、配当率を前期の90%以下に減配することを決定したが、くしくも、この日は出雲崎町の北越銀行が破綻した日であった。

この減配協定は、東京・大阪など都市部では足並みが乱れがちであったといわれているが、本県では14年上期以降、全銀行が減配に踏みきった。この背景には、大蔵省などの強い指導があったほか、慢性不況、金融緩慢、公定歩合の引き下げ、一般財界の整理一巡などにより、銀行収益性の低下傾向がいちだんと厳しい実情にあったことを理解しなければならない。

長岡銀行は、14年上期の配当率を前期の年7%から年6.3%に減額して配当したものの、滞貸出金の償却などに不慮の支出を余儀なくされ、これでもなお内部留保率は必ずしも十分ではなかった。

内部留保の変化

内部留保率の推移をみると、表2-48のとおり(関東大震災により多額の償却が発生した12年下期の4.9%を除く)、10%以上を維持していた。6~7年ごろから12年上期までは、高配当にもかかわらず順調に推移し、9年上期には増資プレミアム15万7,000円を加えるなど堅実な経営姿勢がみられた。しかし9年上期以後、600万円の大型増資の払込が進むにつれて9%の配当は財務上大きな負担となってきた。それは、自己資本利益率が10年下期には配当率の9%を下回ったことをみれば理解するに十分である(表2-47)。そして、12年下期には配当負担を逃れるため7%に減配した。さらに、滞貸出金の償却に着手するなど、業容拡大期を経た長岡銀行は、このころから一転して体質の強化に、経営方針を転換したことがうかがわれる。

しかし、この直後の12年9月に関東大震災が発生し、その前年、東京栄銀行合併により新設した東京市内4カ店が壊滅的な打撃を被り、38万5,000円の震災による諸償却を行った。このため全役員は、当期の賞与金を辞退している。

さらに、東京市内支店を中心として大口滞貸出金が多発し、每期この償却に追わ

れることとなったが、いずれも単なる彌縫策にすぎず、大正期には抜本的な対策は打ち出されなかった。配当率は6.3%に減配したものの、純益金の激減によって内部留保は横ばいもしくは低下の様相さえみられた。

7. 役員の変動と大株主の変遷

役員の変動

第2代頭取山口達太郎は、明治36年1月から大正9年8月まで17年7カ月にわたり、頭取として在任した。初代頭取山口権三郎の嗣子として安政5年(1858)、くしくも父の誕生日と同じ6月9日に生まれた。明治15年3月、23歳で柏崎厚信社(柏崎銀行の前身)の監査委員となり、その後、大正9年まで柏崎銀行取締役を重任、その間、明治32年から35年まで同行頭取に就任した。

また、明治37年には衆議員議員に当選した。このほか、百三十九銀行、新潟県農工銀行、日本石油、北越水力電気、日本電気工業の取締役および新潟鉄工所社長などに就任した。

山口誠太郎は、父達太郎の死去(大9.8.9)に伴い、9年10月5日、第3代頭取に就任した。明治18年4月5日、達太郎の長男として生まれた。第一高等学校を卒業後、米国のハーバード大学で政治経済学を学び、帰国後、実業界に雄飛したが、長岡銀行の頭取に推挙されたのは、35歳の時であった。

また、北越水力電気、日本石油、新潟鉄工所、帝国製糖、帝国冷蔵などの取締役に就任し、金融機関関係では、長岡貯蓄銀行、東京山口銀行の頭取、新潟商業銀行、柏崎銀行、新潟興業貯蓄銀行の取締役に就任したほか、安田信託、北越製紙、北海道殖産、台湾製麻などの監査役を歴任した。

次に、大正期における他の役員の変動をみると、4年6月、取締役兼支配人広井一が常務取締役に就任し、経営の中心として活躍したが、13年7月18日に常務取締役を辞任し、取締役として昭和3年3月まで在任した。なお、常務制が敷かれたのはこの時が最初であった。

次いで、5年1月21日、取締役星名佐藤治が死去した。星名は中魚沼郡上野村(現川西町)の地主で信望が厚く、創業以来明治38年1月まで監査役を重任し、その後、取締役として活躍した。

6年1月15日の株主総会において、監査役覚張治平が取締役に選任され、監査役

を辞任した。

9年1月18日の株主総会において、副頭取制実施に伴う取締役1名の増員が決議され、山田耕治郎が取締役に選任されたが、同月31日、取締役会の互選により専務取締役渋谷善作が副頭取に、山田が常務取締役に就任した。

同年5月13日、監査役田村文四郎が死去した。田村は明治35年1月以来、18年間監査役として在任する一方、明治40年5月には北越製紙(株)を創立し、今日の大を見るに至った。田村の死去に伴い、9年7月19日の株主総会において、田村豊太郎(文四郎の嗣子)が監査役に選任された。

11年1月18日の臨時株主総会において、東京栄銀行との合併契約に基づき脇田勇(元東京栄銀行取締役)が監査役に選任された。

12年1月18日の株主総会において、監査役星野伊三郎が取締役に選任され、監査役を辞任した。また同日、久須美秀三郎が取締役を辞任し、相談役に推挙された。久須美は、嘉永3年(1850)、三島郡小島谷に生まれたが、渋谷善作とも姻戚関係にあった。明治12年に県会議員に当選し、19年には県議会副議長、35年には衆議院議員に当選した。久須美が関係した主な会社は、越後鉄道、新潟新聞社、日本石油、新潟鉄工所、日英醸造などであった。

大正15年1月18日の株主総会において、山口健造が取締役に選任され、常務取締役に就任した。同時に、覚張半四郎(取締役覚張治平の実弟)が監査役に選任された。

昭和元年(大正15)末の役員を示すと、次のとおりである。

取締役頭取	山口誠太郎
取締役副頭取	渋谷善作
常務取締役	山田耕治郎
同	山口健造
取締役	大塚益郎
同	川上淳一郎
同	広井一
同	覚張治平
監査役	田村豊太郎
同	脇田勇
同	覚張半四郎

大株主の変遷

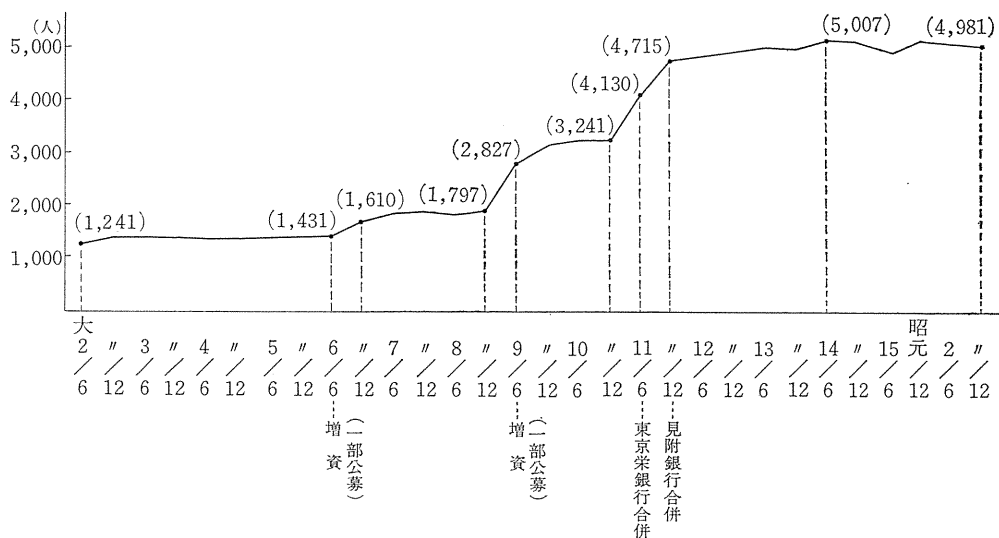
(株主数の増加)

株主数についてみると、明治30年上期570名、31年下期633名、34年上期740名、38年下期1,003名と、明治期はなだらかな増加傾向を示していたが、大正期には著しい増加を示した。

大正9年の2万株公募を含む600万円の大型増資で、株主総数は一躍2,827名となり、約1,000名の新規株主の増加をみることとなった。

これよりさき、6年上期の第4回増資払い込み後、同年下期には、新株が大量に手放されている。すなわち、6月11日、新株第1回払込金額1株当たり12円50銭に対し、市中では17円24銭8厘で売買され、期中の新株の移動は3,800株にも達した。これは発行株数4万株の9.5%に相当する。この結果、新規株主は6年下期中に179名の増加となった。その後、11年上期の東京栄銀行合併、同年下期の見附銀行合併によりそれぞれ合併新株を発行し、東京および見附両地区の株主は増加した。このようにして、株主数は、大正14年上期末の5,007名を頂点に、以後、漸減をたどった(図2-1)。

図2-1 株主数の推移



(大株主の変遷)

大株主の変遷をみると(表2-50)、大正2年12月末に役員が約半数の9名を占めていたが、14年12月末には5名に減少した。これに代って、新しく中野興業(株)、安

田善次郎、飯塚知信などが名を連ねることになった。

中野興業(株)は、9年に法人として初めて大株主にランクされたが、これは中野貫一、忠太郎父子の持ち株を会社名義に変更したためと思われる。なお、長岡銀行は創業以来、安田銀行を親銀行とし、安田善次郎とは親密な関係にあったが、安田善次郎は、8年に初めて1,000株を取得し、9年の増資時には2,200株の大株主となった。飯塚知信は、副頭取渋谷善作の甥に当たり、当時柏崎銀行の頭取であった。

一方、代々頭取を世襲した山口家は、常に筆頭株主の座にあり、総株数に占める持ち株の割合も3%以上を維持した。また、山口権三郎の実弟である取締役大塚益郎および山口家と姻戚関係にあった西脇濟三郎(北魚沼郡小千谷町、小千谷銀行頭取、地主)は、山口家に次ぐ大株主であった。渋谷厚重(創業当時の監査役渋谷初次郎の嗣子)は、大正9年末には2,161株を所有し、上位にランクされていたが、10年には大幅に持ち株が減少した。

渋谷善作、覚張治平、星野伊三郎などの役員は、常に大株主としての地位を保ち、田村豊太郎も名を連ねるようになったが、星名佐藤治の持ち株は死去により減じた。

表2-50 大株主の変遷

順位	大正2.12末		大正9.12末		大正14.12末	
	氏名	所有株数	氏名	所有株数	氏名	所有株数
1	山口達太郎	1,923	山口誠太郎	8,101	山口誠太郎	7,991
2	大塚益郎	1,072	大塚益郎	4,222	大塚益郎	4,204
3	渋谷 ^{渋谷厚重親権者} 谷キミ	1,028	西脇濟三郎	2,354	西脇濟三郎	2,354
4	星名佐藤治	745	中野興業(株)	2,217	中野興業(株)	2,217
5	西脇濟三郎	535	安田善次郎	2,200	安田善次郎	2,200
6	渋谷善作	471	渋谷厚重	2,161	吉村文四郎	1,912
7	松田富士松	455	星野伊三郎	2,095	星野伊三郎 ^{親権者} ソウ	1,785
8	星野伊三郎	450	覚張治平	2,000	覚張治平	1,700
9	覚張治平	450	田代栄吉	1,933	中村 ^{中村栄作後見人} タツ	1,600
10	中村栄作	434	吉村文四郎	1,912	渋谷善作	1,577
11	田村文四郎	404	松田富士松	1,815	田村豊太郎	1,528
12	吉村文四郎	402	渋谷善作	1,677	渋谷厚重	1,496
13	山口穂名宜	341	中村栄作	1,600	田代栄吉	1,473
14	川上淳一郎	329	田村豊太郎	1,528	飯塚知信	1,330
15	酒井文吉	310	山口穂名宜	1,498	近藤治義	1,200
16	遠藤清平	305	太刀川善藏	1,254	反町新作	1,194
17	山口誠太郎	300	近藤治義	1,200	殖栗程介	1,170
18	田代栄吉	293	久須美秀三郎	1,186	目黒文平	1,144
19	久須美秀三郎	290	殖栗程介	1,170	関寛	1,084
20	殖栗程介	266	目黒文平	1,144	小川清之輔	1,060

(注)：上位20名について作成した。

このほか、松田富士松（長岡市中島町，製油業），中村栄作（古志郡栖吉村大字中沢，地主），吉村文四郎（長岡市千手町三丁目，醤油醸造業）などが大株主であった。

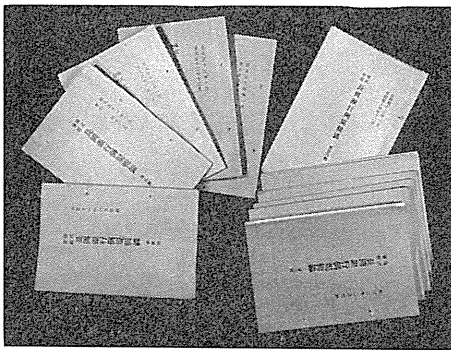
内規の整備と特質

（行規・行則の整備）

創業当時、渋谷善作，広井一らを安田銀行などに銀行業務の実地研修に出向かせ、定款の起草や業務の体系をはじめ、帳簿・帳票，日常事務などの研究を行わせた。続いて，規程類の整備に着手したのは早くも初代頭取山口権三郎の時代で，主に山口達太郎の起草によって整備され，補足や修正が加えられた。

大正4年6月，部外秘として配布された『長岡銀行申合内規』に集録の諸規程から主な条文を抽出し，大正期を飛躍的な発展に導いた長岡銀行の内部体制や経営的な特質を考察してみたい。

なお，内規は，創業以来11年1月までに，重役室，文書課および監理課などから発刊された『例規通達』のうちから，永続性と規範力のあるもののみを集録し，『長岡銀行例規輯録第壹輯』（大11.1）として配布し，以後毎年，文書課から『例規輯録』が配布された。また，これとは別に，政府の指導による積善運動として，行内に設立されていた「長岡積善協会」（大14.10から「尚友会」と改称）からは，大正8年3月以後，『長岡銀行実務誌』が発行されるようになった。この実務誌は，事



例規集

務規程や実務的な事務手続きの解説のほか，行員の人間関係的な共通の場を提供するものであった。

『長岡銀行申合内規』は，前文に「注意二十則」を置き，第一章職制の規程をはじめ，17の行規行則体系によって組成された171条にも及ぶ詳細なものである。

（注意二十則）

集録諸規程の前文に掲げられている「注意二十則」のうちから主なものを抽出すると次のとおりであるが，現在でも拘すべき内容のものが多い。

- 第壹條 一人ニ多額ノ貸附割引ヲ爲ス勿レ
- 第貳條 一人ヨリ多額ノ預金ヲ受入ル勿レ
- 第參條 逆商業手形ヲ割引スル勿レ
- 第四條 一荷主ニ多額ノ荷爲替ヲ割引スル勿レ
- 第五條 一荷受人ニ多額ノ荷爲替ヲ取組ム勿レ
- 第六條 一運送店一倉庫ニ多額ノ貨物ヲ托スル勿レ
- 第拾參條 取引先ノ信用調査ヲ怠ル勿レ
- 第拾五條 現送中ノ注意ヲ怠ル勿レ
- 第拾六條 行員ノ品行監視ヲ怠ル勿レ
- 第拾七條 行ノ内外ニ對シ親疎ノ別ヲ立ツル勿レ
- 第拾八條 事務ヲ取扱フニ敏活，緻密，誠實，熱心ヲ缺ク勿レ
- 第拾九條 客ノ應對ニ懇切，丁寧，謹嚴，溫情ヲ缺ク勿レ
- 第貳拾條 秘密ヲ嚴守シ行規ノ勵行ヲ怠ル勿レ

（『長岡銀行申合内規』の特質）

まず、第貳章「會議」の第參条に「行務ノ敏活ト確實トヲ謀ル爲メ定時ニ取締役會，主任會ノ二會議ヲ開ク」とし、取締役會は、「營業ノ方針，諸規則ノ制定改廢」のほか十数項目の重要事項について審議することとした。また、主任會は、第拾五條に「主任會ハ各課長，各支店長又ハ出張所主任ヲ以テ組織シ事務上ノ打合せヲナシ又ハ重役ノ諮問ニ答ヘ又ハ行務上ニツキ意見ヲ陳述スルモノトス」として、毎月第2金曜日の執務時間後がこれに当てられていた。

第拾九條の五項に「國債，地方債，諸株式ノ所有ハ資本金及諸預金ノ合計金額ノ約十分ノ一ヲ以テ目的トス」として、有価証券保有率に歯止めを設けている。

第四章「分課規程」では、本店の機構を定めている。本店には營業部と庶務部，監督部の3部があり，すでに營業部門と管理部門との分化がみられる。支店数が多かったことが管理部門を比較的早期に分離することになった原因と推測される。

營業部：割引貸附課，爲替課，預金課，出納課，貯蓄課，公金課

庶務部：文書課，保管課，用度課，株式課

監督部：監理課，精算課

さらに、監督部長には「常務取締役ヲ以テ之ニ充テル」と規程し，全店のチェック機能を持つ監督部を重要視していることがわかる。

第五章「支店出張所規程」では、第拾五條「支店長又ハ主任ハ營業日誌ヲ作り

営業ニ關スル重ナル事項ヲ記載スベシ各勘定科目照合ノ顛末及倉庫在品調査ノ顛末モ併記スベシ」と営業日誌の記録を義務づけている。また、第六拾壹条では「支店又ハ出張所ニ於テ營業上ノ疎漏ヨリ損失ヲ招ク時ハ事情ニ依リ支店又ハ出張所全員ノ責任ト看做シ其支店又ハ出張所全員ノ賞與又ハ特別賞與ヲ除却スルコトアルベシ故ニ代理者以下ト雖モ支店長又ハ主任ノ營業方針ニ就テ不同意ノ點アラバ自己ノ責任トシテ之ヲ直言シ又ハ本店へ申告スベシ」と規程し、上・下ともにその責任の重大さを強調している。

第拾壹章「賞與、交際費規程」では、あらかじめ、特別賞与金、交際費、賞与金の割合が規程されていた。すなわち、当期純益金から $\frac{3}{100}$ を割愛し、さらにその $\frac{50}{100}$ は俸給割りで各人に特別賞与積立金として配分するが、身元保証金として留保され、 $\frac{30}{100}$ は交際費に、残りの $\frac{20}{100}$ が賞与金として実際に支払われるものであった。

このように、賞与金総額の $\frac{1}{2}$ が積み立てられ、各個人の積立金が増加する一方、銀行も保証金と運用資金が増大するという多目的な制度であった。

ついでに、身元保証金の規程については、第拾七章「雜則」で、第百六拾八条「身元保證及貯蓄獎勵ノ目的ヲ以テ毎月行員ヲシテ月給ノ百分ノ五ヲ蓄積セシメ本行之ヲ保管ス。但シ預り利子ハ特ニ高利ヲ附スベシ」とあるように、身元保証金は、賞与と月給から控除されて積み立てられた。

第拾壹章「行員退職恩給金給與規程」の第百貳拾七条では「行員恩給積立金ハ每半期當銀行純益金ヨリ百分ノ一以上ヲ積立ツルモノトス」と定め、第百參拾条は「退職恩給金ハ左ノ標準ニ依リ給與ス。一、滿五年以上勤務シタル者……勤績中現ニ本人ノ領收シタル給料ヲ通算其百分ノ五ヲ給ス」とし、以下5年間隔で支給率を刻み、滿30年以上の者には $\frac{13}{100}$ を支給すると規程している。

第拾參章「休暇規程」では、第百四拾五条「行員慰勞ノ爲メ毎年七月ヨリ九月迄ノ間ニ於テ書記以上ニ六日間、見習、雇ニ三日間慰勞休暇ヲ與フ」と定めている。